

# 地方でも安心して暮らし続けるための 基礎的要素について

# 地域で安心して暮らせるための基礎的要素(1)

## 地域生活に必要な基礎的要素

「雇用」、「医療・福祉」、「買い物」、「教育」、「交通インフラ」、「情報通信基盤」、  
「電気・ガス・水道等」、「娯楽・コミュニティ」、「防災・安全」

※基礎的要素には、インフラ(ハード)に係る部分とそのインフラを運用するソフトに係る部分があり、以下ではインフラ(ハード)関係の記述に下線を付している。

### 現状と課題

### 取組の方向性

#### ①医療・福祉

##### <病院・医師>

- ・人口当たりの医師数は増加傾向
- ・病院数・病床数・医師数とも人口当たりの数は地方圏の方が充実しているが、地域差がみられる



- ・病院数、病床数、医師数の地域間格差の是正
- ・地域で効率的に良質な医療を提供するための医療施設の機能分散及び連携の推進
- ・今般の感染症の経験を踏まえたさらなる体制の強化

##### <遠隔診療>

- ・電話・オンライン診療が可能な医療機関数がコロナ拡大後に急増(全医療機関の約15%)したが、地域差がある
- ・新型コロナの特例措置として、初診も遠隔診断が可能となった



- ・遠隔診療と直接診療を有効に組み合わせることで、一つの医療機関でより広範な地域をカバーできる可能性(日常通いの距離から、いざという時に通える距離へ)

##### <救急・救命>

- ・ドクターヘリは全国で53機が運用、運用回数も大幅に増大
- ・救急・救命センターの設置が進む
- ・道路整備による救急輸送の迅速化



- ・高齢化等が進むなか、地方でも安心して暮らすためには、救急医療体制の維持・強化が不可欠

##### <福祉>

- ・待機児童数は減少傾向にある(特に地方圏)が、学童保育を利用できない児童数は増加傾向
- ・訪問介護従事者数等は地域的な偏在がみられる



- ・子育て世代の地域定着のためには、保育所に加え、学童保育の充実も必要
- ・訪問介護従事者等の偏在是正

# 地域で安心して暮らせるための基礎的要素(2)

## 現状と課題(続き)

## 取組の方向性(続き)

### ②買い物

- ・地方圏では食料品等を購入する店舗が近くに無いという問題が顕在化
- ・電子商取引やネット通販は以前から拡大傾向
- ・特にコロナ拡大後はネット通販の利用世帯が5割を超え、支出額の伸びには食料等が大きく寄与



- ・移動販売、コミュニティバス、買い物(配送)代行サービス、店舗誘致等による買い物の利便性の向上
- ・ネット通販は、高齢者や育児世帯等に対しても店舗へのアクセスの悪さを代替・補完する可能性

### ③教育

- ・新型コロナの影響で、遠隔・オンライン教育を経験
- ・学校のICT環境の整備を進めているものの、使用時間はOECD加盟国では最下位で、ICT指導等に自信を持ってない教員が多い
- ・地域差はあるが、地方圏の通塾率は三大都市圏に比べ低い



- ・デジタル世界で生き抜くためにはICT教育の充実が不可欠であり、学校のICT環境整備や教員のICT活用指導力の向上等が必要
- ・遠隔・オンライン教育の充実による地方の教育機会の充実や質の向上

### ④交通インフラ

- ・道路・鉄道施設等の老朽化
- ・地域公共交通の輸送人員の減少、厳しい経営環境



- ・デジタル活用等により広域化する生活圏域を支えるためにも、計画的な交通ネットワークの整備、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策や、公共交通サービス、物流機能等の維持・確保が必要
- ・将来的には自動運転等の実装により状況が変化する可能性

### ⑤情報通信基盤

- ・光ファイバの世帯カバー率は98.8%(未整備66万世帯)だが、山村・離島を中心に整備率0%等の自治体も存在
- ・テレワーク定着には、行政・企業・家庭等での通信環境等が課題
- ・IT人材や情報セキュリティ人材は今後更に不足する見通し



- ・未整備地域への光ファイバ網の整備
- ・テレワーク等の浸透による通信容量増加への対応
- ・行政・企業含め個々人のITリテラシーを高めていく取組
- ・地域におけるデジタル化の実装に向けたIT人材の育成

# 地域で安心して暮らせるための基礎的要素(3)

## 現状と課題(続き)

## 取組の方向性(続き)

### ⑥電気・ガス・水道等

- ・電気・ガス・水道等の生活関連インフラは普及しているものの、今後老朽化等が進む
- ・近隣にガソリンスタンドがない地域は増加傾向



- ・計画的な維持管理・更新
- ・効率的な供給のためのコンパクトなまちづくり
- ・地域におけるエネルギーの地産地消
- ・脱ガソリン車の動きも見据えた地域での燃料確保対策

### ⑦娯楽・コミュニティ

- ・劇場等は東京23区等に集中
- ・小売業や飲食関係については、地方にも一定割合存在
- ・博物館・美術館は地方に多く存在



- ・劇場やイベントは人が集まりやすい大都市での開催となるケースが多く、必要な場合は地方からもアクセスできる環境整備が必要

### ⑧防災・安全

- ・災害の激甚化・頻発化
- ・南海トラフ・首都直下地震等の切迫



- ・ハード・ソフト一体となって総合的・多層的に備える流域治水など、多様な主体の参加による地域全体の防災
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の取組の推進

## 取組の方向性(基礎的要素全体)

- 地方で安心して暮らし続けるためには、情報通信基盤等の新たなライフスタイルに係る要素も含め、各地域において基礎的要素を確保していくことが必要
- デジタル技術の活用は、各種サービスにアクセス可能な範囲を広げ、利用者の選択肢を拡大するとともに、提供者側にとっても利用者増に寄与する可能性

- 利用者の利便性向上のためには、デジタル技術等も活用しながら、利用者目線に立って、住民が日常生活の大部分を過ごす各地域において、業種横断的に包括して各種サービスが提供されることが重要
- 安心して暮らし続けられる地域を実現する前提として、地域全体での防災・安全の確保の取組は必須

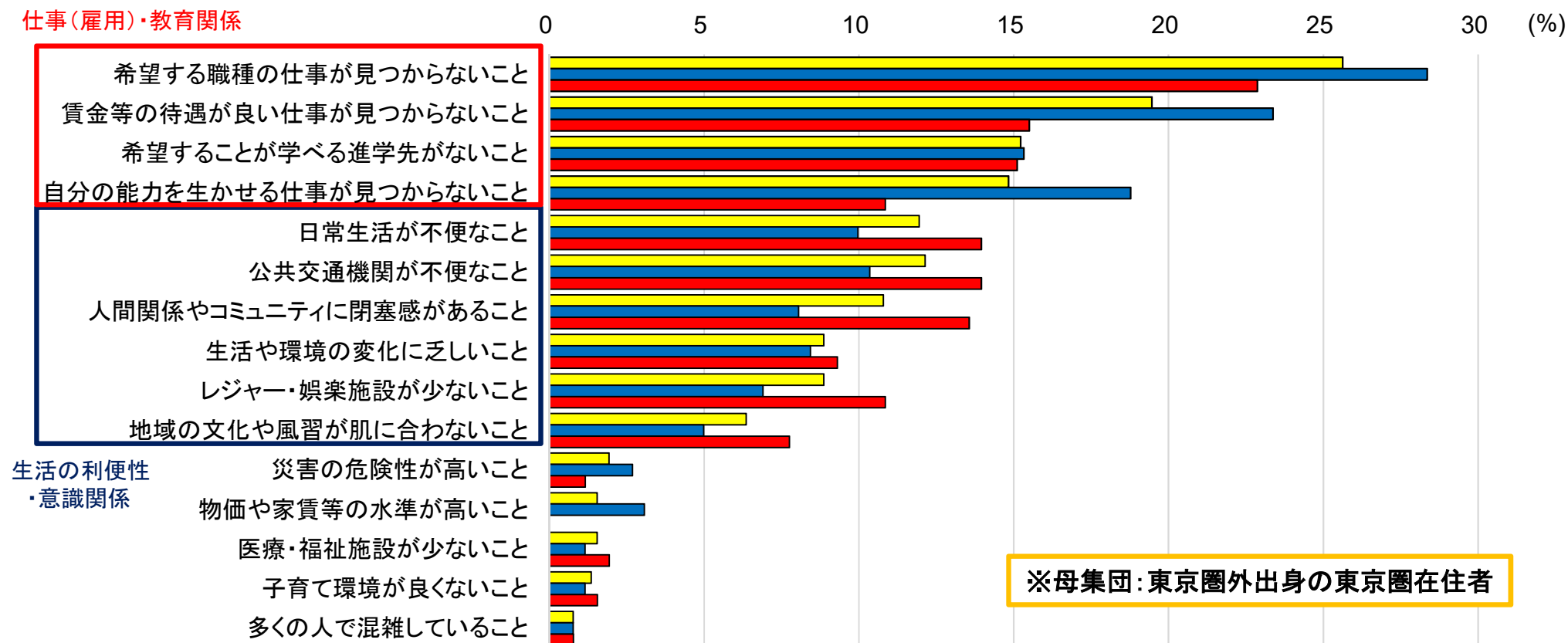
# 1. 地域生活に必要な基礎的要素

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

# 東京圏流入者の地元を離れる理由

- 東京圏への移住の背景となった地元事情としては、「仕事」や「進学先」関係の割合が全体的に高い。
- また、生活における「利便性」や「娯楽」、「閉塞感」等と回答する人も一定数存在し、特に女性においてその傾向は強い。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。



※「その他」の回答を除く。

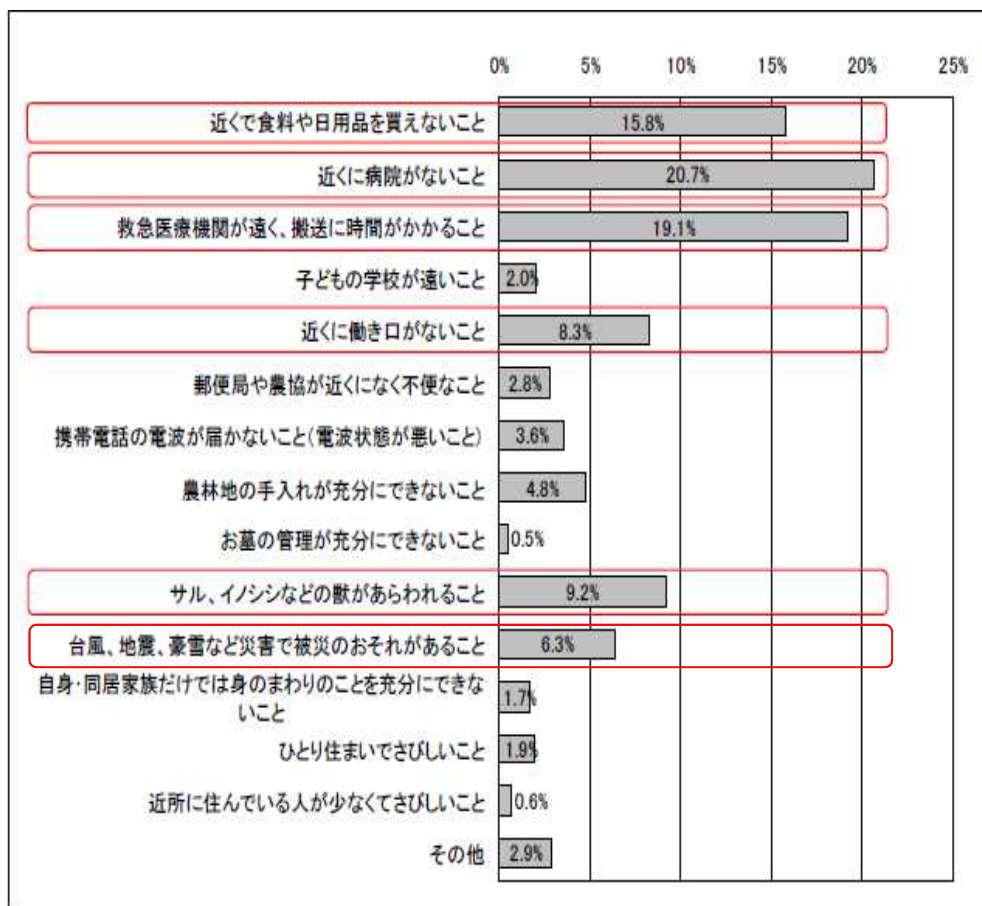
※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

■全体 (n=519) ■男性 (n=261) ■女性 (n=258)

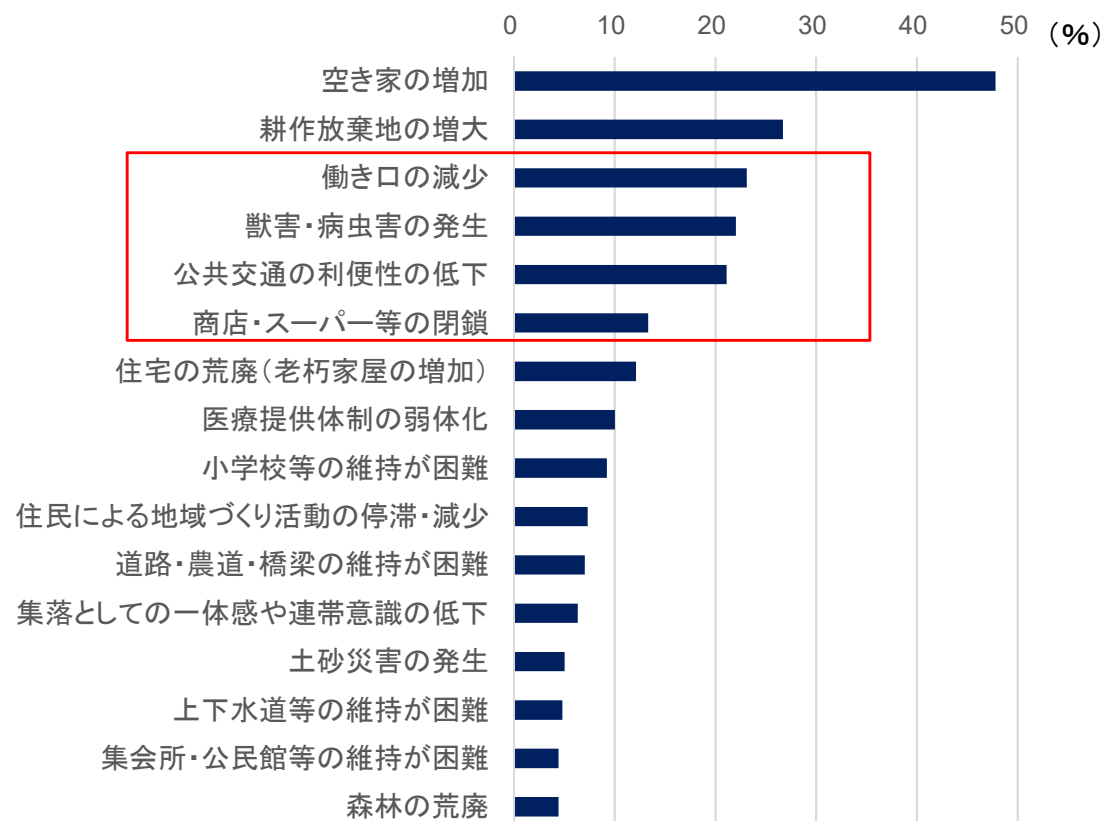
# 過疎地域での生活上の課題

- 過疎集落においては、生活する上で困っていること・不安なこととして、医療、買い物、雇用、獣害、災害といった項目を選ぶ割合が高い。
- 過疎集落を含む多くの集落においても、深刻な問題とされているのは、空き家・耕作放棄地の増加に続き、雇用、獣害・病虫害、公共交通、買い物等があげられている。

生活する上で一番困っていること・不安なこと 【H20】



多くの集落で発生している問題・現象のうち特に深刻な問題となっているもの(上位15項目) 【R2】



出典)国土交通省「人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート調査」の集計結果」(H20.2)

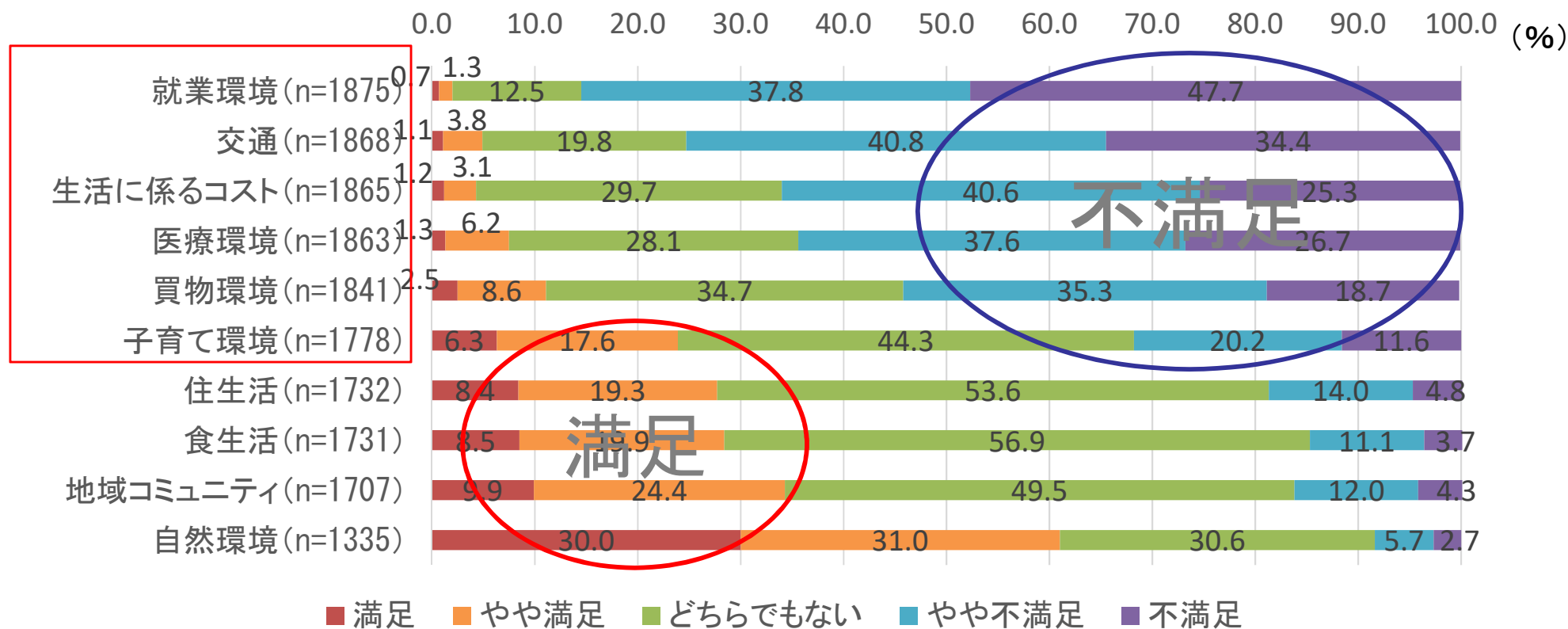
出典)総務省・国土交通省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(R2.3)より国土政策局作成

# 離島での生活の課題

○ 離島では、「就業環境」「交通」「生活に係るコスト」「医療環境」「買物環境」の満足度が低い。

現在の暮らしの要素別の満足度についてのアンケート調査

【H28】



## 調査概要

1. 調査対象：離島振興法対象離島（平成28年1月26日時点）にお住まいの島民の方
2. サンプルング方法：割当抽出  
（各島の人口の1%を無作為抽出。但し人口500人以下の離島は5サンプルを無作為抽出）
3. 調査方法：郵送調査法
4. 調査時期：平成28年2月5日（金）～2月19日（金）
5. アンケート配布総数：4,884 回収数1,888 [回収率 38.7%]



# 過去の計画・構想等における「生活機能」に関する主な記述要素

年	計画・構想	作成主体	表題	言及の見られる主な生活機能(抄) ※
1969	新全国総合開発計画	国土庁	生活環境施設の整備 「交通体系の確立」 「各種日常生活圏施設の区分」	○各地方と地方中枢都市とを結ぶ交通体系の整備、積雪地帯における冬期交通の確保 ○教育訓練、文化、集会、保健医療、環境衛生、福祉、体育・スポーツ・レクリエーション、ショッピング、保安・防災
1977	第三次全国総合開発計画 (定住構想)	国土庁	地方都市及び農産漁村に関する計画課題 「農山漁村における総合的環境の整備」、「生活環境の整備」	○集落内道路、上水道、排水施設等の整備 ○コミュニティ機能の確保(定住区における共通施設(小学校、幼稚園、公民館、運動広場、レクリエーション施設等)の整備) ○中心都市における教育・文化・医療・商業等の機能の享受を可能とするための、集落と都市を結ぶ道路等交通通信施設の整備、輸送サービスの確保等
2008	定住自立圏構想	総務省	定住自立圏構想の3つの視点 「生活機能の強化」 「結びつきやネットワークの強化」 「圏域マネジメント能力の強化」	○医療、福祉、教育、土地利用、産業振興 ○地域公共交通、ICTインフラ整備、交通インフラの整備、地産地消、交流・移住促進 ○中心市等における人材の育成、民間人材の確保、職員等の交流
2015	第二次国土形成計画(全国計画)	国土交通省	集落地域における「小さな拠点」の形成・活用 「住民の生活に必要な生活サービス機能」	○医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等

注) 各計画・構想における、生活機能に係る主な記載部分の抜粋であり、当該計画・構想の原本における記載はこの限りではない。  
また、原本における記載意図は、必ずしも本資料の整理意図に沿ったものではないため、取り扱いには注意が必要。

# 地域生活に必要な基礎的要素

○ 既存の各種取組及び各種調査を踏まえると、地域生活に必要な基礎的要素としては主に以下のものが考えられる。

・雇用 →資料3で議論

・医療・福祉

・買い物

・教育

・交通インフラ

・情報通信基盤

・電気・水道・ガス等

・娯楽・コミュニティ

・防災・安全

**1. 地域生活に必要な基礎的要素**

**2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化**

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

・医療・福祉

・買い物

・教育

・交通インフラ

・情報通信基盤

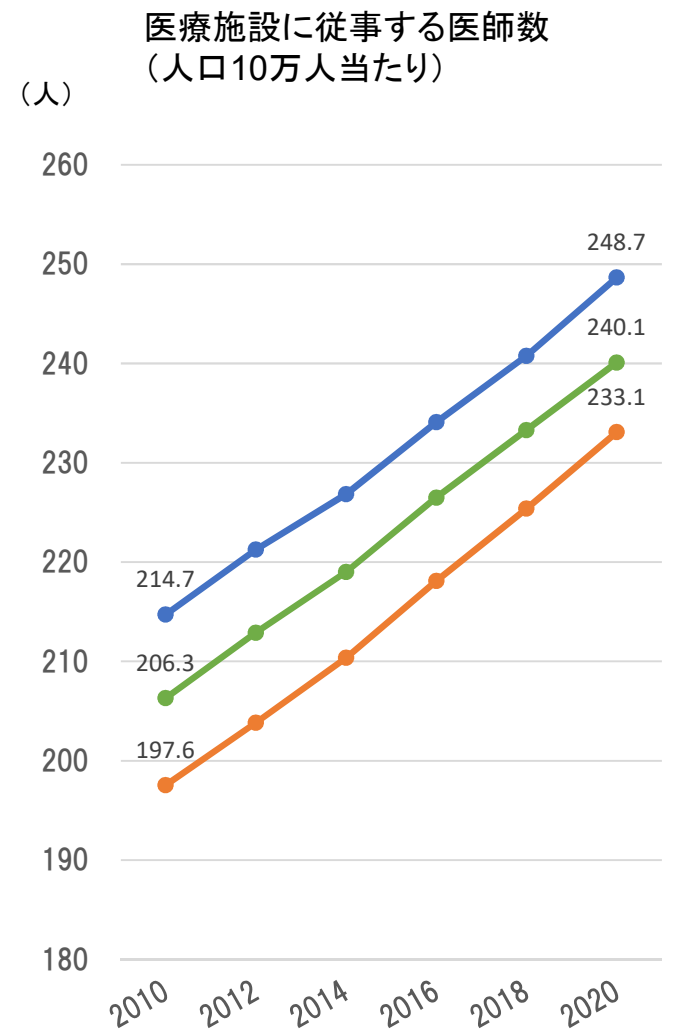
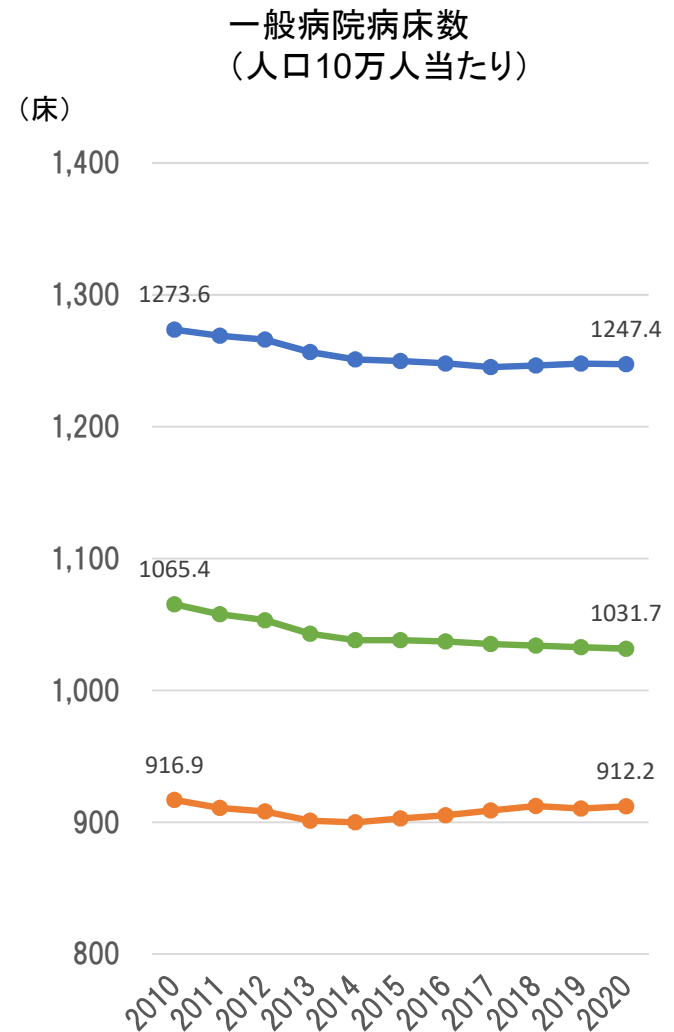
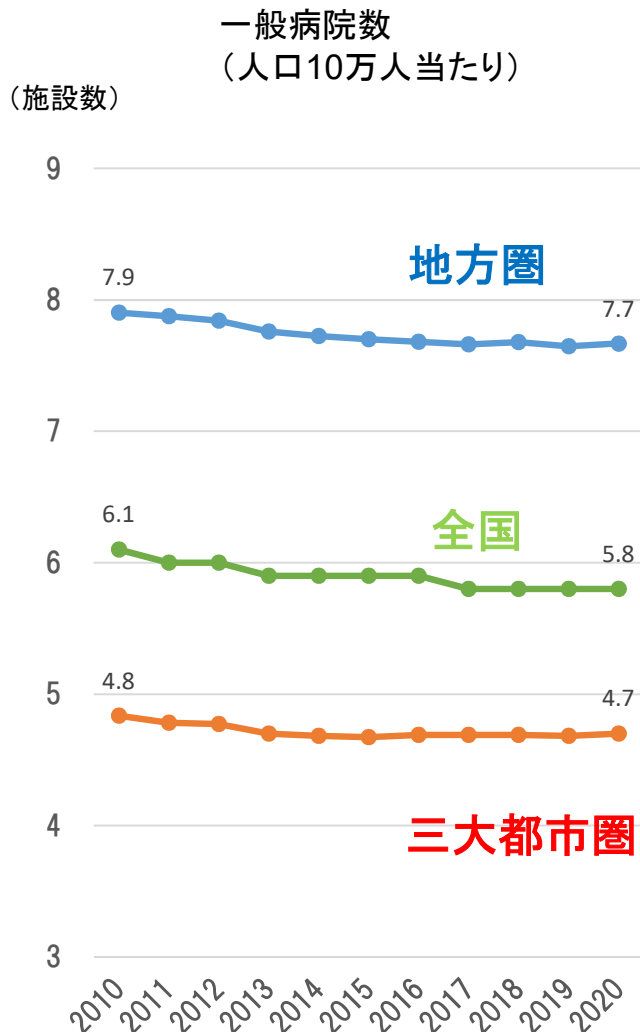
・電気・水道・ガス等

・娯楽・コミュニティ

・防災・安全

# 人口10万人当たり病院数・病床数・医師数の時系列推移

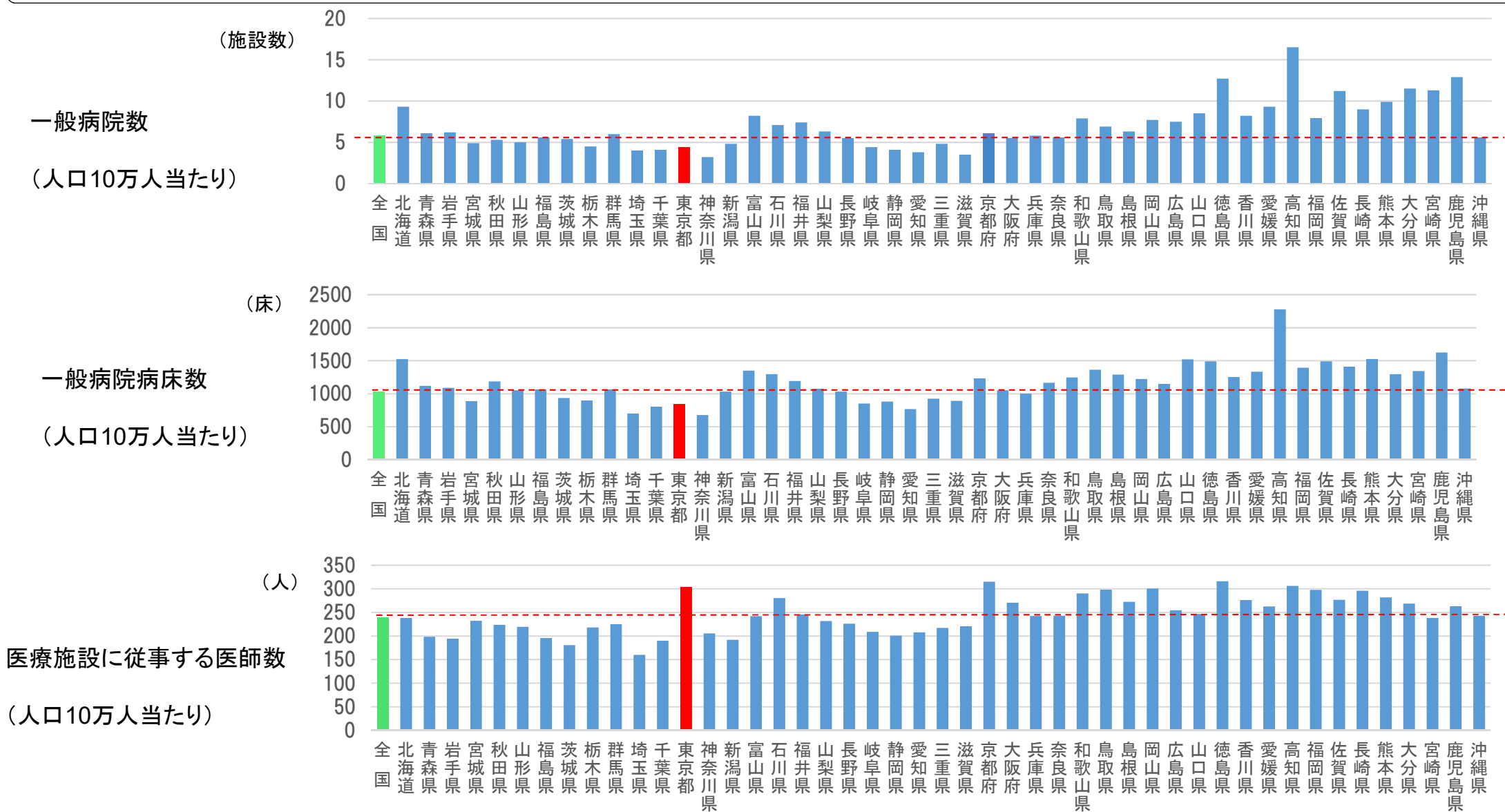
- 地方圏では、病院数・病床数・医師数いずれも三大都市圏より高い。
- 人口10万人あたりの一般病院数及び病床数は、この10年で緩やかな減少傾向であるのに対し、医師数は増加傾向にある。



(注) 三大都市圏は、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、名古屋圏(岐阜、愛知、三重)、大阪圏(京都、大阪、兵庫、奈良)を、地方圏はその他の道県をさす。  
 (出典) 総務省「統計でみる都道府県」(2020年)に基づき 国土政策局にて作成。

# 都道府県別人口10万人当たり病院数・病床数・医師数

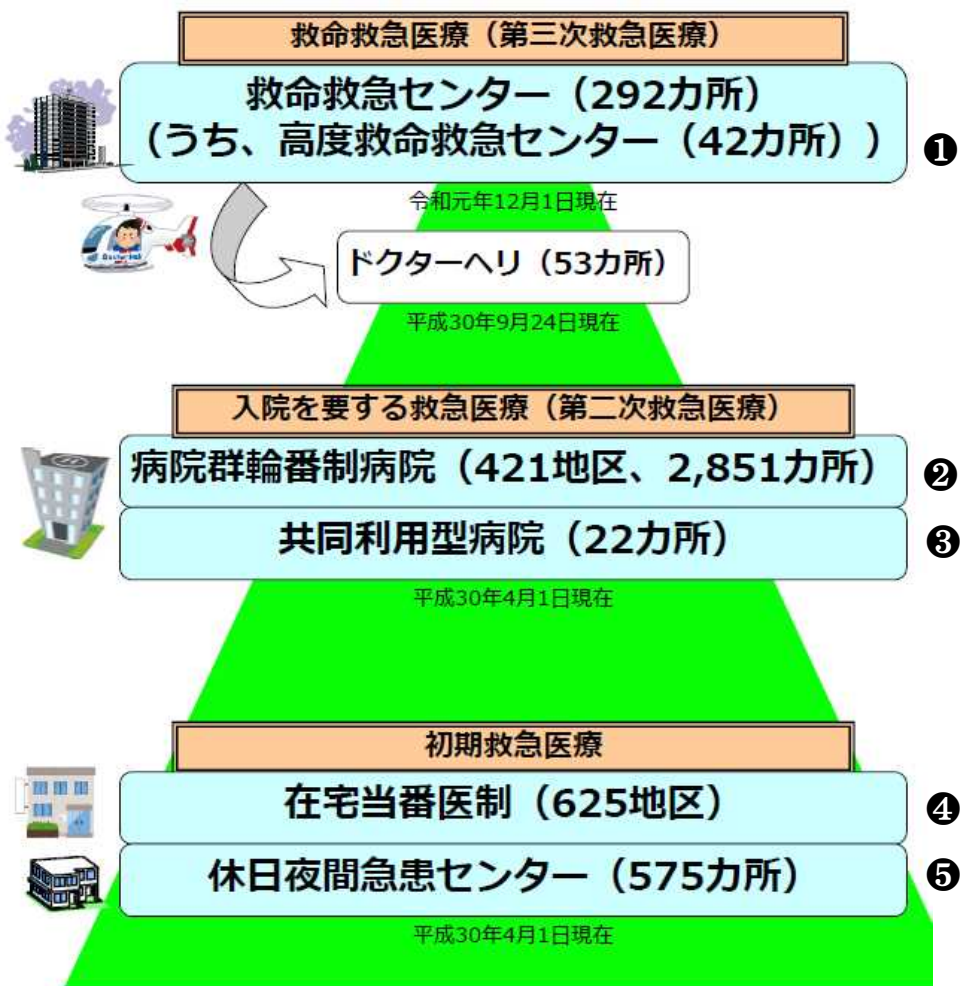
○ 中国・四国・九州地方では、その他地域よりも比較的病院数・病床数・医師数が多いなど、地域差が見られる。



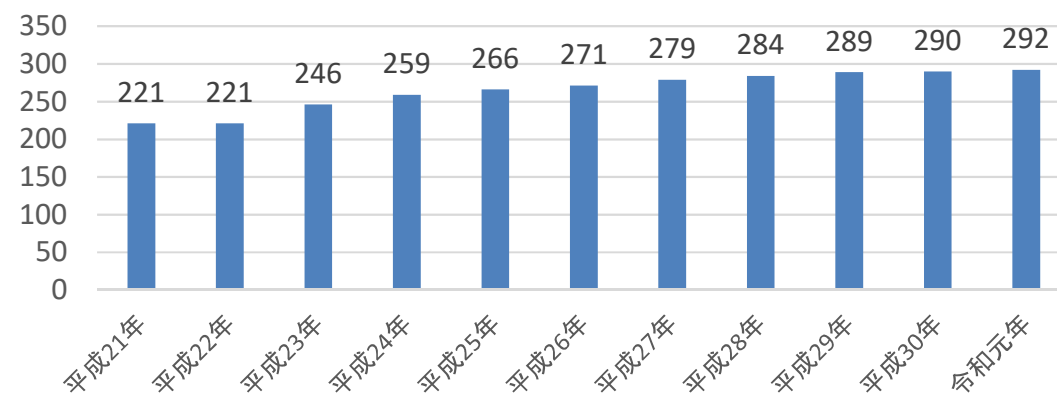
(出典) 総務省「統計でみる都道府県」(2020年)に基づき 国土政策局にて作成。

# 救急医療体制の現状

- 救命救急センター（高度救命救急センター及び地域救命救急センター含む）は、近年指定数が増加しており、令和元年12月時点で、47都道府県、292箇所が指定されている。
- そのうち、ドクターヘリは53カ所で導入。



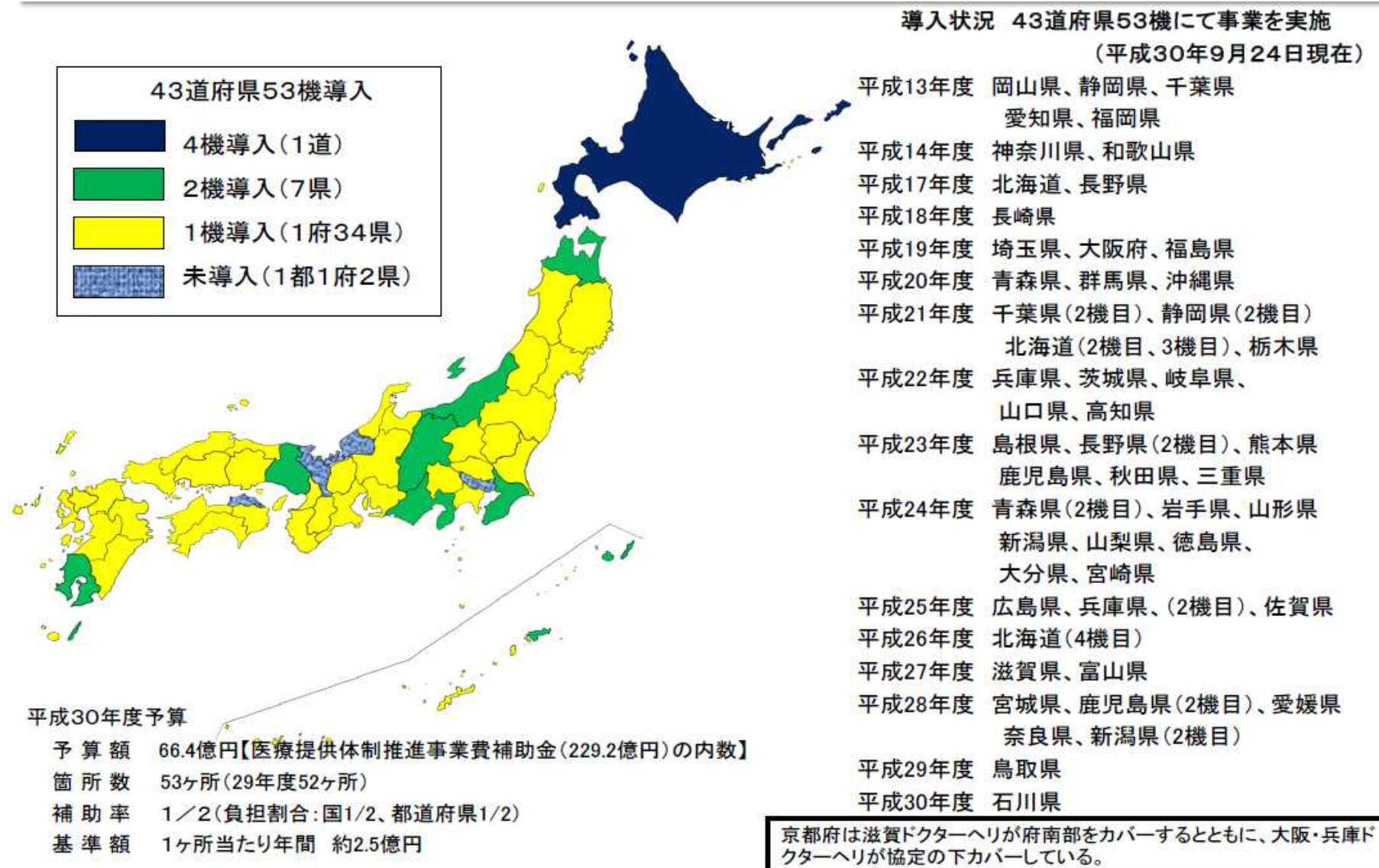
救命救急センター数



- ① 重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるもの。
- ② 二次医療圏単位で、圏内の複数の病院が、当番制により、休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症の救急患者を受け入れるもの。
- ③ 二次医療圏単位で、拠点となる病院が一部を開放し、地域の医師の協力を得て、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れるもの。
- ④ 郡市医師会ごとに、複数の医師が在宅当番医制により、休日及び夜間において、比較的軽症の救急患者を受け入れるもの。
- ⑤ 地方自治体が整備する急患センターにて、休日及び夜間において、比較的軽症の救急患者を受け入れるもの。

# ドクターヘリの導入状況

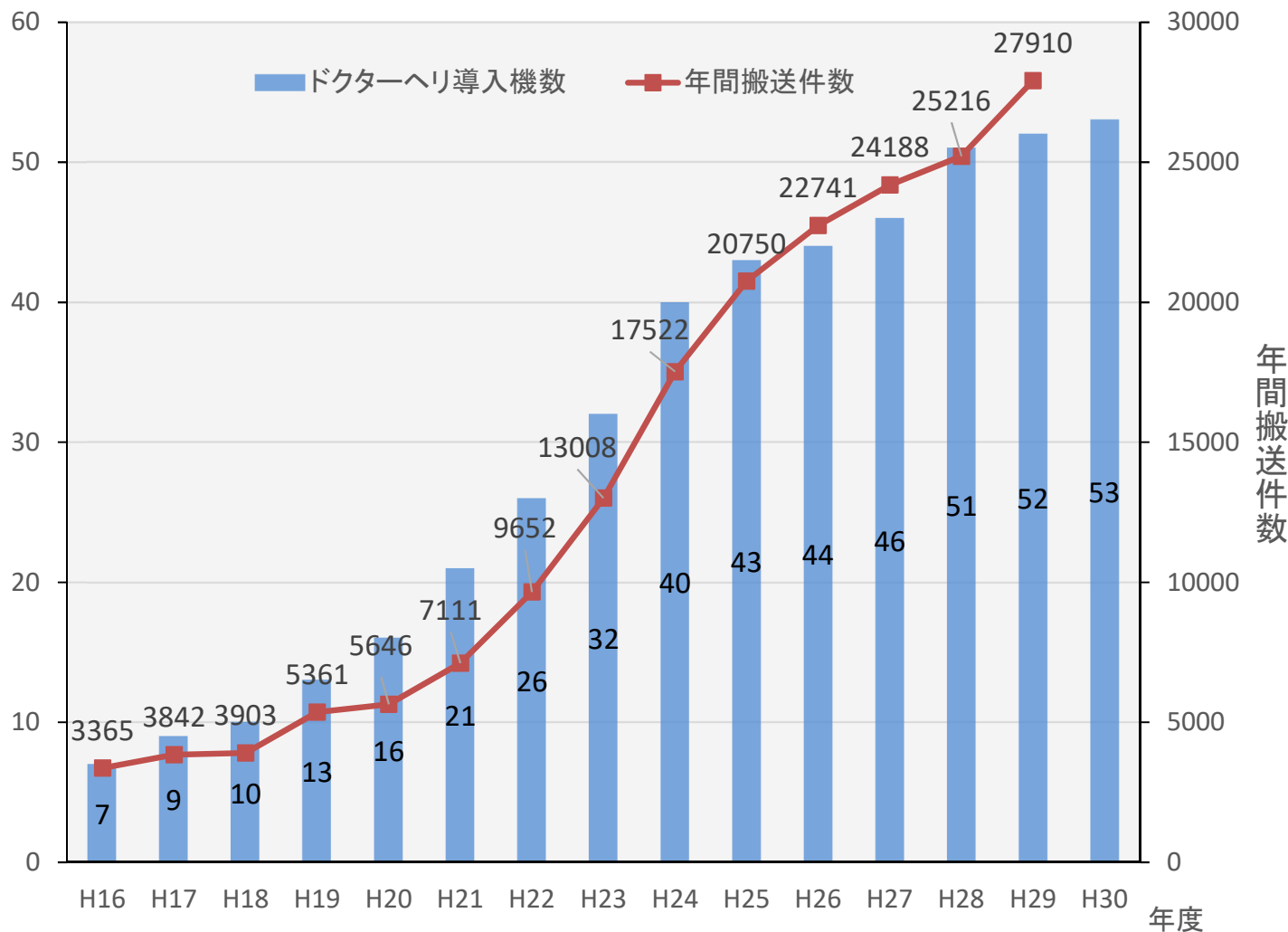
○ ドクターヘリの導入・連携が進み、43道府県53機が運用されている。





# ドクターヘリの実績推移

- ドクターヘリ導入機及び年間搬送件数は年々増加している。
- 都道府県間の協定の締結により、相互応援や共同運用を行うことで効率的な運用がされている。



○ 相互支援(ドクターヘリ導入都道府県間の応援)

19地域、28府県

- 青森ー岩手ー秋田
- 岩手ー宮城
- 宮城ー山形
- 宮城ー福島
- 秋田ー山形
- 山形ー福島ー新潟
- 福島ー茨城
- 茨城ー栃木ー群馬
- 埼玉ー群馬
- 神奈川ー静岡ー山梨
- 富山 岐阜
- 三重ー和歌山
- 三重ー奈良
- 大阪ー和歌山ー徳島
- 大阪ー奈良
- 奈良ー和歌山
- 岡山ー島根ー山口ー広島
- 徳島ー高知
- 福岡ー佐賀

○ 共同運用(他県のドクターヘリを活用)

7府県、9ドクターヘリ(延べ数)

- 茨城 → 千葉ドクターヘリ
- 滋賀※ → 大阪ドクターヘリ
- 京都 → 大阪ドクターヘリ  
兵庫ドクターヘリ
- 兵庫 → 徳島ドクターヘリ
- 鳥取※ → 兵庫ドクターヘリ  
島根ドクターヘリ
- 佐賀 → 長崎ドクターヘリ
- 大分 → 福岡ドクターヘリ

※はドクターヘリ未導入県

(平成29年4月1日現在、医政局地域医療計画課調べ)

- 鳥取県東部消防局青谷出張所管内から鳥取市内の県立中央病院(第三次救急)や鳥取市立病院等(第二次救急)までの救急搬送は、国道9号の渋滞等により約2割しか30分以内に到着できていませんでした。
- 鳥取西道路の開通により、**県立中央病院等への搬送の約6割が30分以内になるなど、円滑な救急搬送が可能になったことで、患者の負担が軽減**されています。

## 青谷出張所管内から県立中央病院等への救急搬送



【写真①】国道9号を走行する救急車 (H29.9 鳥取市白兔TN東坑口)

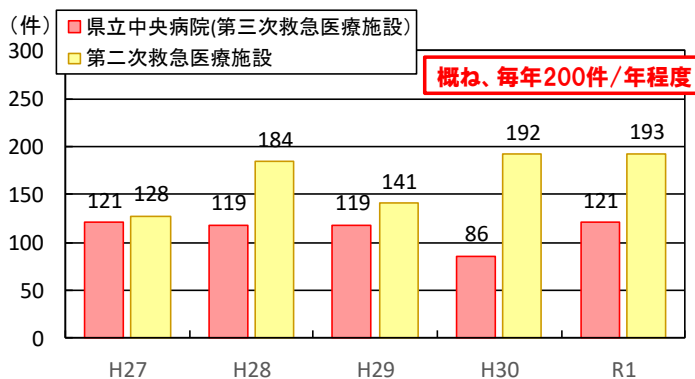
### ～県東部消防局の声～

- ・開通前は、通勤、帰宅時間帯の渋滞が、救急搬送の支障となっていました。
- ・鳥取西道路の開通後は、第二次・第三次救急医療施設への**搬送時間が短縮**しており、**救命率の向上**や**後遺症の軽減**につながっていると思います。



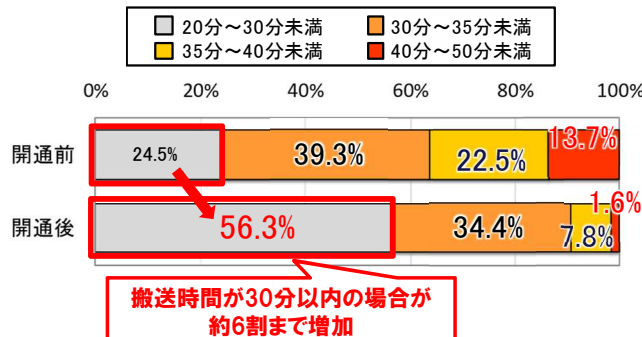
(気高消防署青谷出張所ヒアリングより R元.8)

### 救急搬送件数



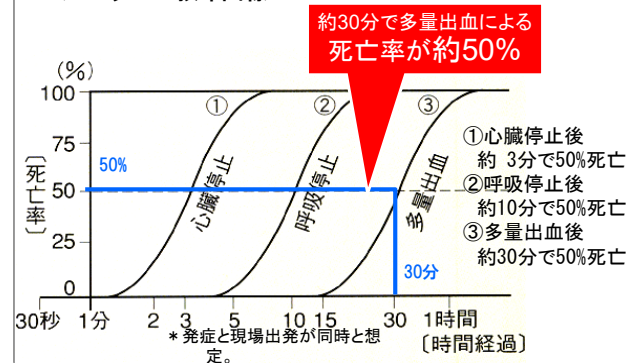
※県東部消防局青谷出張所管内(旧青谷町)  
出典: 東部広域行政管理組合消防局 気高消防署データ

### 救急搬送時間の変化 (青谷出張所管内⇒第二・三次救急医療施設)



※第二次救急医療施設・第三次救急医療施設への搬送件数  
出典: 東部広域行政管理組合消防局 気高消防署データ  
整備前: H28～30の各6月～翌年3月(445件) 整備後: R1.6～翌年3月(128件)

### ▼カーラーの救命曲線

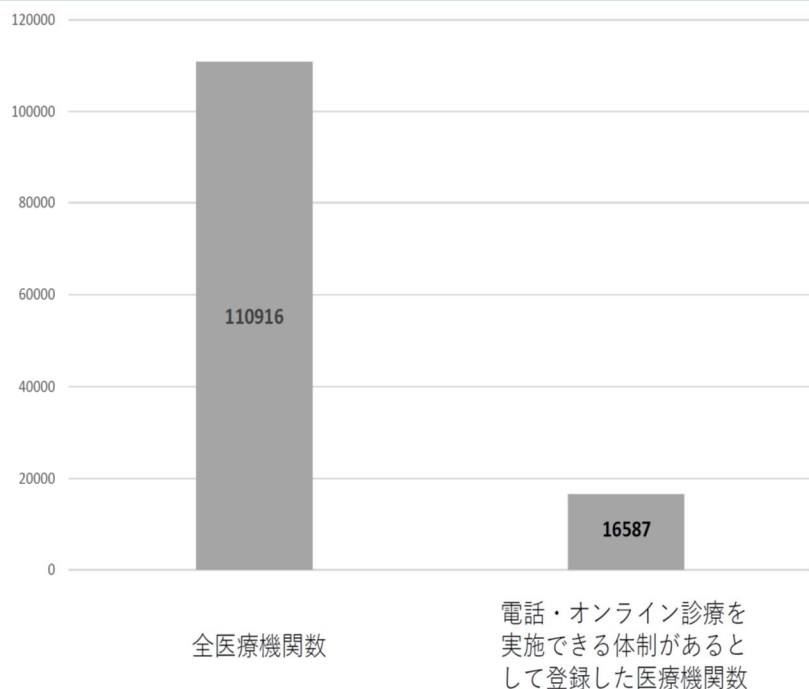


# 遠隔医療の拡大①

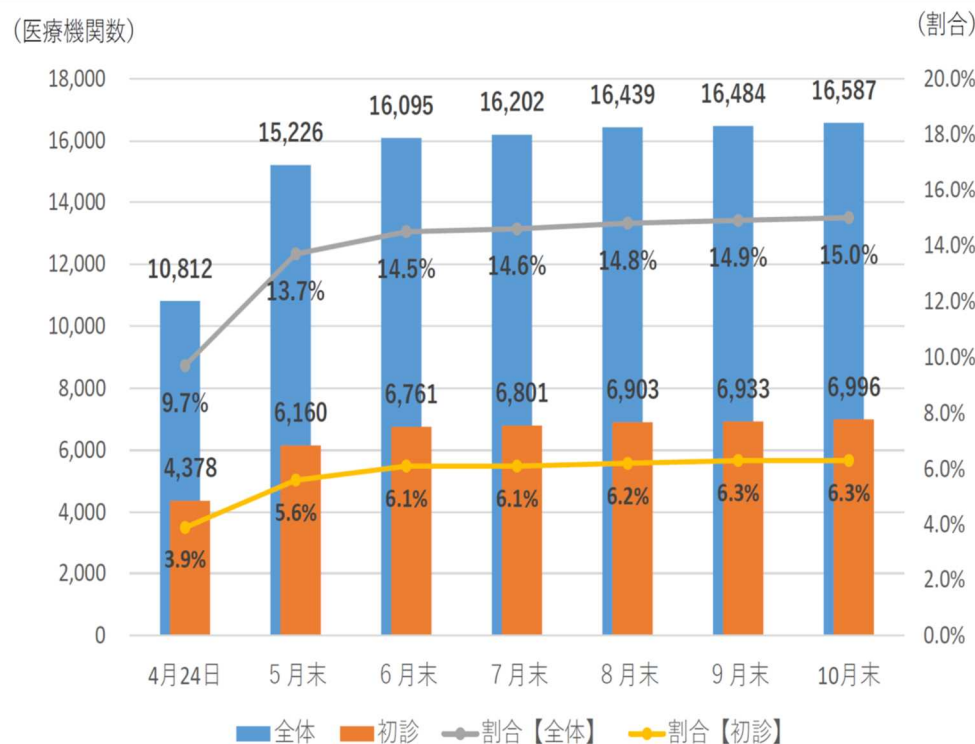
- 新型コロナの感染拡大を受け、令和2年4月より、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行うことが、時限的・特例的な取り扱いとして可能となっている。
- 電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数は、全医療機関のうち約15%。
- 新型コロナウイルス感染拡大後の4月から6月にかけて上記登録をした診療機関数は急増しており、そのうち初診から実施できる機関数も同様の傾向。

電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数と全医療機関数の比較

電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数及び初診から実施できるとして登録した医療機関数の推移



2

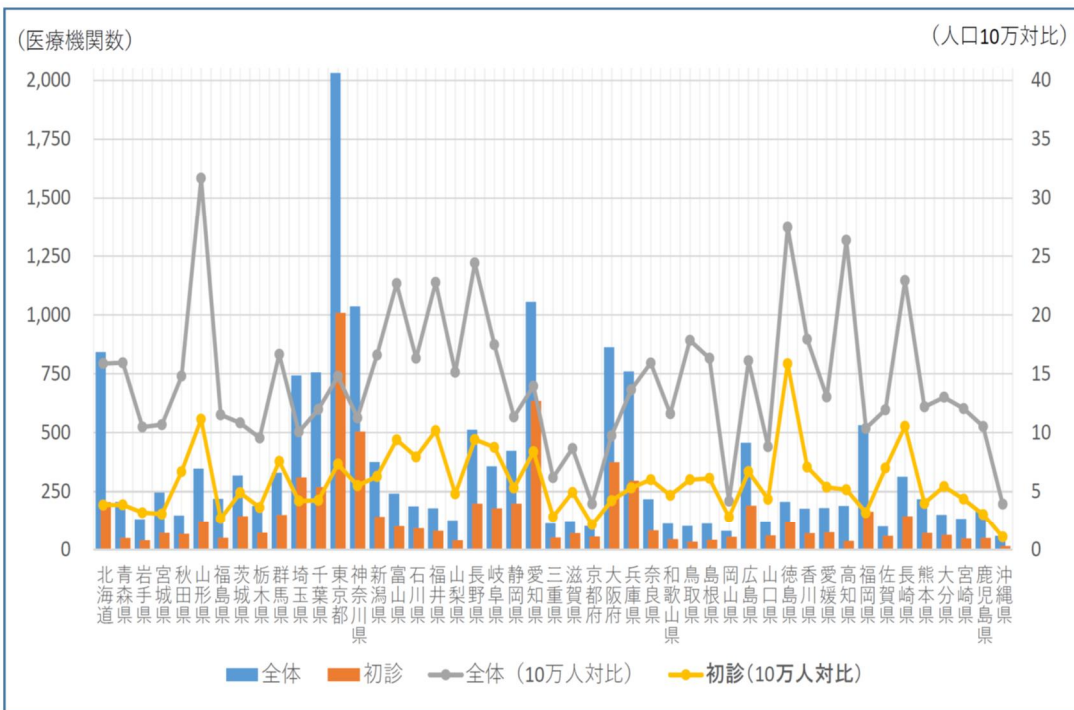


※5月末～10月末は、それぞれ、5月29日、7月1日、7月31日、9月3日、9月30日、10月29日時点の都道府県報告の集計による。  
 ※それぞれの割合の分母は、医療施設動態調査（令和2年4月末概数）における病院及び一般診療所の合計（110,898施設）

# 遠隔医療の拡大②

- 電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数は地域によってばらつきがあり、北海道や首都圏(1都3県)、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県では比較的多い。
- 初診からの電話及びオンライン診療の件数は4月から5月にかけてが最も伸びが高い。

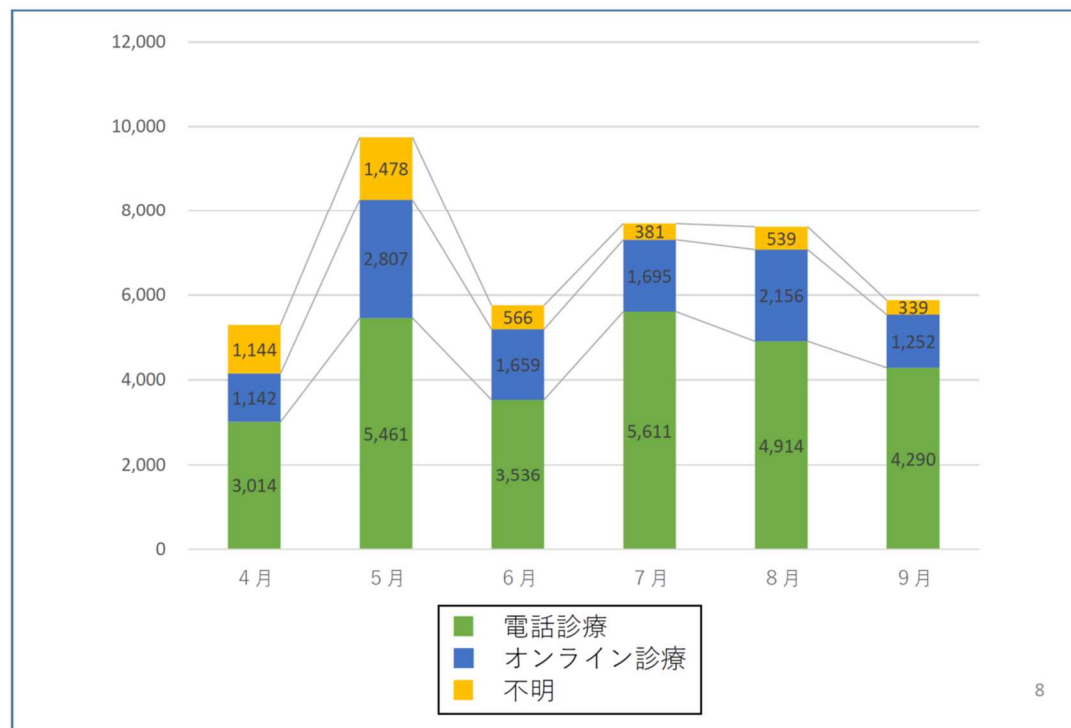
電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関及び初診から実施できるとして登録した医療機関の都道府県別の数・人口10万対比



※医療機関数は、10月29日時点の都道府県からの報告集計による。

※10万人対比は、2019年度 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(平成31年1月1日人口)に基づき、各都道府県の人口10万人あたりの医療機関数

初診からの電話及びオンライン診療の件数(電話・オンライン診療別)



- 遠隔診療にも資する医療情報等のオンライン化を集中的に実施

## 新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン

### データヘルス集中改革プランの基本的な考え方

- 3つの仕組みについて、オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用しつつ、令和3年に必要な法制上の対応等を行った上で、令和4年度中に運用開始を目指し、効率的かつ迅速にデータヘルス改革を進め、新たな日常にも対応するデジタル化を通じた強靱な社会保障を構築する。

### ▶ 3つのACTIONを今後2年間で集中的に実行

#### ACTION 1 : 全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大

患者や全国の医療機関等で医療情報を確認できる仕組みについて、対象となる情報（薬剤情報に加えて、手術・移植や透析等の情報）を拡大し、令和4年夏を目途に運用開始

#### ACTION 2 : 電子処方箋の仕組みの構築

重複投薬の回避にも資する電子処方箋の仕組みについて、オンライン資格確認等システムを基盤とする運用に関する要件整理及び関係者間の調整を実施した上で、整理結果に基づく必要な法制上の対応とともに、医療機関等のシステム改修を行い令和4年夏を目途に運用開始

#### ACTION 3 : 自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大

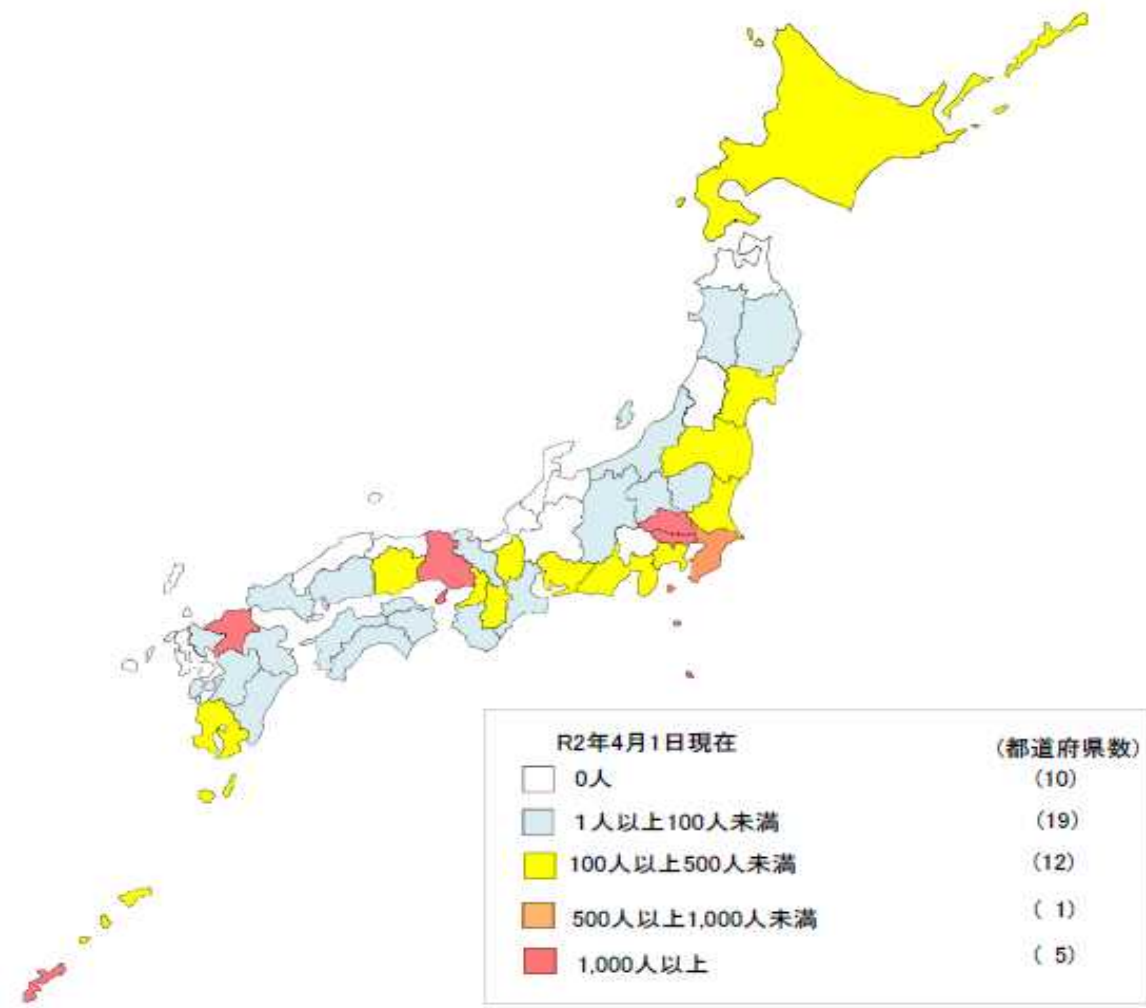
PCやスマートフォン等を通じて国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組みについて、健診・検診データの標準化に速やかに取り組むとともに、対象となる健診等を拡大するため、令和3年に必要な法制上の対応を行い、令和4年度早期から順次拡大し、運用



★上記のほか、医療情報システムの標準化、API活用のための環境整備といったデータヘルス改革の基盤となる取組も着実に実施。電子カルテの情報等上記以外の医療情報についても、引き続き検討。

# 都道府県別待機児童数

(資料4) 令和2年4月1日 全国待機児童マップ(都道府県別)

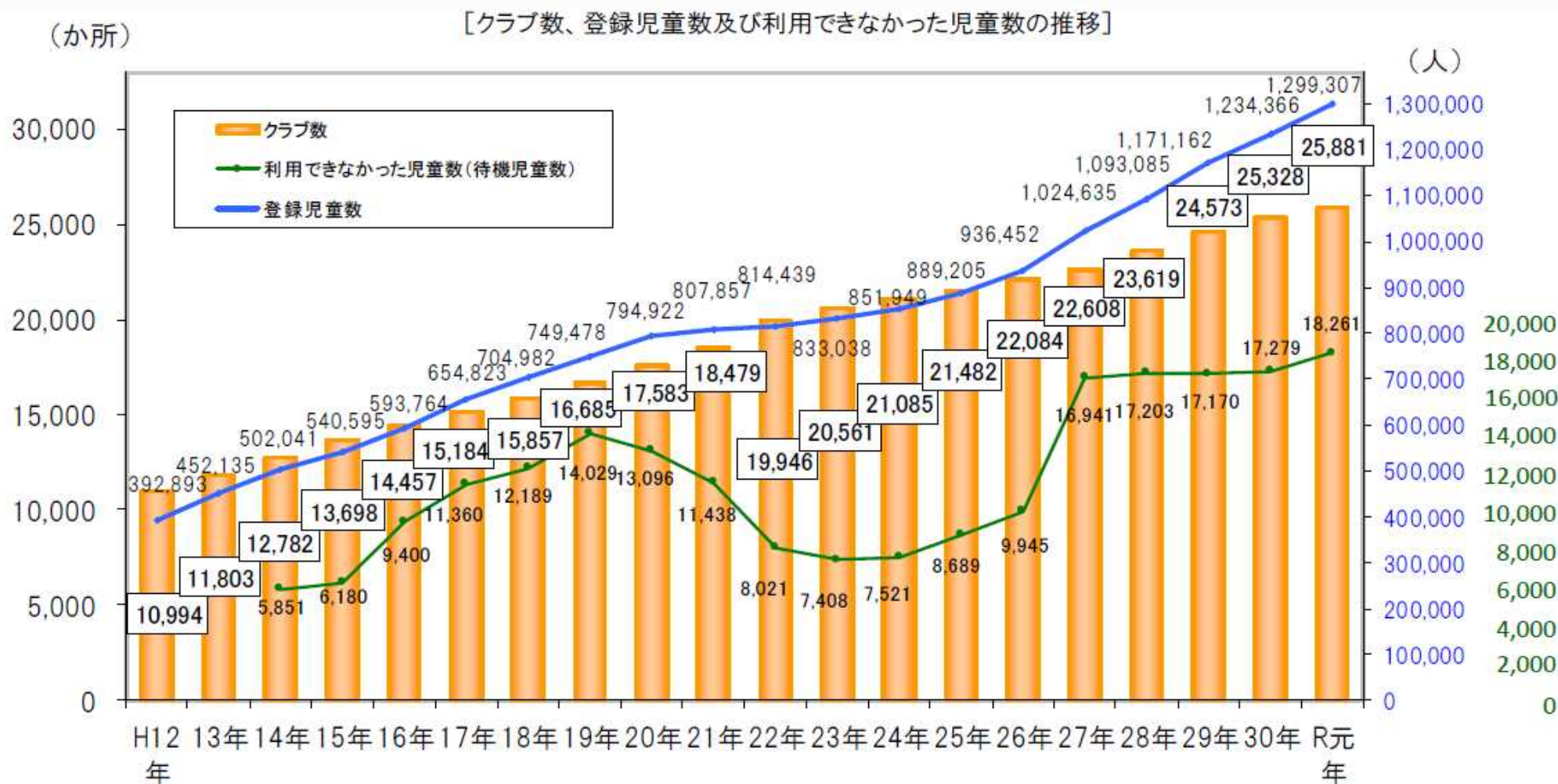


注:各都道府県には指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数 人	待機児童率 %	参考	
			(H31) 待機児童数 人	増減 人
北海道	134	0.15	152	▲ 18
青森県	0	0.00	0	0
岩手県	58	0.19	175	▲ 117
宮城県	340	0.76	583	▲ 243
秋田県	22	0.10	65	▲ 43
山形県	0	0.00	45	▲ 45
福島県	141	0.40	274	▲ 133
茨城県	193	0.32	345	▲ 152
栃木県	34	0.08	52	▲ 18
群馬県	14	0.03	21	▲ 7
埼玉県	1,083	0.80	1,208	▲ 125
千葉県	833	0.70	1,020	▲ 187
東京都	2,343	0.73	3,690	▲ 1,347
神奈川県	496	0.29	750	▲ 254
新潟県	3	0.00	2	1
富山県	0	0.00	0	0
石川県	0	0.00	0	0
福井県	0	0.00	10	▲ 10
山梨県	0	0.00	0	0
長野県	46	0.09	80	▲ 34
岐阜県	0	0.00	2	▲ 2
静岡県	122	0.18	212	▲ 90
愛知県	155	0.09	258	▲ 103
三重県	81	0.20	109	▲ 28
滋賀県	495	1.34	459	▲ 36
京都府	48	0.08	86	▲ 38
大阪府	348	0.18	589	▲ 241
兵庫県	1,528	1.31	1,569	▲ 41
奈良県	201	0.76	198	▲ 3
和歌山県	35	0.17	54	▲ 19
鳥取県	0	0.00	0	0
島根県	0	0.00	0	0
岡山県	403	0.82	580	▲ 177
広島県	39	0.06	128	▲ 89
山口県	17	0.06	40	▲ 23
徳島県	61	0.36	73	▲ 12
香川県	64	0.28	182	▲ 118
愛媛県	55	0.21	103	▲ 48
高知県	28	0.13	35	▲ 7
福岡県	1,189	0.94	1,232	▲ 43
佐賀県	49	0.20	24	▲ 25
長崎県	0	0.00	70	▲ 70
熊本県	70	0.12	178	▲ 108
大分県	10	0.04	25	▲ 15
宮崎県	14	0.04	43	▲ 29
鹿児島県	322	0.75	349	▲ 27
沖縄県	1,365	2.19	1,702	▲ 337
計	12,439	0.44	16,772	▲ 4,333

# 学童保育の状況

- 登録児童数及びクラブ数ともに年々増加傾向にあり、登録児童数は、対前年64,941人増の1,299,307人、クラブ数は、対前年553か所増の25,881か所、となっている。
- また、利用できなかった児童数(待機児童数)は、対前年982人増の18,261人となっている。



# 学童保育を利用できなかった児童数(都道府県別)

○ 学童保育を利用できなかった児童数は、東京圏を中心に多い傾向。

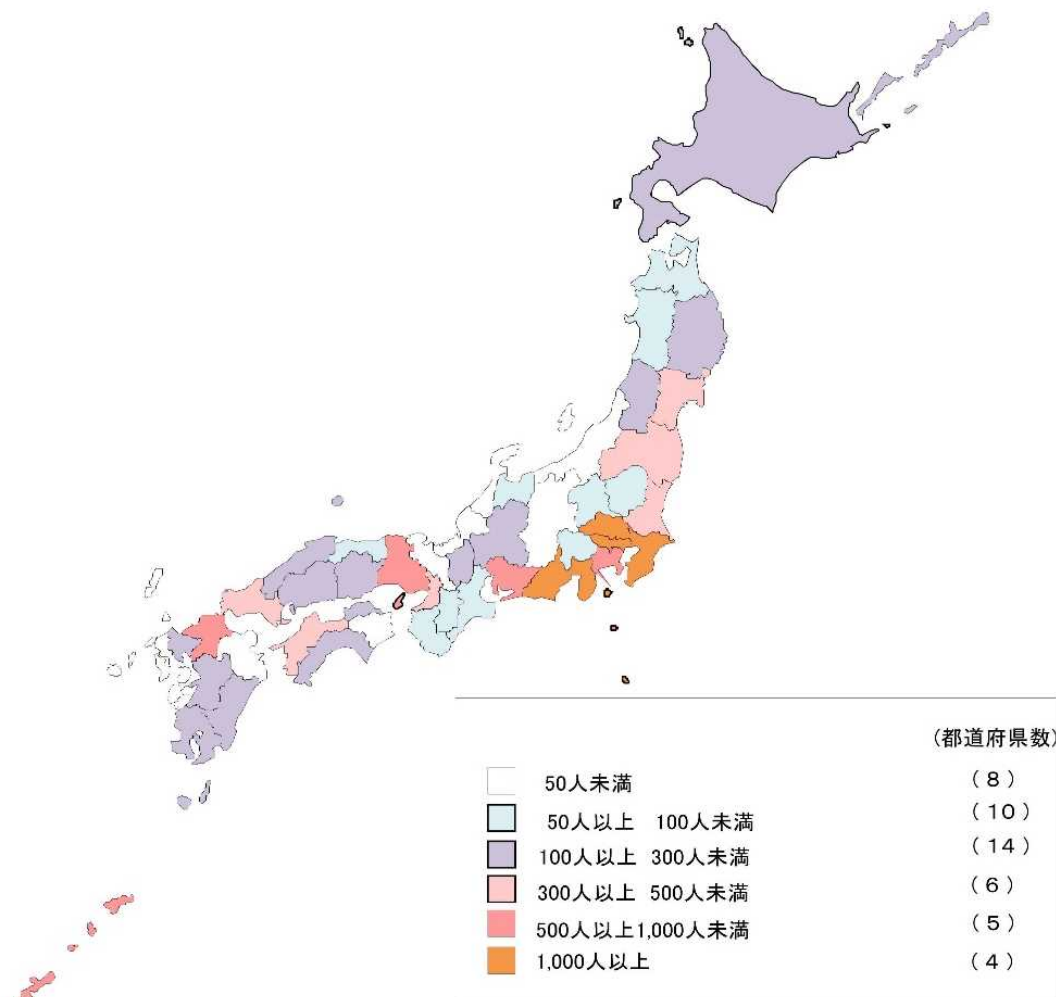
平成29年5月1日時点

令和元年5月1日時点

都道府県	利用できなかった児童数
北海道	154
青森県	20
岩手県	80
宮城県	295
秋田県	177
山形県	28
福島県	285
茨城県	343
栃木県	33
群馬県	59
埼玉県	1,691
千葉県	1,177
東京都	3,600
神奈川県	584
新潟県	90
富山県	123
石川県	39
福井県	22
山梨県	50
長野県	10
岐阜県	164
静岡県	1,029
愛知県	926
三重県	43
滋賀県	37
京都府	51
大阪府	409
兵庫県	897
奈良県	90
和歌山県	116
鳥取県	52
島根県	81
岡山県	158
広島県	378
山口県	480
徳島県	84
香川県	308
愛媛県	202
高知県	96
福岡県	443
佐賀県	235
長崎県	42
熊本県	208
大分県	142
宮崎県	359
鹿児島県	432
沖縄県	848
計	17,170

都道府県	利用できなかった児童数
北海道	134
青森県	75
岩手県	201
宮城県	436
秋田県	63
山形県	145
福島県	489
茨城県	463
栃木県	65
群馬県	67
埼玉県	2,049
千葉県	1,576
東京都	3,427
神奈川県	735
新潟県	46
富山県	97
石川県	21
福井県	2
山梨県	60
長野県	41
岐阜県	104
静岡県	1,108
愛知県	863
三重県	55
滋賀県	122
京都府	44
大阪府	452
兵庫県	954
奈良県	93
和歌山県	83
鳥取県	69
島根県	190
岡山県	162
広島県	189
山口県	474
徳島県	38
香川県	261
愛媛県	382
高知県	177
福岡県	589
佐賀県	259
長崎県	29
熊本県	199
大分県	44
宮崎県	199
鹿児島県	260
沖縄県	670
計	18,261

令和元年5月1日 利用できなかった児童(待機児童)マップ(都道府県別)



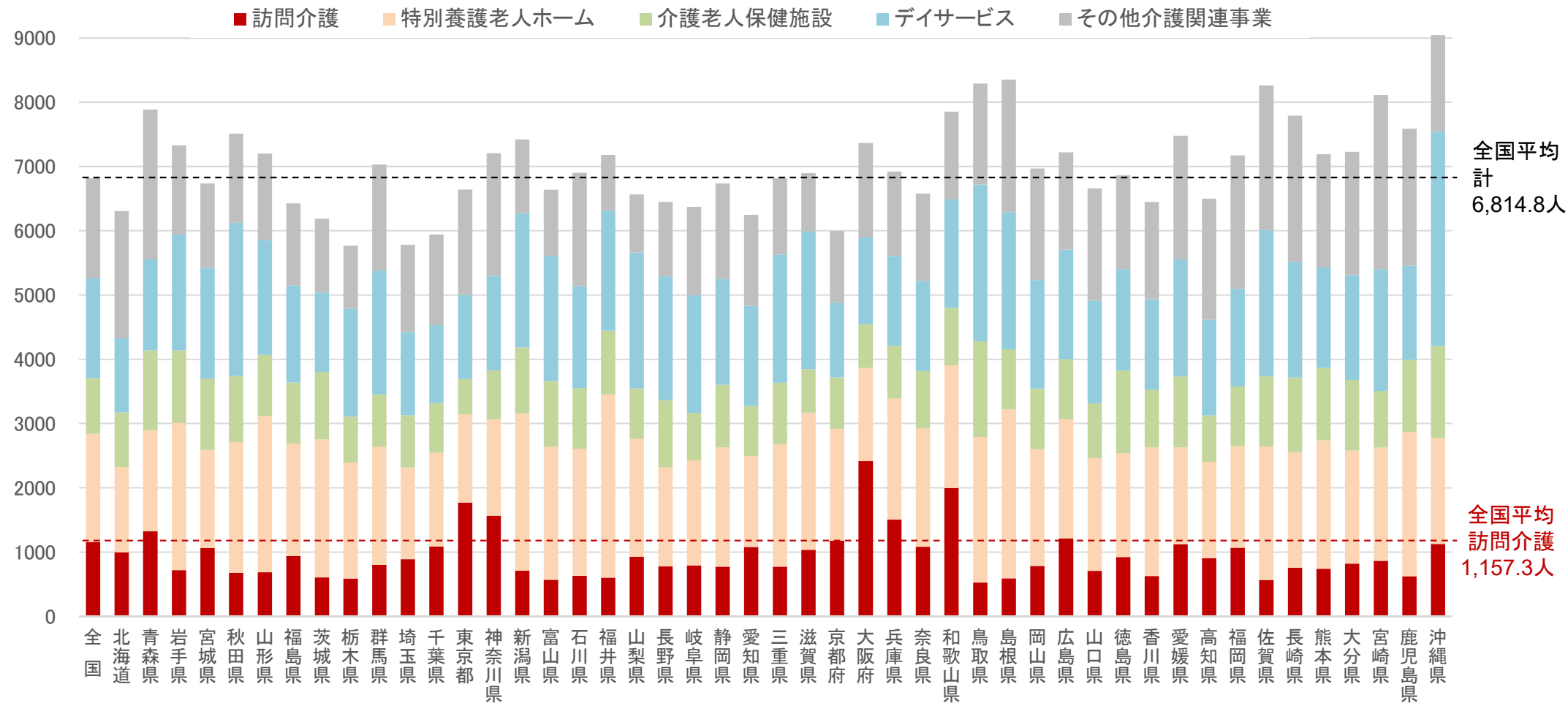
注:各都道府県には政令指定都市・中核市を含む。



# 都道府県別老人福祉・介護従業者数

- 65歳以上人口10万人当たりの老人福祉・介護従事者数は、東北、山陰、九州地方で比較的高いなど、地域差が見られる。
- そのうち、訪問介護従事者数では、青森、東京、神奈川、大阪、兵庫、和歌山の5都府県のみが全国平均を上回るなど、大きな地域差が見られる。

65歳以上人口10万人当たり老人福祉・介護事業従事者数



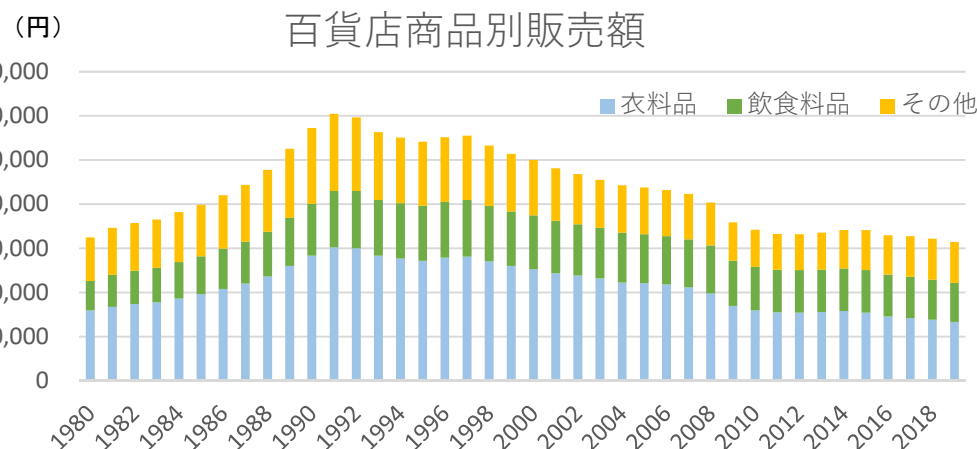
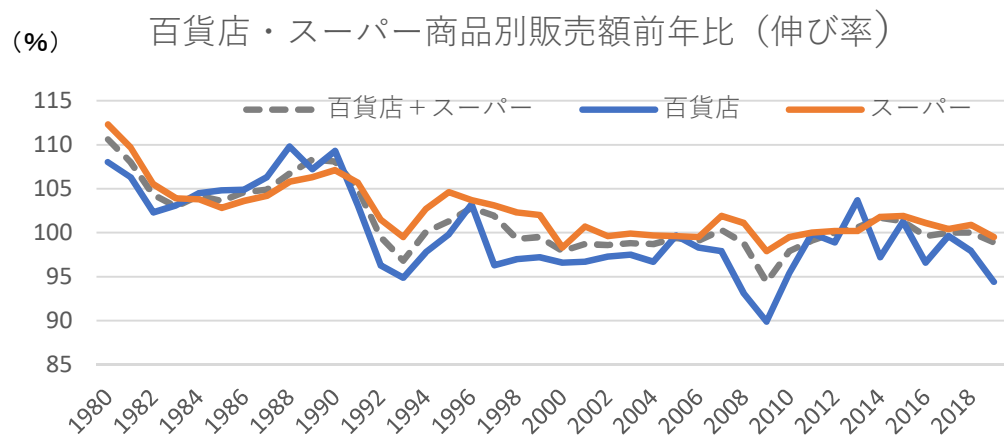
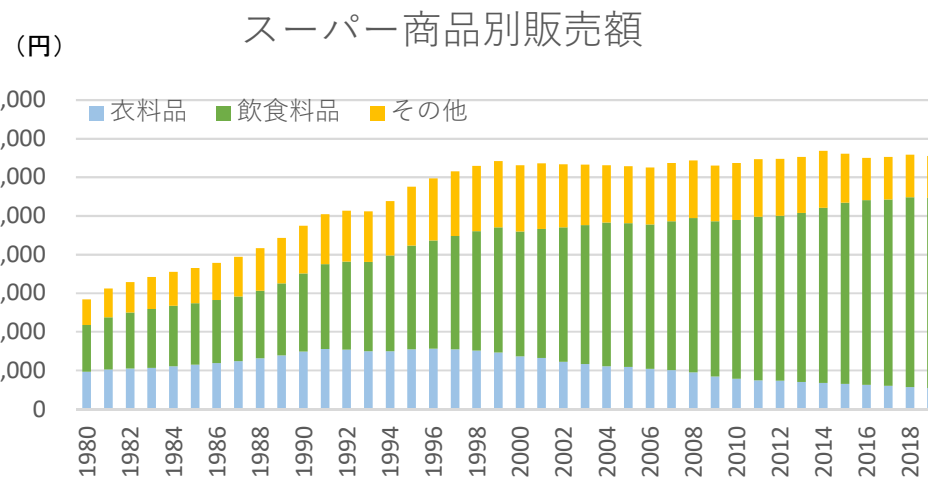
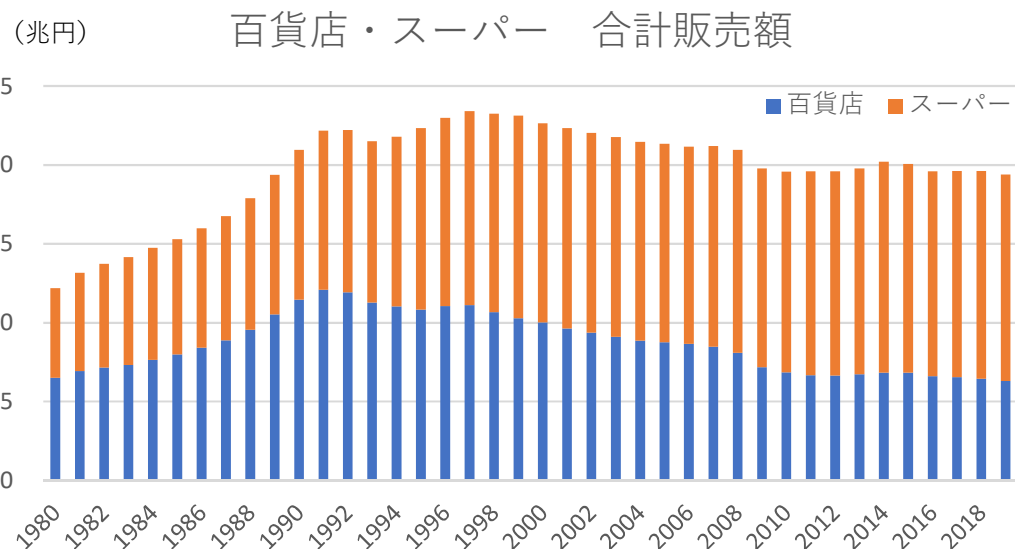
出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」及び総務省「平成27年国勢調査」により国土政策局にて作成

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- ・医療・福祉
- ・**買い物**
- ・教育
- ・交通インフラ
- ・情報通信基盤
- ・電気・水道・ガス等
- ・娯楽・コミュニティ
- ・防災・安全

# 百貨店・スーパーの販売額の推移

- 百貨店の販売額は1990年代初めをピークに、以後減少傾向が継続。
- スーパーは2000年代頃まで販売額が増加し、その後はほとんど変化が見られない。
- 商品別にみると、スーパーでは飲食料品の販売額が拡大傾向であり、百貨店とは傾向が異なる。

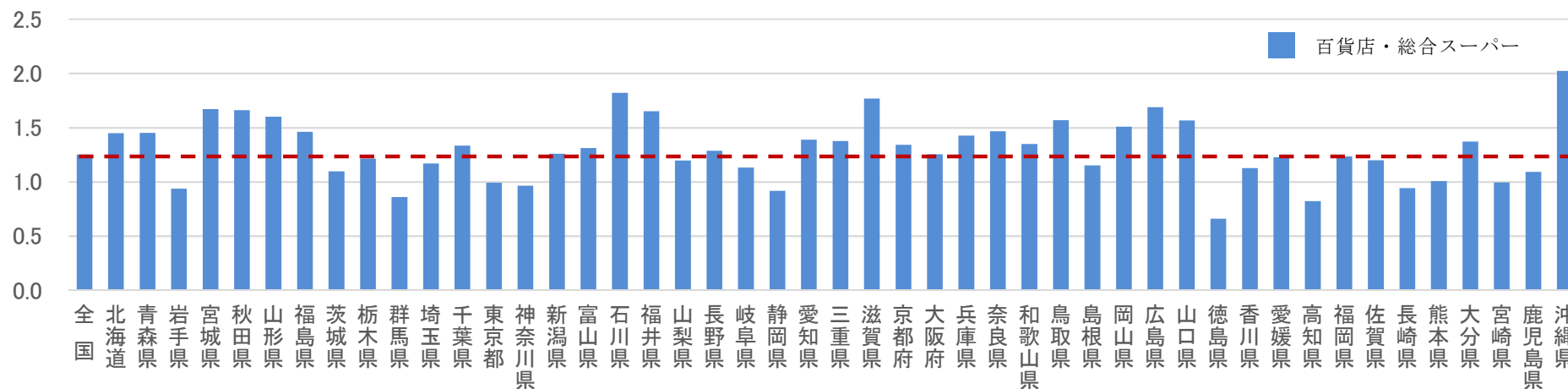


# 百貨店・スーパー、コンビニ等の施設数

○ 人口当たりの百貨店・総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアの店舗数は、必ずしも三大都市圏に多い状況ではないが、地域差がある。

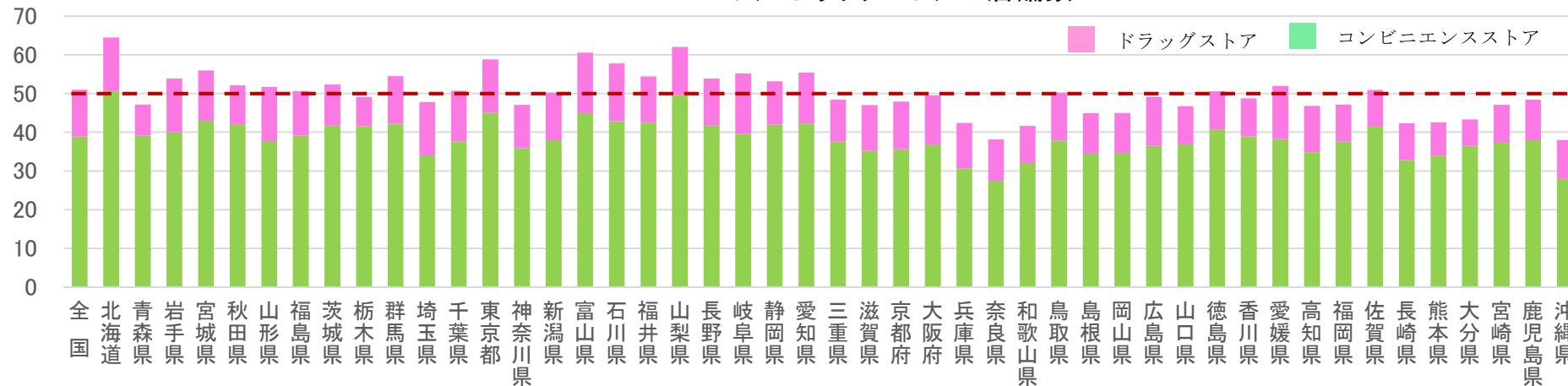
(事業所数/10万人)

百貨店・総合スーパーの店舗数



(事業所数/10万人)

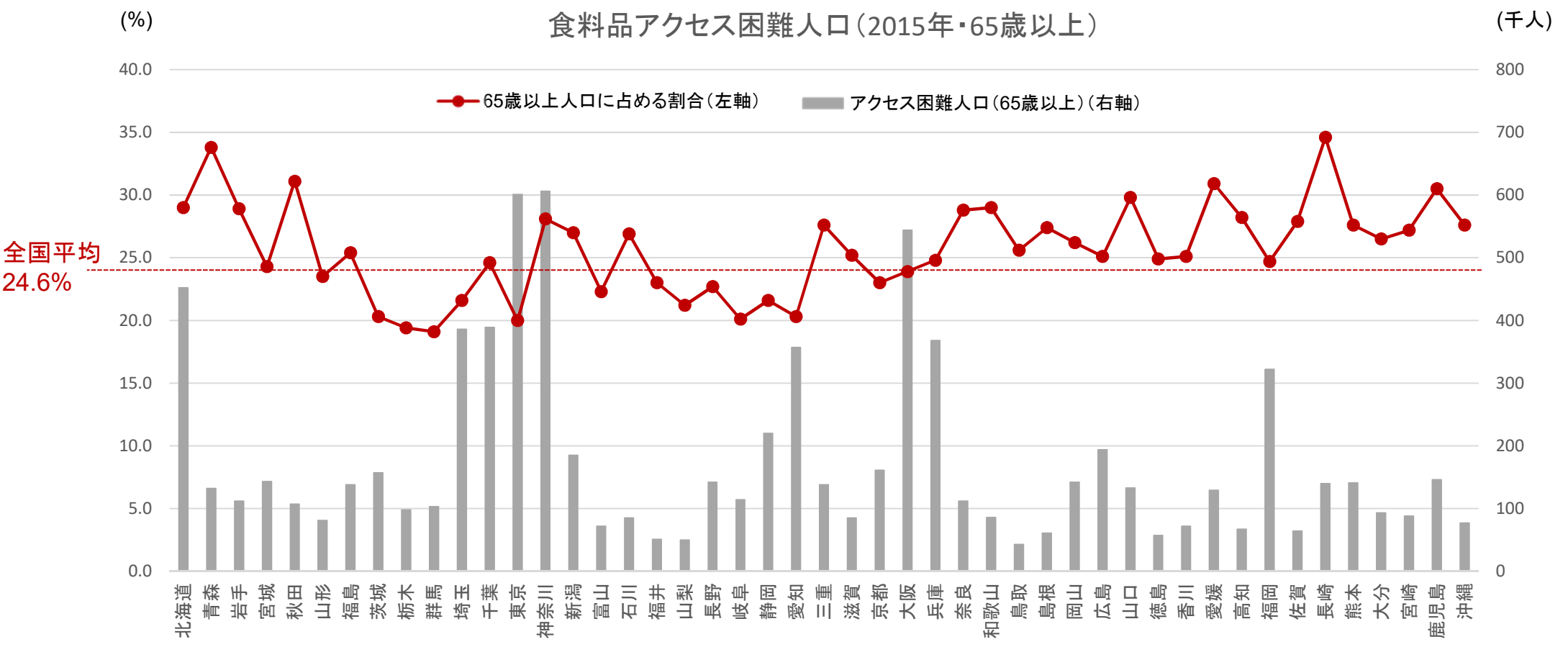
コンビニエンスストア・ドラッグストアの店舗数



出典)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」及び総務省「平成27年 国勢調査」に基づき国土政策局にて作成

# 食料品アクセス困難人口

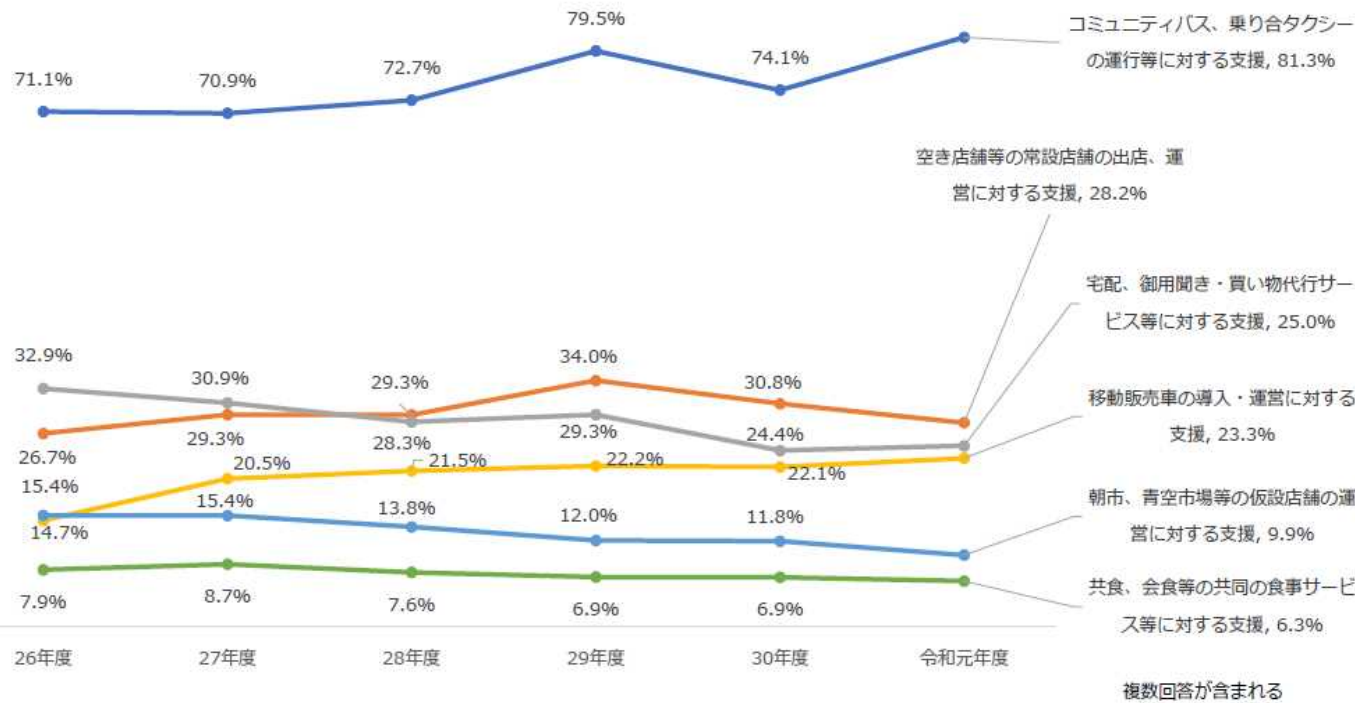
- 近年、高齢者を中心に食料品の購入に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化。
- このような食料品アクセス困難人口(店舗まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動者を利用できない人)は、2015年時点で全国で825万人と推計されており、北海道・東北や、中国・四国・九州で比較的高い割合。



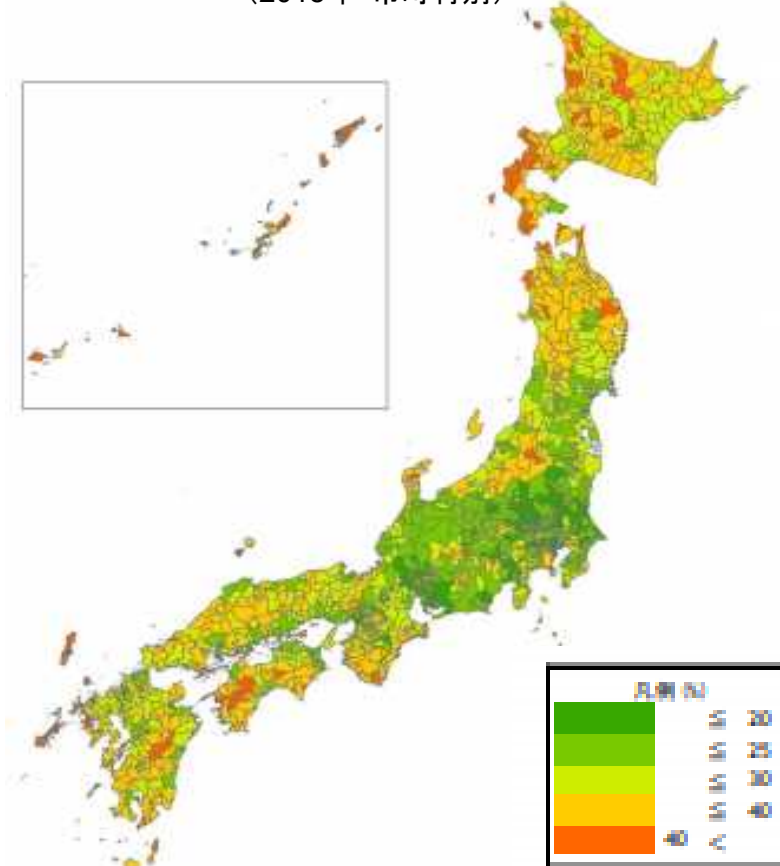
注1) アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。  
 2) 「平成27年国勢調査」および「平成26年商業統計」のメッシュ統計を用いて推計したものである。

○ 食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策として市町村が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が 81.3% と最も多く、次いで「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援 (28.2%)」、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援 (25.0%)」と続いている。「移動販売車の導入・運営に対する支援」は 26 年度以降増加傾向にある。

市町村が実施している対策の内容の推移 (令和元年)



(参考) 食料品アクセス困難人口の割合 (2015年・市町村別)

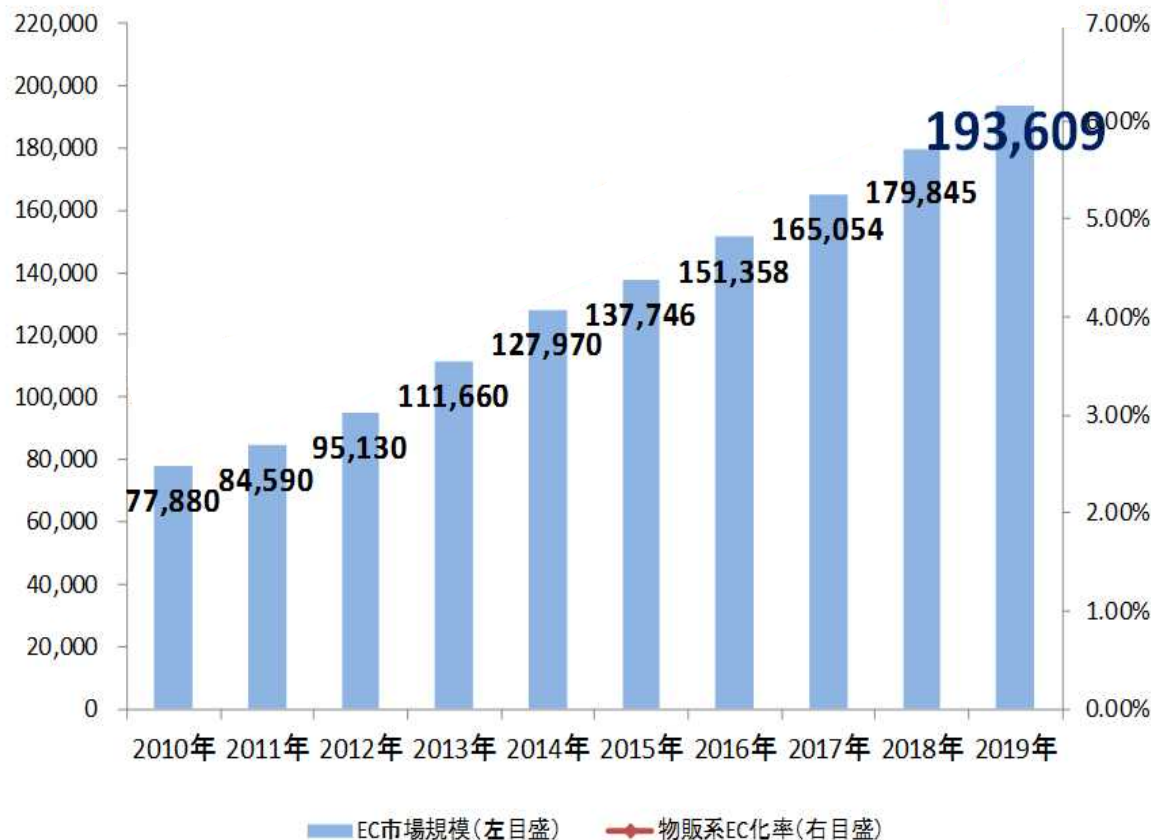


出典) 農林水産省HP掲載資料、農林水産省「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査結果 (令和2年3月) より国土政策局より作成

資料 農林水産省政策研究所  
注: 割合は市町村の 65 歳以上人口に占める食料品アクセス困難人口の割合を示す。  
原簿記載区域、津波被災地は除く (728 市町村である)。

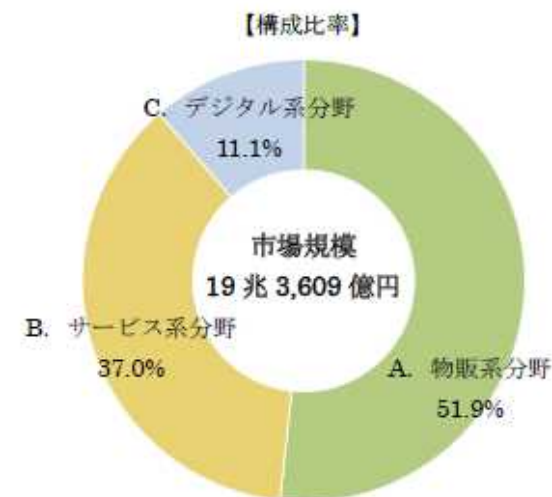
# 電子商取引の拡大

- 過去10年間のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)の市場規模は拡大傾向で、2019年度の市場規模は19兆3,609億円、対前年比7.65%増と推計される。
- 市場規模全体のうち、生活家電や書籍等の物販系分野が51.9%を占めており、理美容や飲食といったサービス系分野が37.0%と続いている。



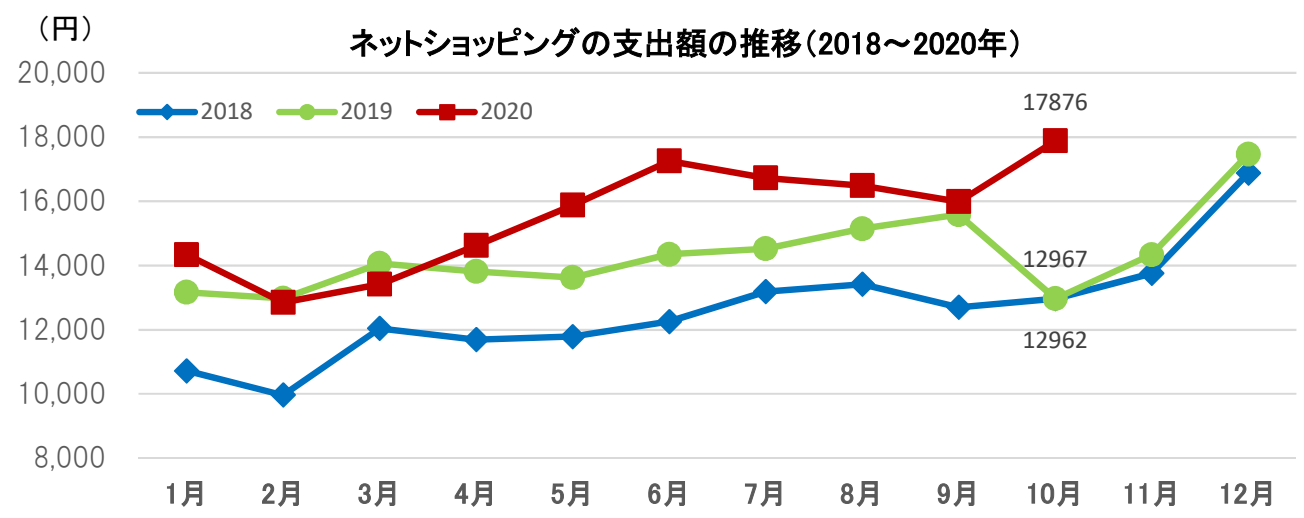
図表 4-3 : BtoC-EC 市場規模および各分野の構成比率

	2018年	2019年	伸び率
A. 物販系分野	9兆2,992億円 (EC化率 6.22%)	10兆515億円 (EC化率 6.76%)	8.09%
B. サービス系分野	6兆6,471億円	7兆1,672億円	7.82%
C. デジタル系分野	2兆382億円	2兆1,422億円	5.11%
総計	17兆9,845億円	19兆3,609億円	7.65%



# ネットショッピングの状況(二人以上の世帯)

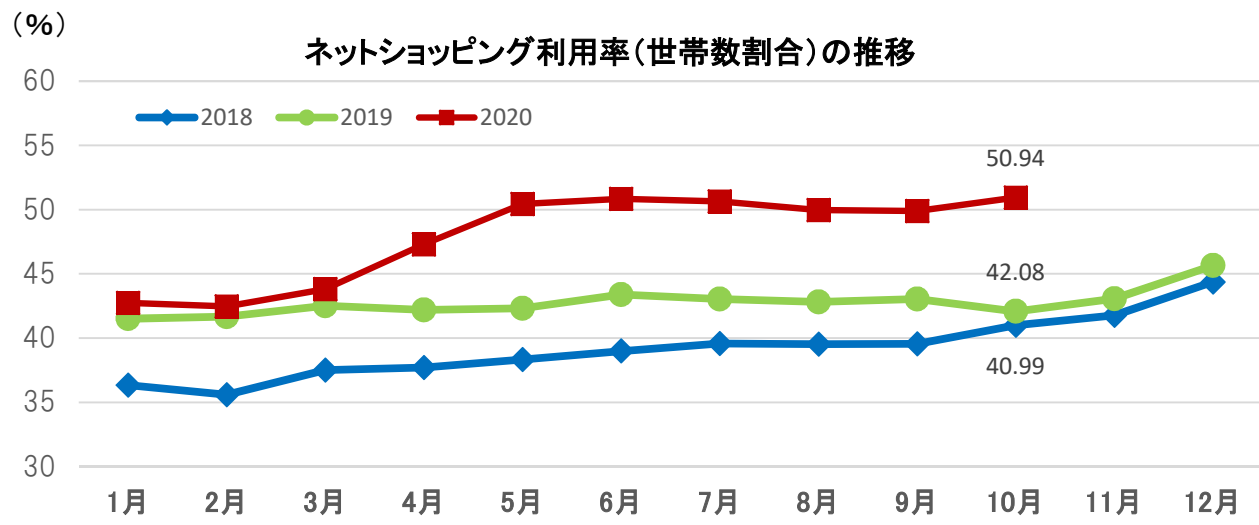
- 新型コロナの影響により、2020年4月から5月にかけて、ネットショッピング利用世帯の割合が急増し、初めて50%を超えた。
- ネットショッピング支出額の増加には食料等が大きく寄与。



○ ネットショッピングの支出額の対前年名目増減率に寄与した主な項目 (%)

	名目増減率	名目寄与度
食料	72.2	10.20
衣類・履物	48.2	5.51
家電	77.6	4.55
自動車等関係用品	84.0	2.23

出典)総務省統計局「家計消費状況調査 ネットショッピングの状況について(二人以上の世帯)-2020年(令和2年)10月分結果」





○ 宅配便の取引量は、2019年に比べ大幅に増加。新型コロナによる通販拡大の影響等があるものと考えられる。

## 宅配便取扱個数

(2020年6月時点)

		個数(千個)	対前年比
ヤマト運輸	宅急便・宅急便コンパクト	149,438	+15.4%
	ネコポス	20,791	+49.4%
日本郵便	ゆうパック	96,025	+23.6%
	ゆうパケット	46,958	+38.1%

		個数(百万個)	対前年比
佐川急便	飛脚宅配便	114	+14.3%
	その他	4	+10.0%

※百万個未満切捨て

※「その他」は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数

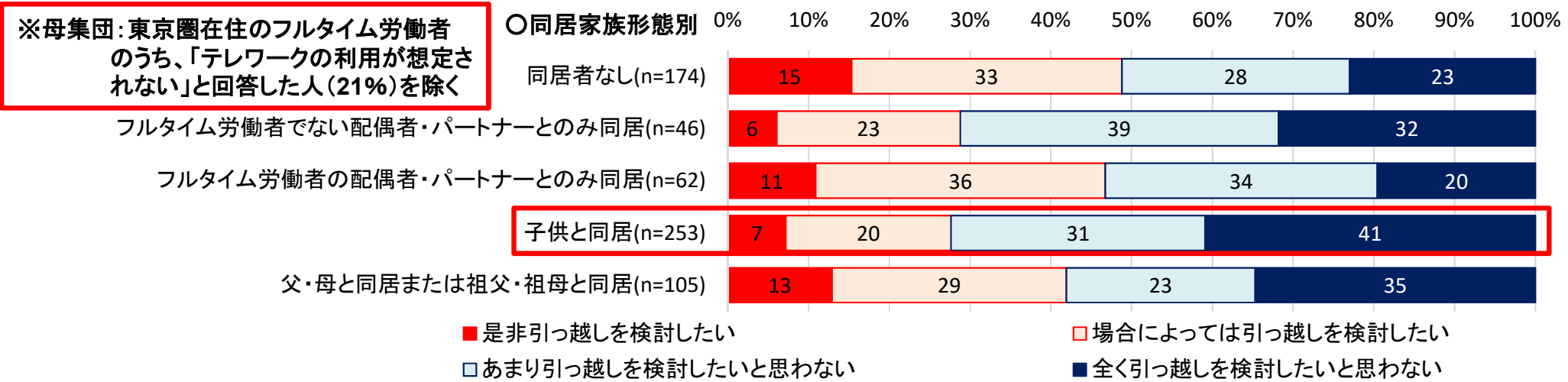
## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- 医療・福祉
- 買い物
- **教育**
- 交通インフラ
- 情報通信基盤
- 電気・水道・ガス等
- 娯楽・コミュニティ
- 防災・安全

# テレワークの普及による移住意向

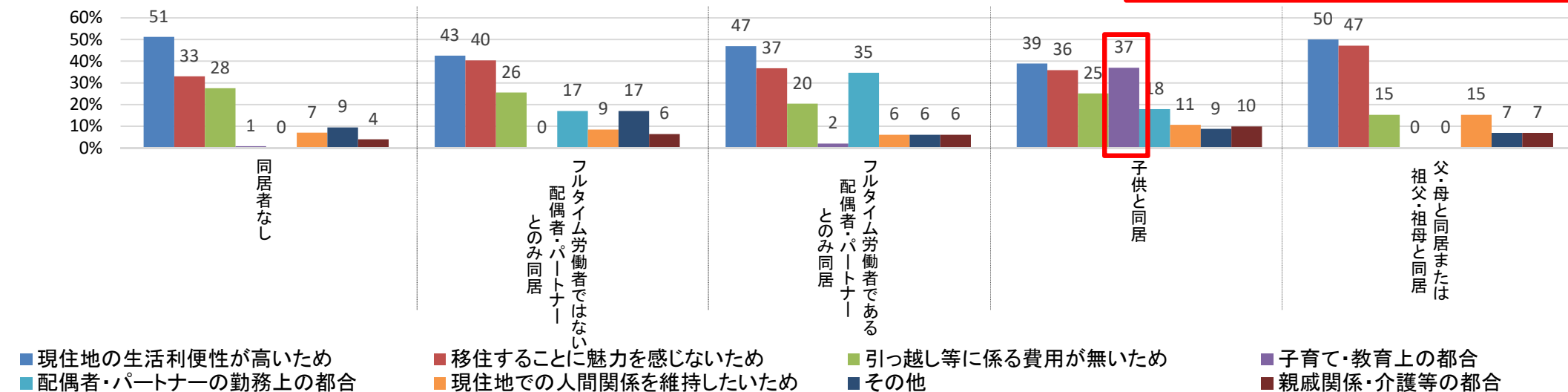
- ほぼ完全にテレワークでの勤務が可能となった場合でも、子供と同居している世帯では、「引っ越しを検討したい」とする割合が低く、移住を検討しない理由として「子育て・教育上の都合」が比較的高い。

Q 業務上の制限や設備等の制約が無くなり、ほぼ完全にテレワークでの勤務(出勤は月に1度未満)が可能となった場合、現住地からの引っ越しを検討したいと思いますか。現在完全にテレワークをしている人は現在の状況についてお答えください。



Q 移住を検討しない主な理由は何ですか。

※母集団: 「検討したいと思わない」と回答した人



# 学校のICT環境整備の現状

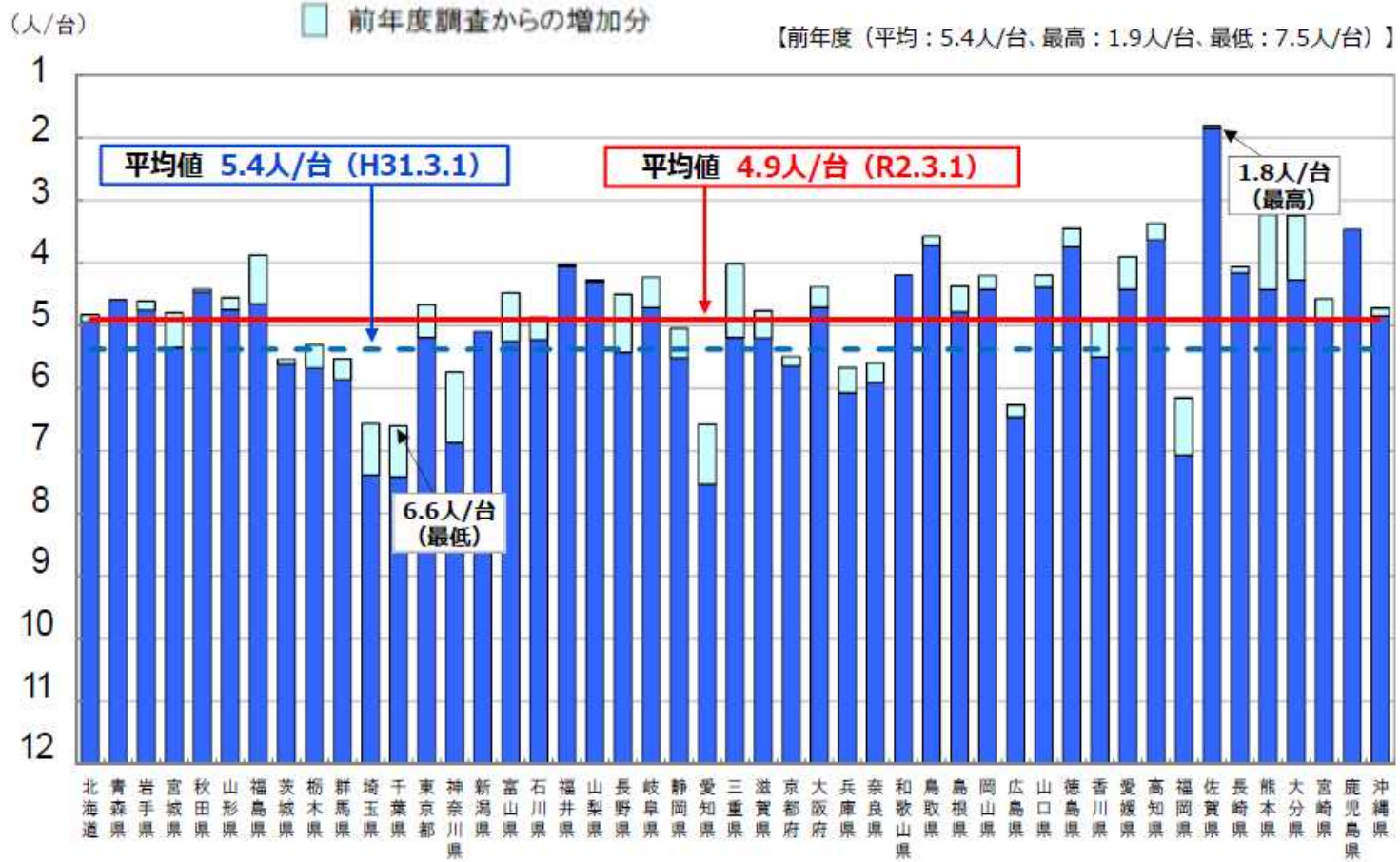
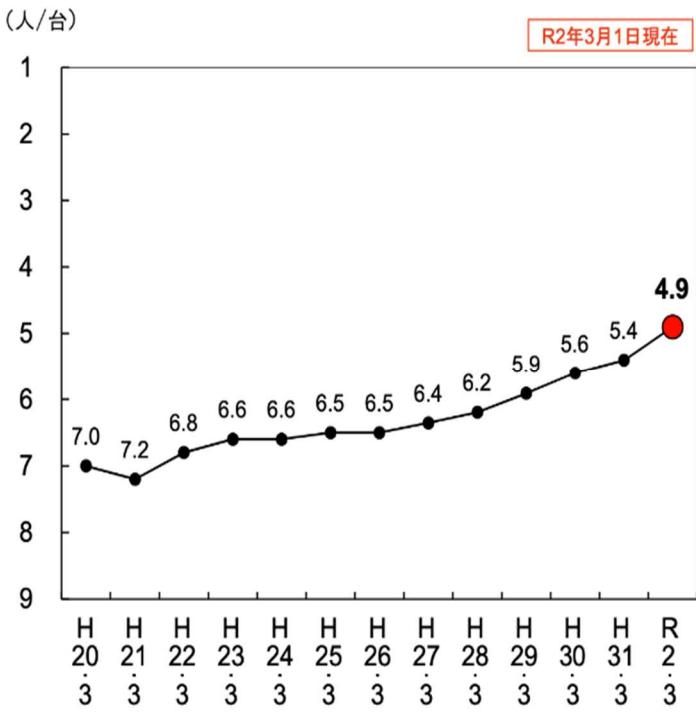
○ 学校のICT環境の整備を進めている。特に、校内LAN整備率やインターネット接続率(30Mbps以上)は9割を超えているが、教育用コンピューターは約5人で1台を使用し、普通教室の無線LAN整備率は約5割にとどまる。

	目標値	実績値(R2.3.1現在)						
	2018～2022年度の目標	全学校種(昨年度)	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
教育用コンピューター 1台当たり児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	<b>4.9人/台</b> (5.4人/台)	5.5人/台	4.8人/台	3.8人/台	4.1人/台	3.9人/台	2.2人/台
普通教室の 無線LAN整備率	100%	<b>48.9%</b> (41.0%)	51.6%	49.0%	73.5%	38.2%	57.9%	45.9%
(参考)普通教室の 校内LAN整備率	100%	<b>91.4%</b> (89.9%)	91.2%	89.7%	95.3%	94.4%	90.8%	93.1%
インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	<b>96.6%</b> (93.9%)	96.2%	96.3%	94.5%	98.8%	100.0%	98.7%
(参考)インターネット 接続率(100Mbps以上)	—	<b>79.2%</b> (70.3%)	77.6%	77.4%	78.0%	88.7%	96.9%	89.8%
普通教室の 大型提示装置整備率	100% (1学級あたり1台)	<b>60.0%</b> (52.2%)	69.8%	57.0%	74.0%	39.6%	51.4%	26.4%

# (参考)学校のICT環境の整備状況等①

- 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は改善傾向にあり、令和2年3月時点で4.9人／台。
- 整備状況には地域差が見られる。

## ① 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

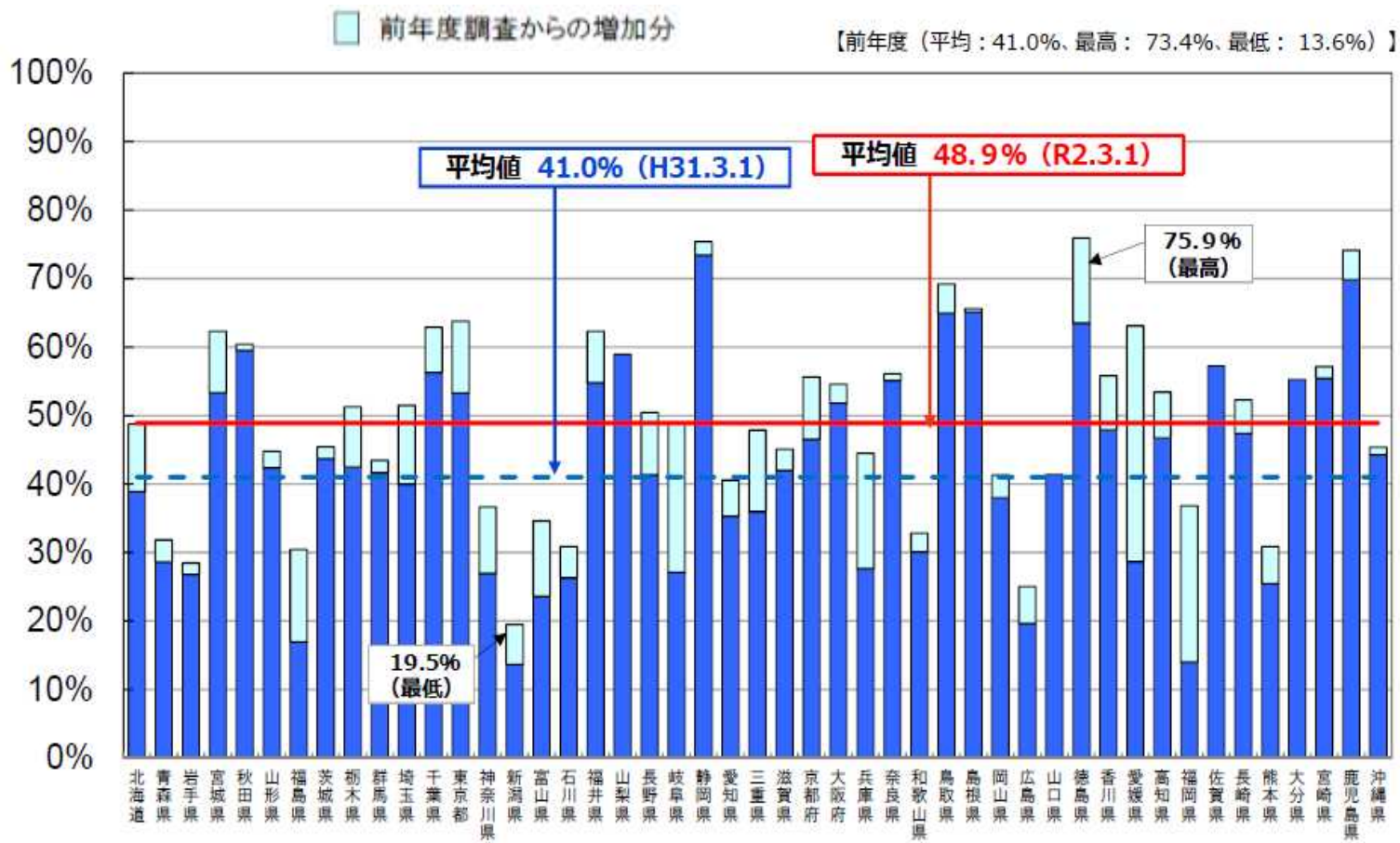
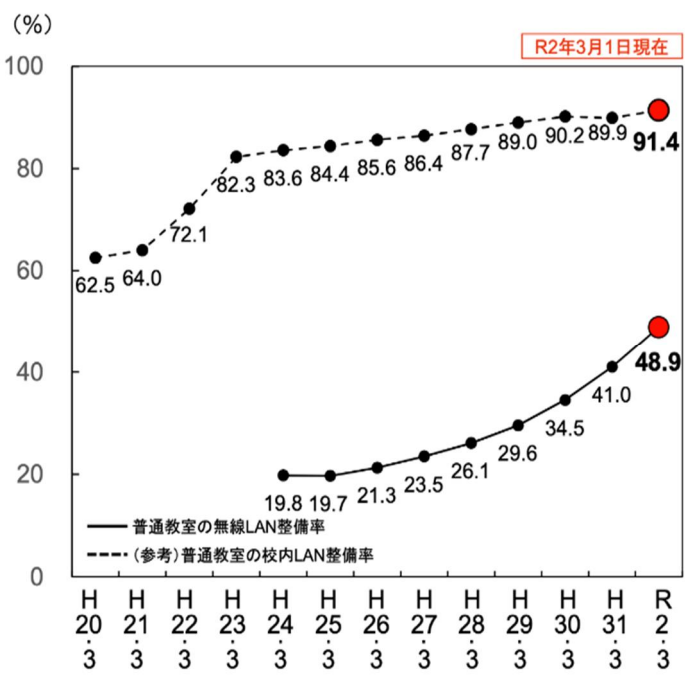


出典) 文部科学省「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)」(令和2年10月)より国土政策局作成

# (参考)学校のICT環境の整備状況等②

- 普通教室の無線LAN整備率は48.9%であり、最も高い自治体でも75.9%に留まる状況。また、整備状況は地域差が大きい。
- 一方で、校内LAN整備率は91.4%となっている。

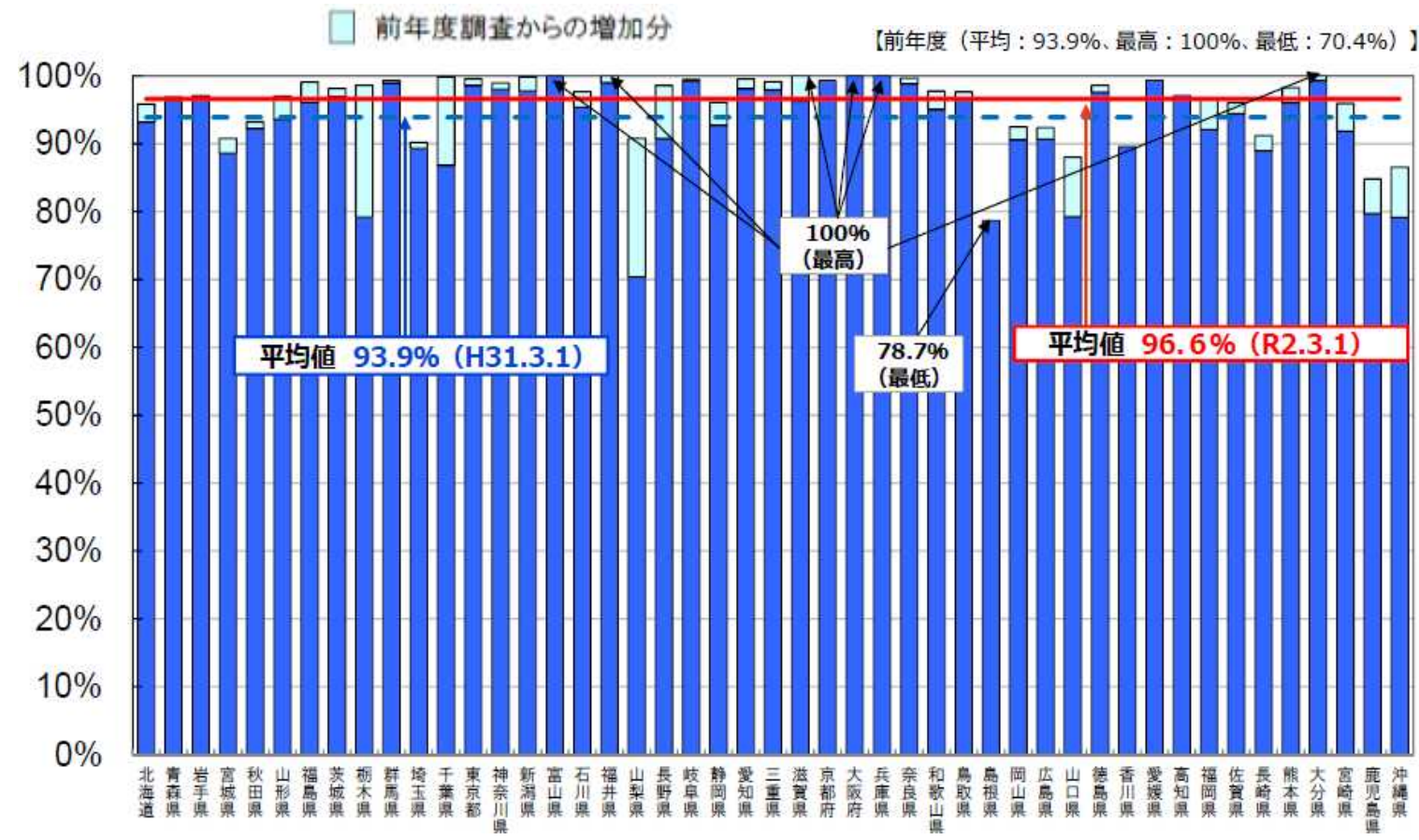
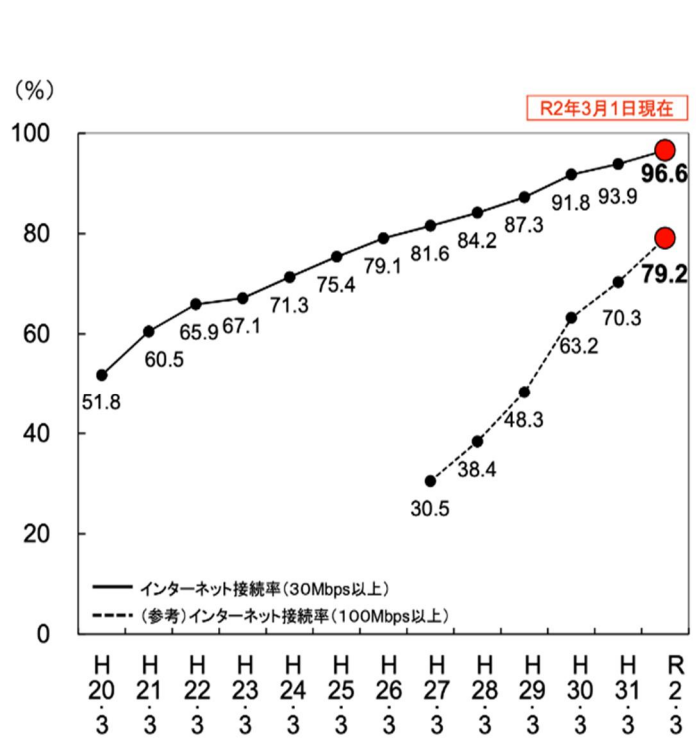
## ② 普通教室の無線LAN整備率



# (参考)学校のICT環境の整備状況等③

- インターネット接続率(30Mbps以上)は平均で96.6%であり、目標値である100%を達成した府県もある。
- 一方で、78.7%の県もあるなど、整備状況には地域差がある。

## ③ インターネット接続率(30Mbps以上)

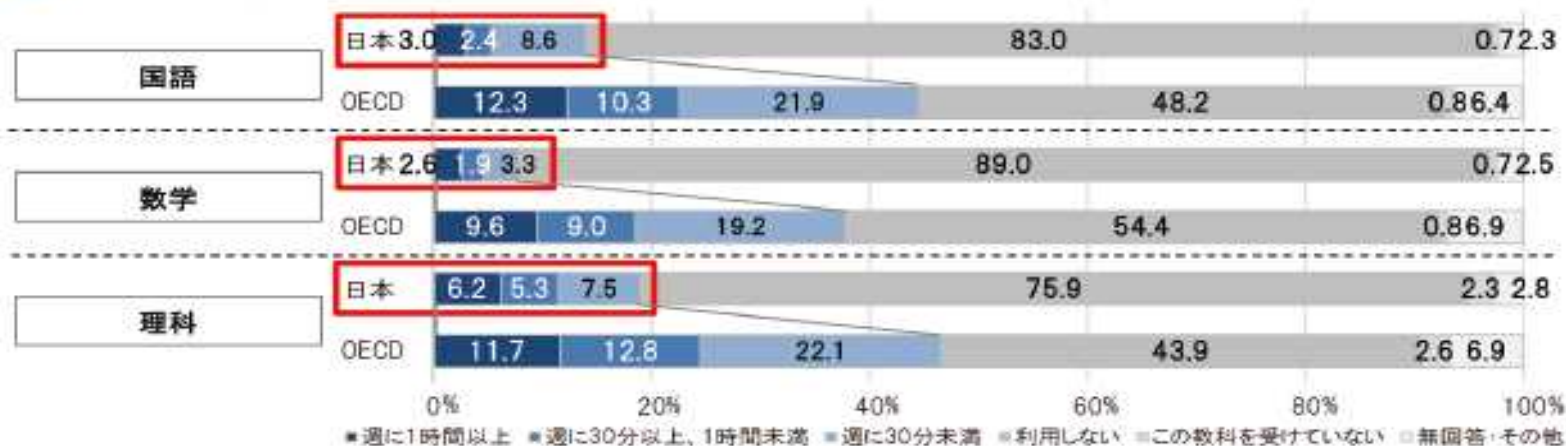


出典)文部科学省「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)」(令和2年10月)より国土政策局作成

# ICT利活用の状況

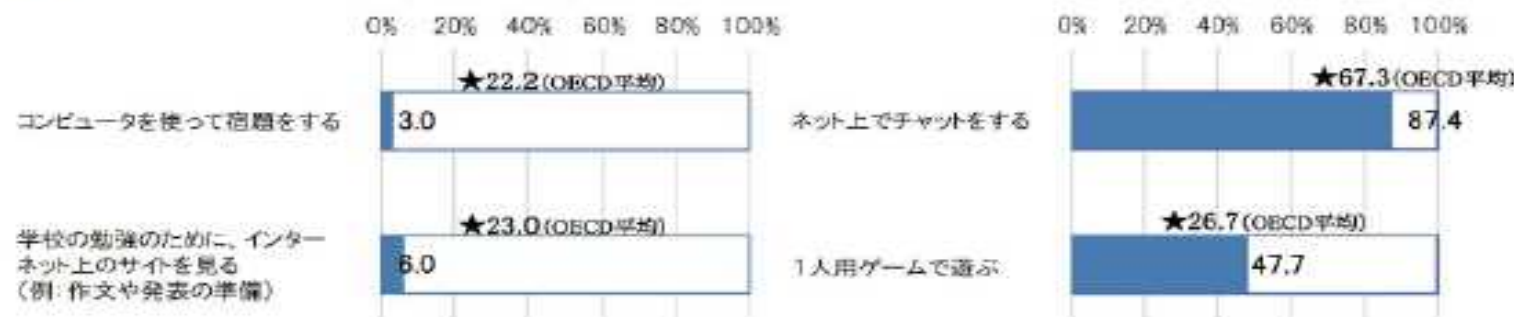
- 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位。
- 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均を大きく下回る一方で、学習外ではOECD平均を大きく上回っている。

## ● 1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間



(出典：OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2018) 「ICT活用調査」)

## ● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



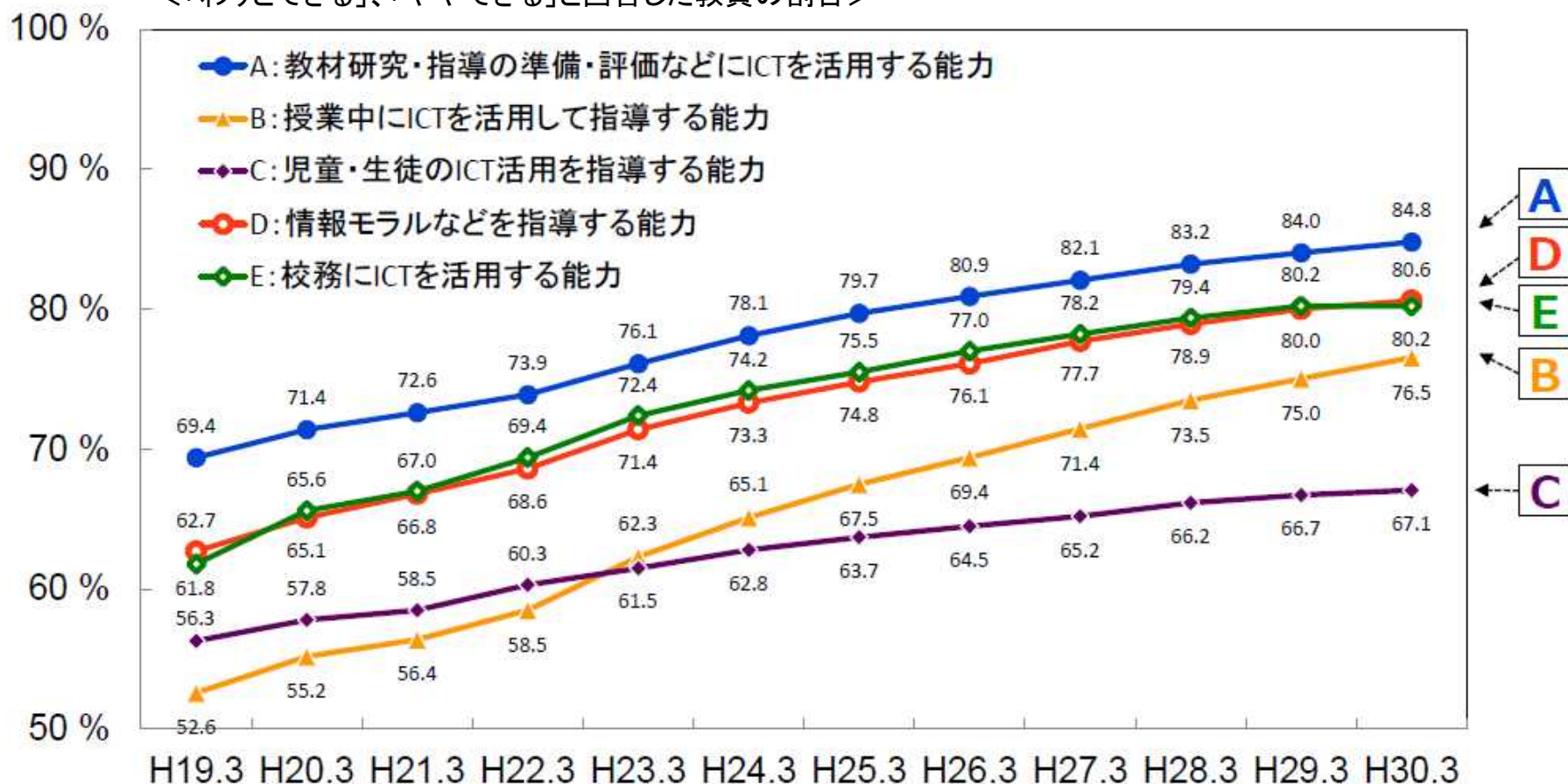
(出典：OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2018) 「ICT活用調査」)



# 教員のICT活用指導力の状況

○ 授業中にICTを活用して指導する力、児童のICT活用を指導する力に自信を持つ教員は増加傾向にあるが、自信を持っていない教員も3割前後存在。

＜「わりとできる」、「ややできる」と回答した教員の割合＞



※ 全国の公立学校における全教員を対象として、文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」において平成18年度にとりまとめた5つの大項目（A～E）と18の小項目（A1～E2）からなるチェックリストに基づき、全教員が自己評価を行う形で調査を行った。

※ 18の小項目（A1～E2）ごとに4段階評価を行い、「わりとできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目（A～E）ごとに平均して算出した値。

※ A1～E2の各小項目の内容については、（参考）教員のICT活用指導力 チェックリスト(P. 29)を参照。

（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成30年3月現在））

# コロナを踏まえたオンライン教育の実施状況等

- 臨時休業期間中の学習指導について、「同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習」を課した学校設置者(大学を除く)の割合は、全体の15%。
- 大学では、令和2年の後期授業において、対面と遠隔の併用を予定している大学が全体の8割を占めている。

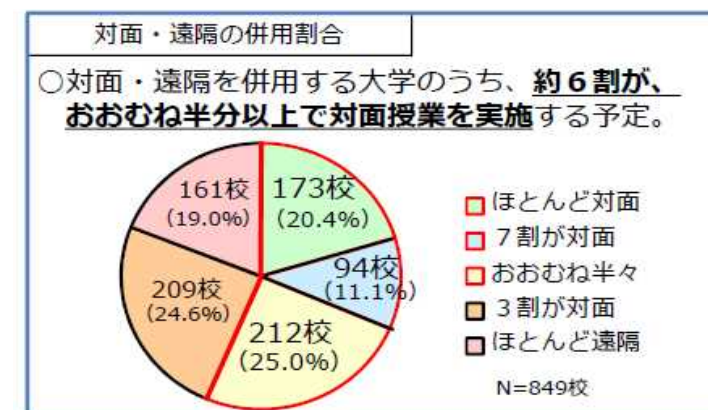
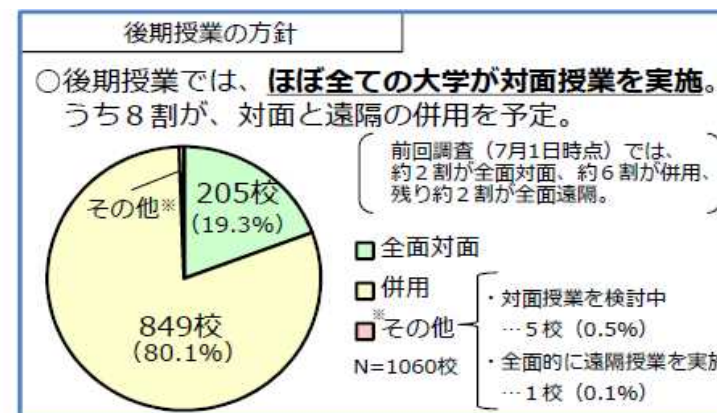
学校が課した家庭における学習の内容

令和2年6月23日時点

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位	(参考) 前回値
教科書や紙の教材の活用	1,715 100%	1,742 100%	87 100%	153 99%	20 100%	105 95%	1,794 100%	1,213 100%
テレビ放送の活用	608 35%	586 34%	41 47%	48 31%	10 50%	39 35%	688 38%	288 24%
教育委員会等が作成した学習動画の活用	385 22%	407 23%	34 39%	46 30%	10 50%	47 43%	467 26%	118 10%
上記以外のデジタル教材	591 34%	627 36%	46 53%	79 51%	15 75%	47 43%	721 40%	353 29%
同時双方向型オンライン指導	138 8%	173 10%	15 17%	72 47%	14 70%	44 40%	270 15%	60 5%
家庭でも安全にできる運動	1,076 63%	1,047 60%	58 67%	84 55%	15 75%	78 71%	1,180 66%	- -
その他	30 2%	22 1%	2 2%	2 1%	0 0%	11 10%	49 3%	145 12%

大学等における後期等授業の実施方針

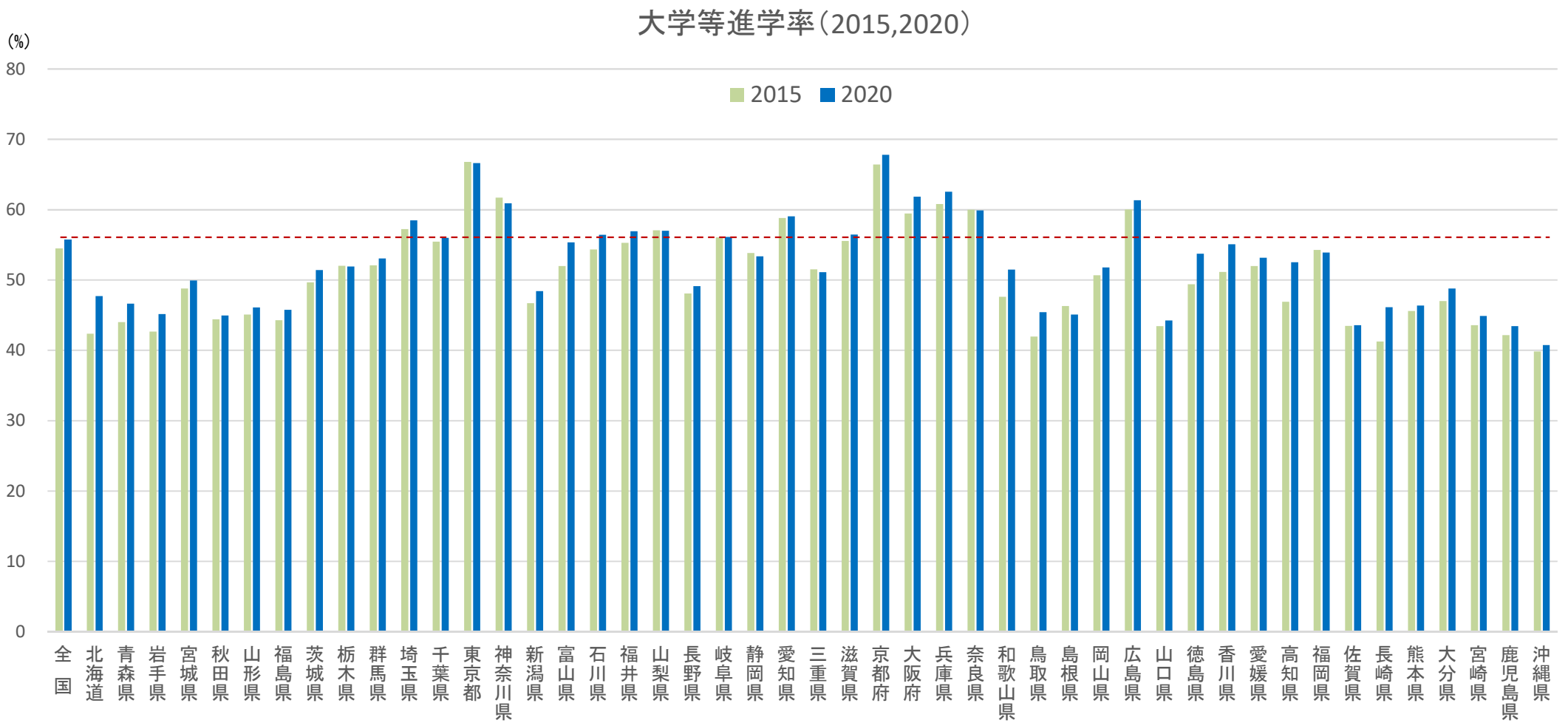
令和2年8月～9月時点



出典)文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について」(令和2年6月)、「大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査」(令和2年9月)より国土政策局作成

# 都道府県別大学等進学率（2015年、2020年）

- 大学等進学率は全国的に上昇。
- 一方で、東北・山陰・四国・九州地方では、その他地域よりも大学等進学率が比較的低いなど、地域差が見られる。

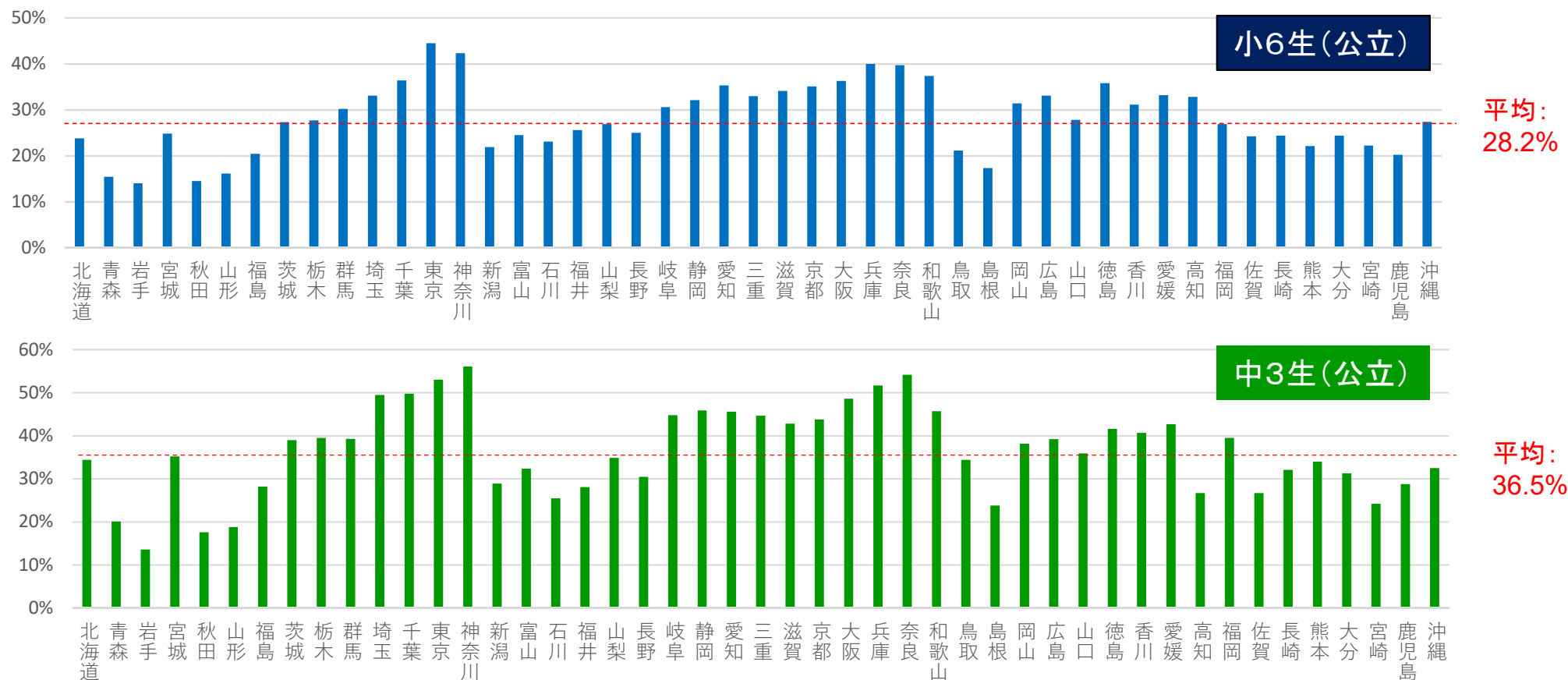


注) 大学等: 大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学(別科)、高等学校(専攻科)、特別支援学校高等部(専攻科)

# 都道府県別通塾率(公立)

○ 首都圏や近畿圏、四国地方では通塾率が比較的高いなど、地域差が見られる。

通塾率(%)



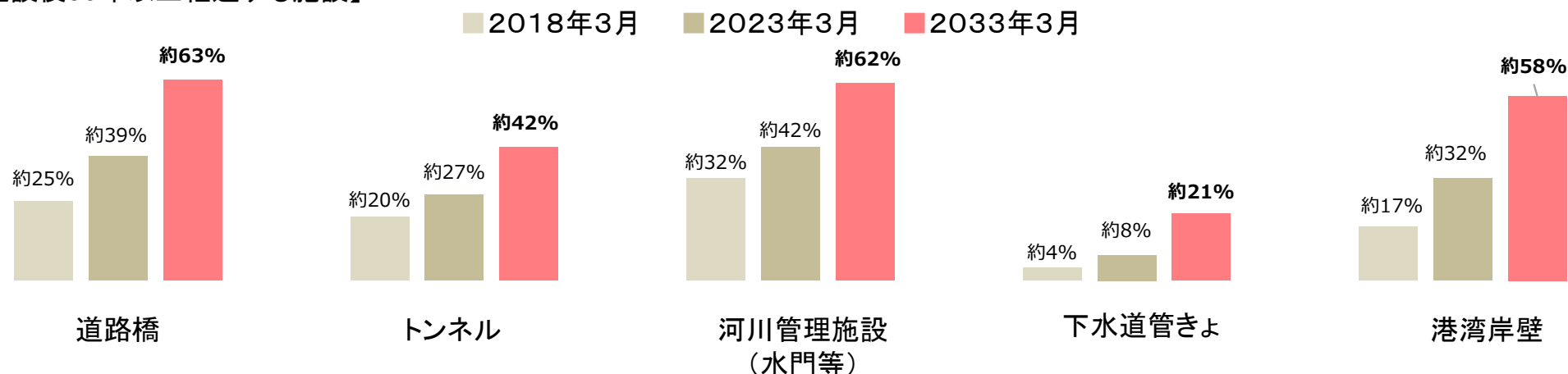
※ 全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙内にある「放課後に何をしておこなうことが多いですか」の回答において、「学習塾など学校や家以外の場所で勉強している」と回答したものを通塾したとみなし、通塾率を算出。

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- ・医療・福祉
- ・買い物
- ・教育
- ・**交通インフラ**
- ・情報通信基盤
- ・電気・水道・ガス等
- ・娯楽・コミュニティ
- ・防災・安全

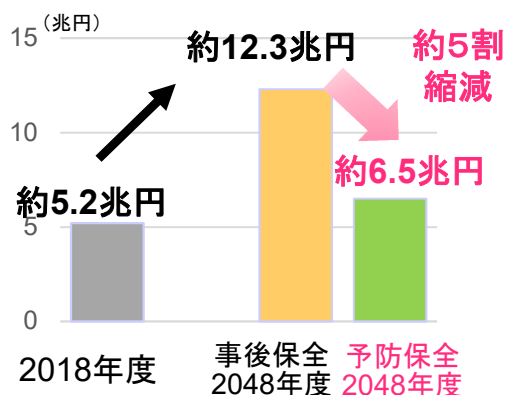
- 高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について建設後50年以上経過する施設数が加速度的に上昇。
- 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」へ転換することにより、トータルコストを縮減・平準化。

【建設後50年以上経過する施設】



出典: 第23回 国と地方のシステムワーキング・グループ資料(令和2年5月7日)より国土政策局作成

【事後保全から予防保全に転換した場合の維持管理・更新費の推計】



30年間の合計(2019~2048年度)	
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

※1 国土交通省所管12分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象  
 ※2 様々な仮定をいいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載  
 ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される

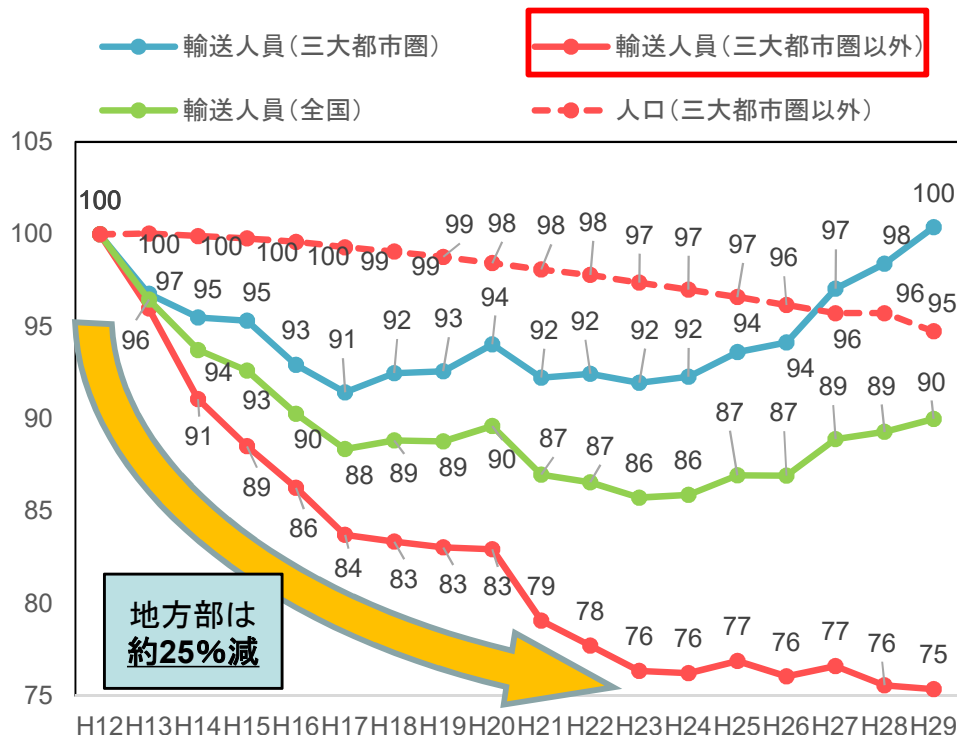
○「事後保全」から「予防保全」への転換により、将来の維持管理・更新費の縮減を図るとともに、**持続的・効率的なインフラメンテナンスを実施するための財源確保が課題。**

出典: 第43回 社会資本整備審議会計画部会資料(令和元年11月21日)より国土政策局作成

- 路線バス事業の輸送人員は都市部では近年緩やかな増加傾向がみられるが、一方、地方部は依然として減少傾向。
- 路線バス事業者の全国の約7割の事業者が赤字。
- 2008年度以降で13,249kmが廃止。これは、全国のバス路線合計約40万kmの3.5%程度に相当。

## バスの輸送人員の減少

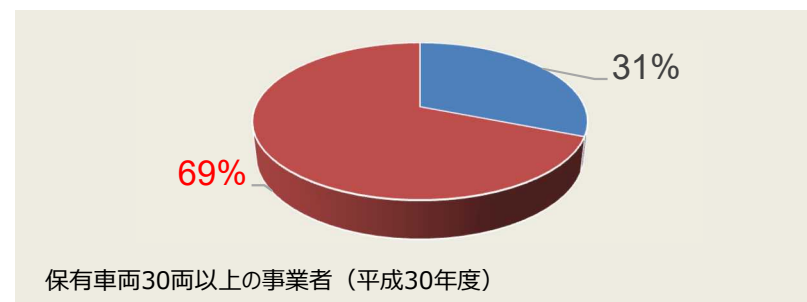
乗合バス（平成12年度を100とした輸送人員）



※「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を指す  
 (出典)「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省総合政策局作成

## 路線バス事業者の赤字割合

- 一般路線バス事業者の約7割の事業収支が赤字



(出典)国土交通省自動車局発表資料より総合政策局作成

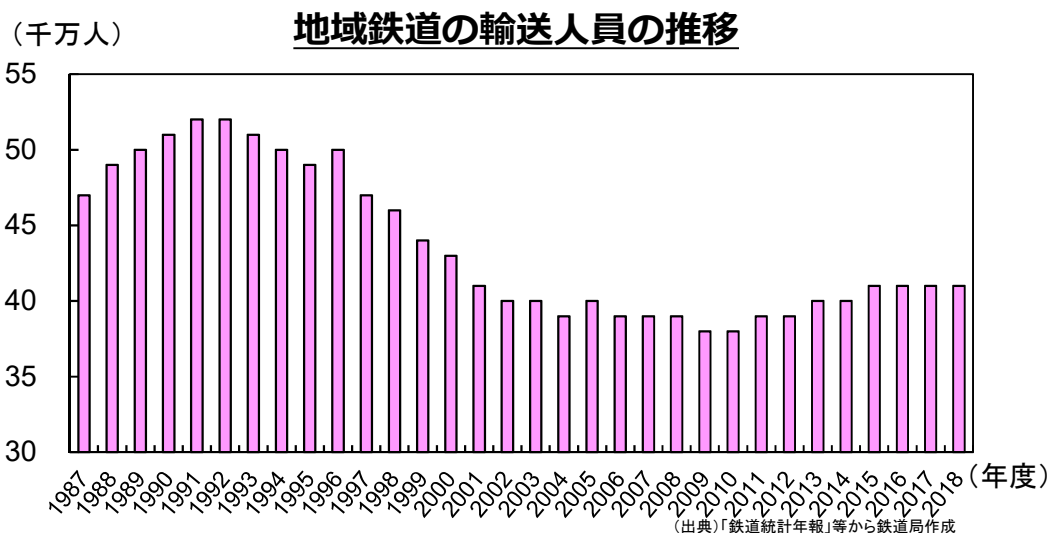
## 路線バスの廃止路線延長の推移

	廃止路線延長 (km)		廃止路線延長 (km)
2008年度	1,911	2014年度	1,911
2009年度	1,856	2015年度	1,856
2010年度	1,720	2016年度	1,720
2011年度	842	2017年度	1,090
2012年度	902	計	<b>13,249</b>
2013年度	1,832		

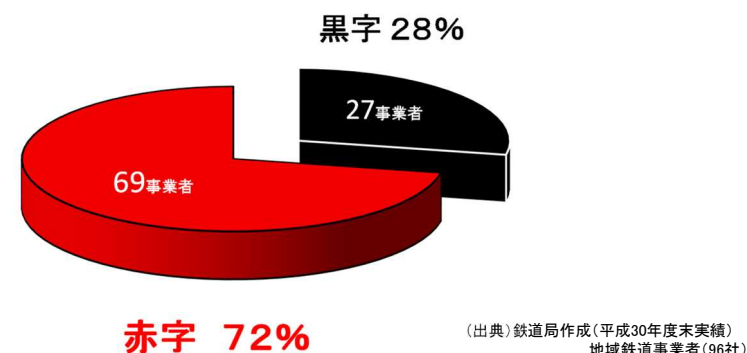
※高速バス・定期観光バスを除く、代替・変更がない完全廃止のもの

(出典)国土交通省自動車局作成

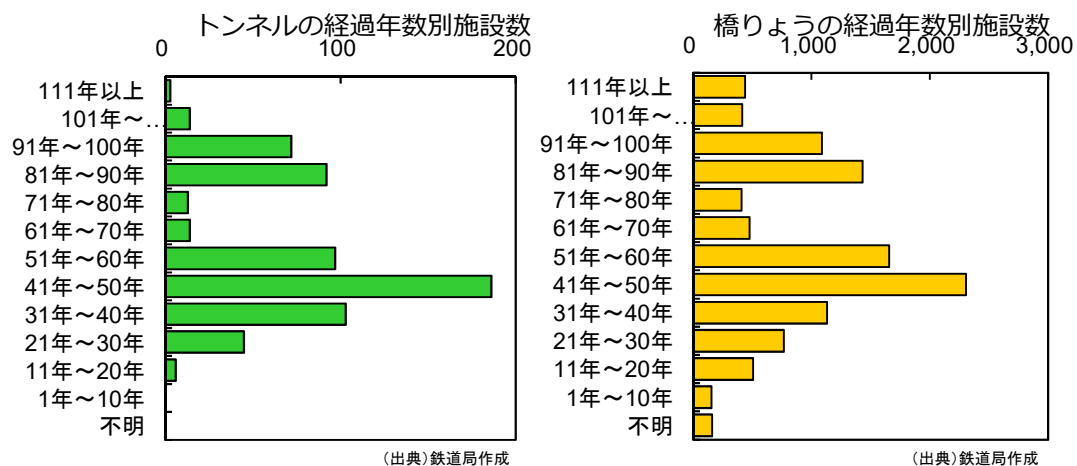
- 地域鉄道の輸送人員については1991年度をピークに、2002年度まで逡減傾向。その後わずかに増加傾向にあるものの、ピーク時と比べると約21%の減少。
- 輸送人員の減少に伴い事業者の約72%が経常収支赤字と厳しい経営状況に置かれており、路線廃止の動きが続いている。
- トンネルや橋梁等の構造物の老朽化が進行しており、大規模修繕・更新が課題となっている。



### 地域鉄道の事業者の赤字割合



### 地域鉄道の施設の現状



### 鉄道の廃止路線延長の推移

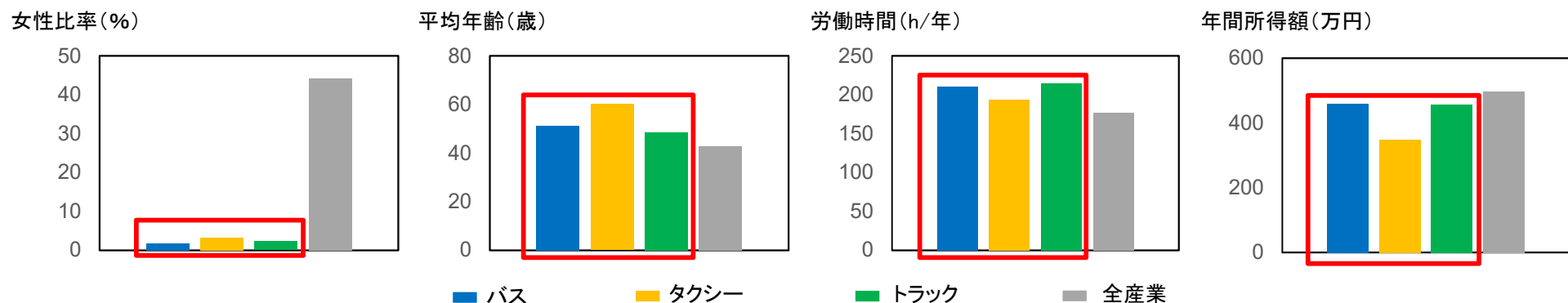
年度	廃止路線延長 (km)	年度	廃止路線延長 (km)
2008年度	64	2015年度	0
2009年度	2	2016年度	17
2010年度	0	2017年度	0
2011年度	0	2018年度	108
2012年度	39	2019年度	16
2013年度	0	計	<b>327</b>
2014年度	81		

(出典) 鉄道局作成



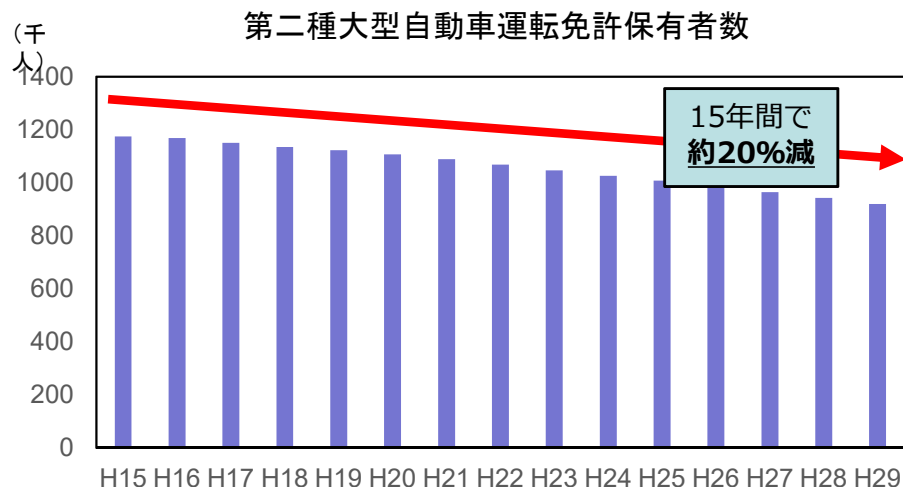
- 自動車運転事業は、全産業と比べ、労働時間は長く、年間所得額は低くなっており、若年者が就業を敬遠している。
- 第二種大型自動車運転免許保有者は約15年間で約20%減少している。
- 自動車の運転業務の人手不足が年々深刻化しており、有効求人倍率は全職業平均の約2倍。

## 厳しい環境にある自動車運転事業等の就業構造



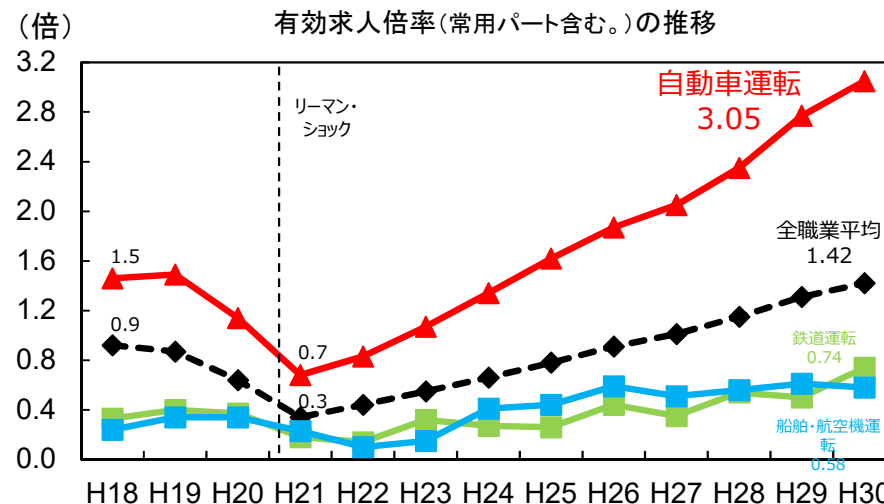
(出典)総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、日本バス協会「日本のバス事業」、全国ハイヤー・タクシー連合会「ハイヤー・タクシー年鑑」より、国土交通省総合政策局作成

## 減少傾向にある第二種大型自動車運転免許保有者数



(出典)警察庁「運転免許統計」より、国土交通省総合政策局作成

## 自動車運転事業の人手不足



(出典)「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省総合政策局作成

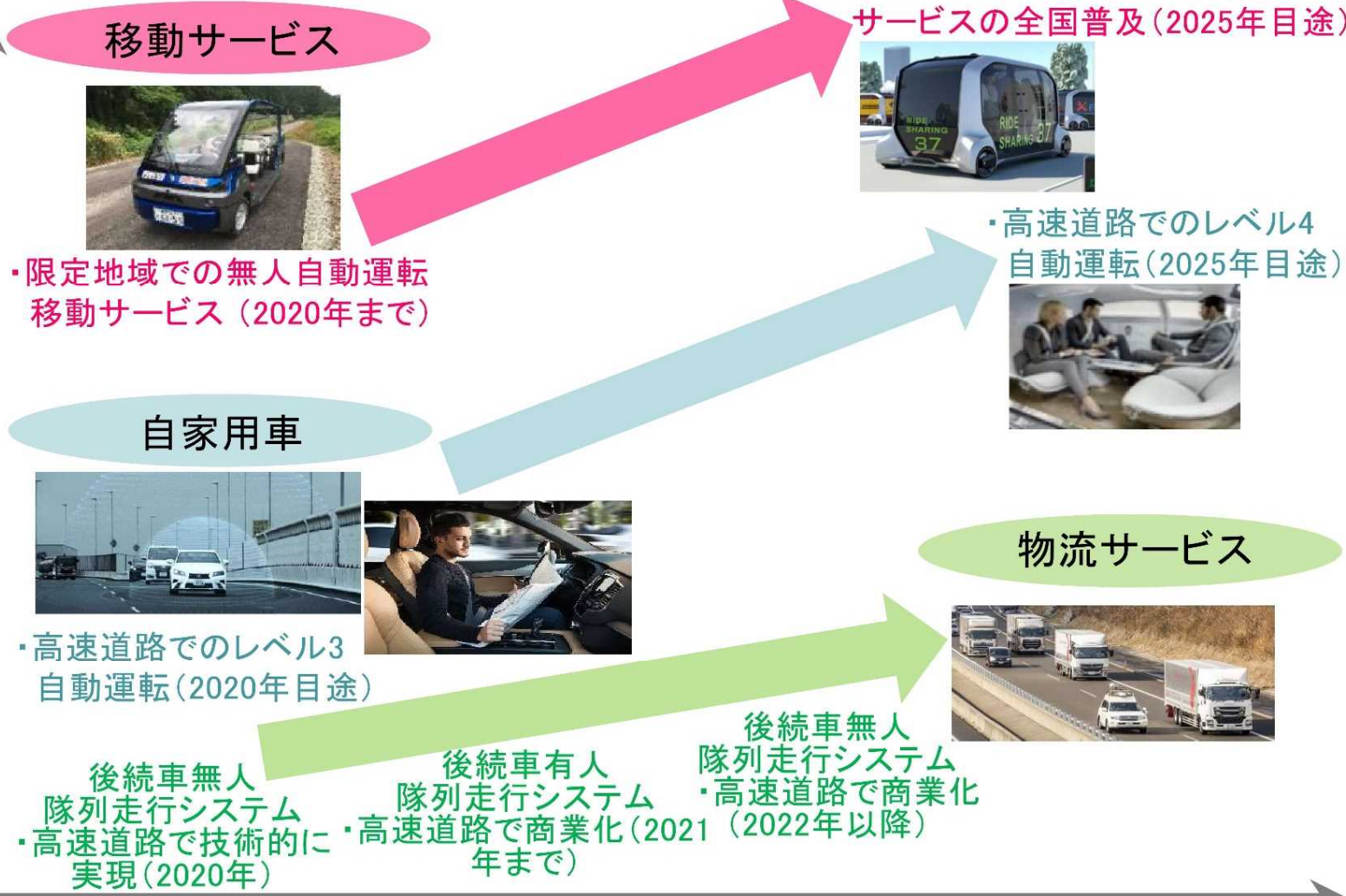
## 政府目標※

※官民ITS構想・ロードマップ2019(2019.6 IT総合戦略本部(本部長 内閣総理大臣)決定)

**レベル4**  
 特定条件下\*  
 における  
 完全自動運転  
 (運転者への  
 運転操作の  
 引継ぎ無し)

**レベル3**  
 特定条件下\*  
 における  
 自動運転  
 (運転者への  
 運転操作の  
 引継ぎ有り)

**レベル2**  
 高度な  
 運転支援



\*特定条件下とは…  
 場所(高速道路のみ等)、天候(晴れのみ等)、速度など自動運転が可能な条件  
 この条件はシステムの性能によって異なる

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- 医療・福祉
- 買い物
- 教育
- 交通インフラ
- **情報通信基盤**
- 電気・水道・ガス等
- 娯楽・コミュニティ
- 防災・安全

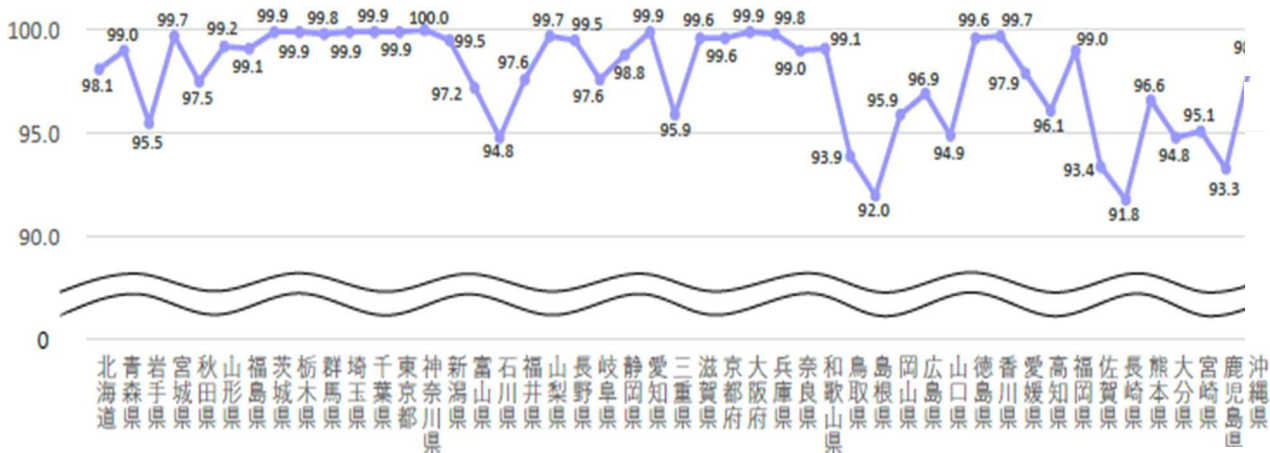
# インターネットの整備状況

- 2019年3月末時点の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は98.8%だが、地域間で差がある。
- テレワーク実施者においては、Wi-Fiなどの通信環境の整備が課題と感じている人の割合が45.1%となっている。

## FTTH(光ファイバ)の世帯カバー率

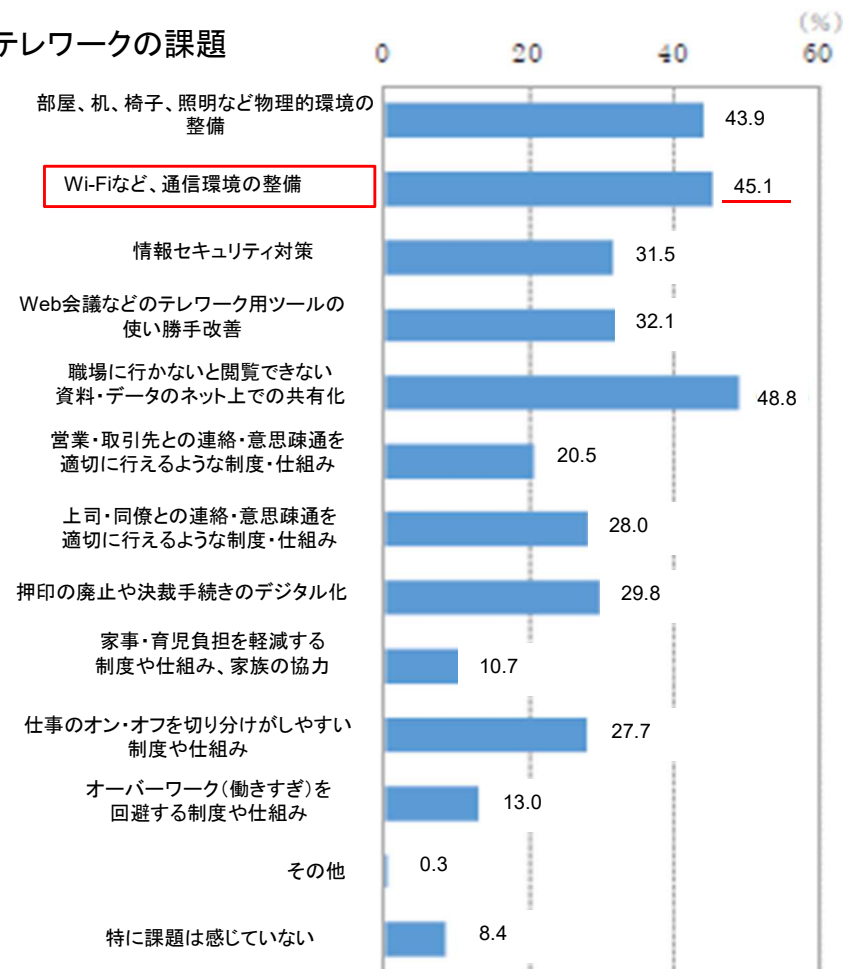


## 都道府県別の光ファイバ整備率



※2019年3月末時点

## テレワークの課題



### ■調査概要

調査対象：20歳以上のわが国の雇用者（就業者から自営業者、家族従業者等を除く）1,100名。

※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。

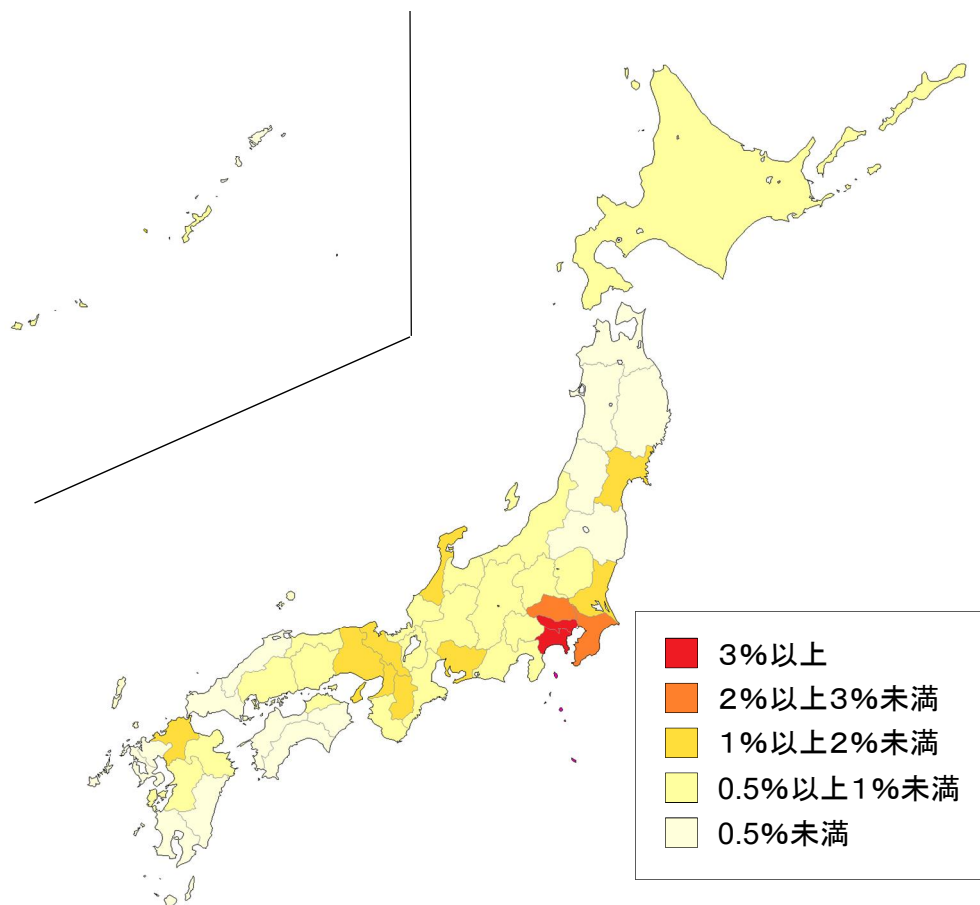
調査期間：2020年5月11日(月)～13日(水)

# (参考)FTTH利用可能世帯率の低い市町村数

FTTH 利用可能世帯率	当該市町村数	内訳（括弧内は該当市町村の数）
0%	31	群馬県（1）、東京都（2）、新潟県（1）、長野県（4）、福井県（1）、岐阜県（1）、三重県（2）、奈良県（6）、和歌山県（1）、鳥取県（1）、島根県（1）、広島県（2）、山口県（2）、鹿児島県（2）、沖縄県（4）
1%～20%	4	三重県（1）、岡山県（1）、高知県（1）、大分県（1）
21%～40%	3	北海道（1）、愛媛県（1）、福岡県（1）
41%～60%	22	北海道（3）、岩手県（2）、長野県（1）、石川県（3）、岐阜県（1）、静岡県（1）、三重県（1）、鳥取県（1）、岡山県（1）、山口県（1）、高知県（1）、福岡県（1）、長崎県（2）、大分県（1）、鹿児島県（2）

- 就業者に占めるIT人材の割合は、都道府県別にみると東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)が高い。一方で、東北や四国、中国・九州の一部地域では割合が低い。
- 特別区・政令市別に見ると、東京圏の政令市等の割合が高く、その他の都市部は必ずしも高くない。

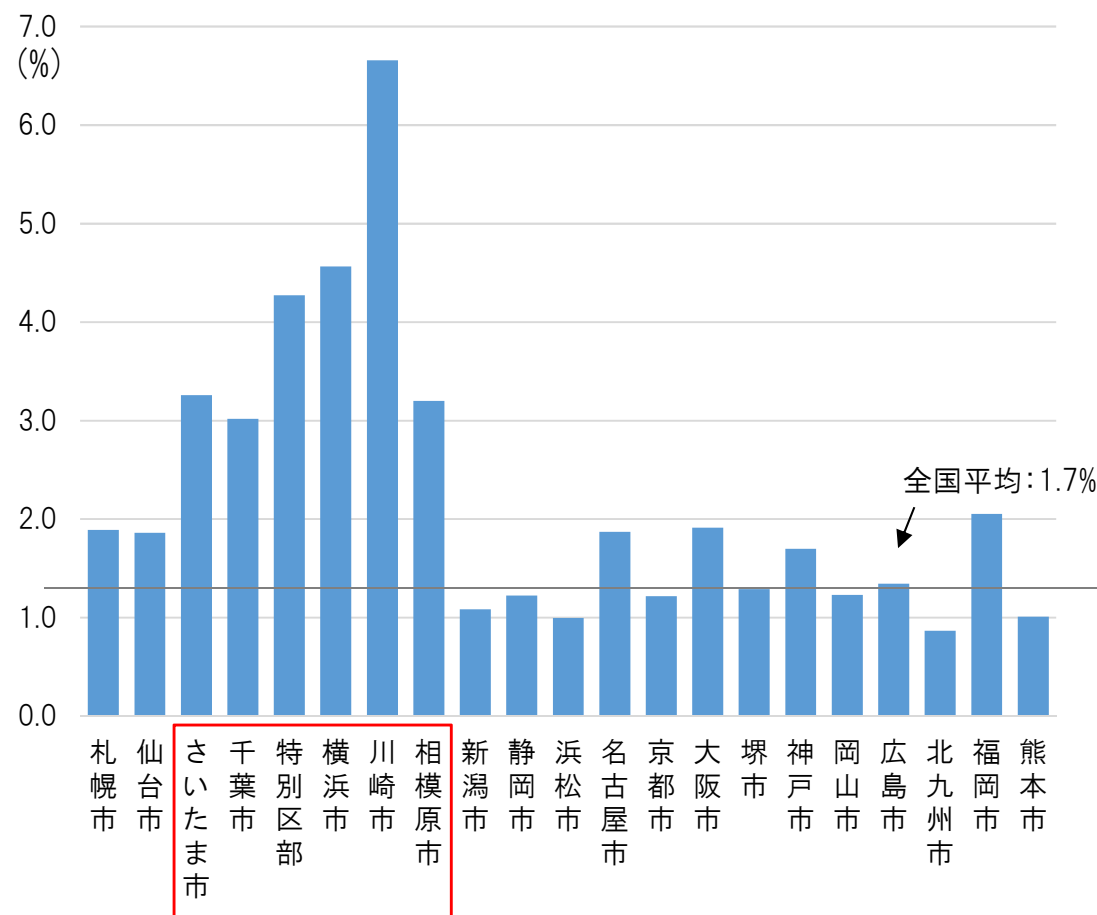
就業者に占めるIT人材の割合(都道府県別)



※値は、就業者全体に占めるIT人材の割合。

※IT人材は、職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」「ソフトウェア作成者」「その他の情報処理・通信技術者」の合計

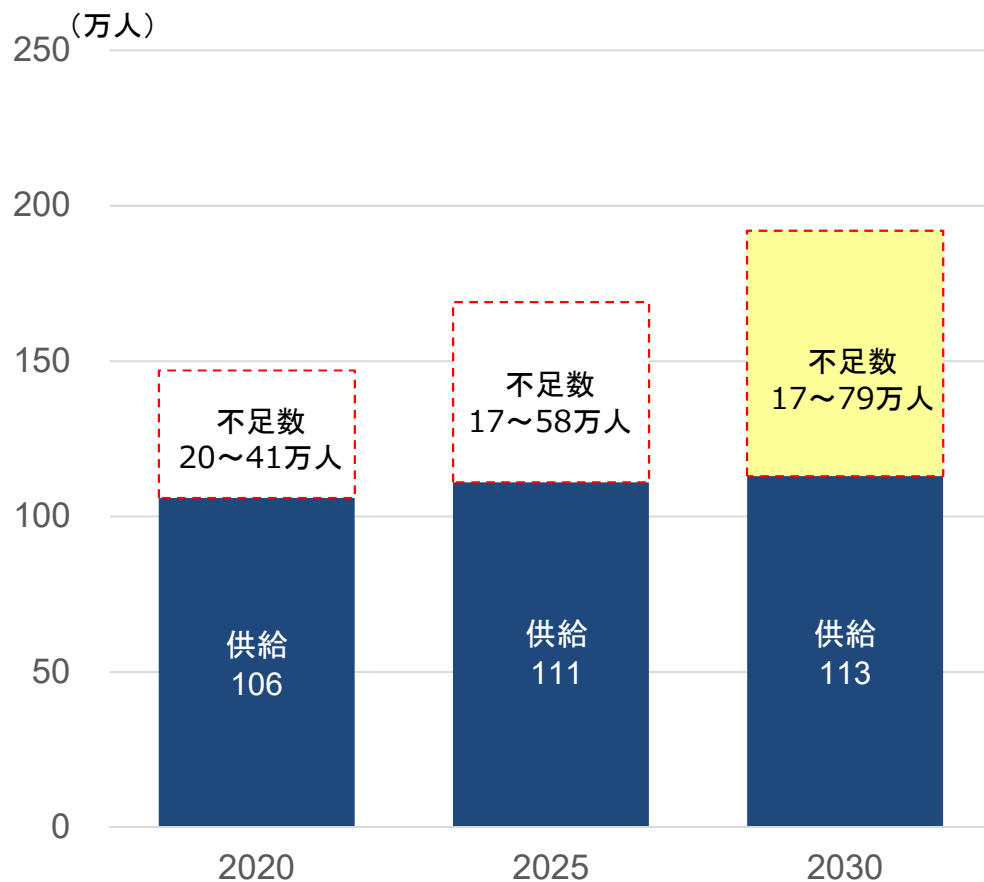
就業者に占めるIT人材の割合(居住市区別)



# ITに関する人材の状況

- システムエンジニア等のIT人材が不足している。
- 企業秘密等の情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ人材が不足している。
- ブロードバンド普及率やインターネット利用率が高い中、ITインフラの人材育成や確保が重要になっている。

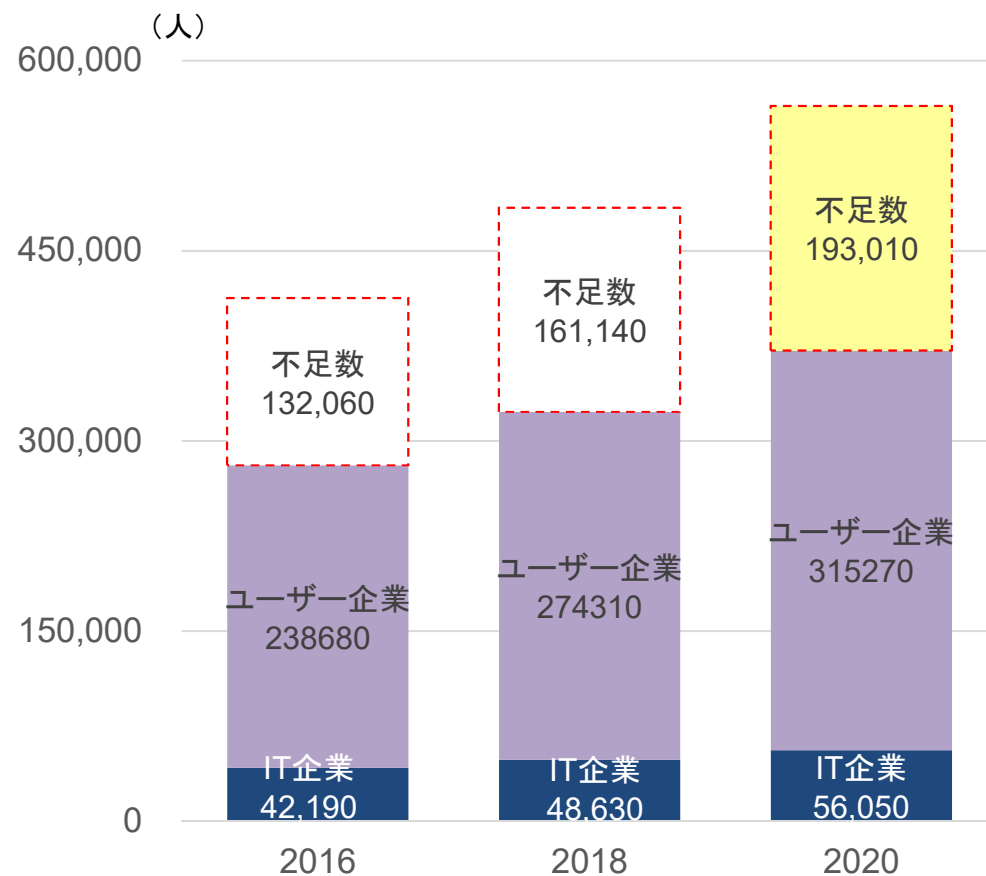
## ■ IT人材の需給推計



出典：経済産業省「IT人材需給に関する調査」(平成31年4月)資料より国土政策局作成

※国勢調査を基に、IT企業及び、ユーザー企業の情報システム部門等に属する職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」をIT人材とする。

## ■ 情報セキュリティ人材の不足数推計

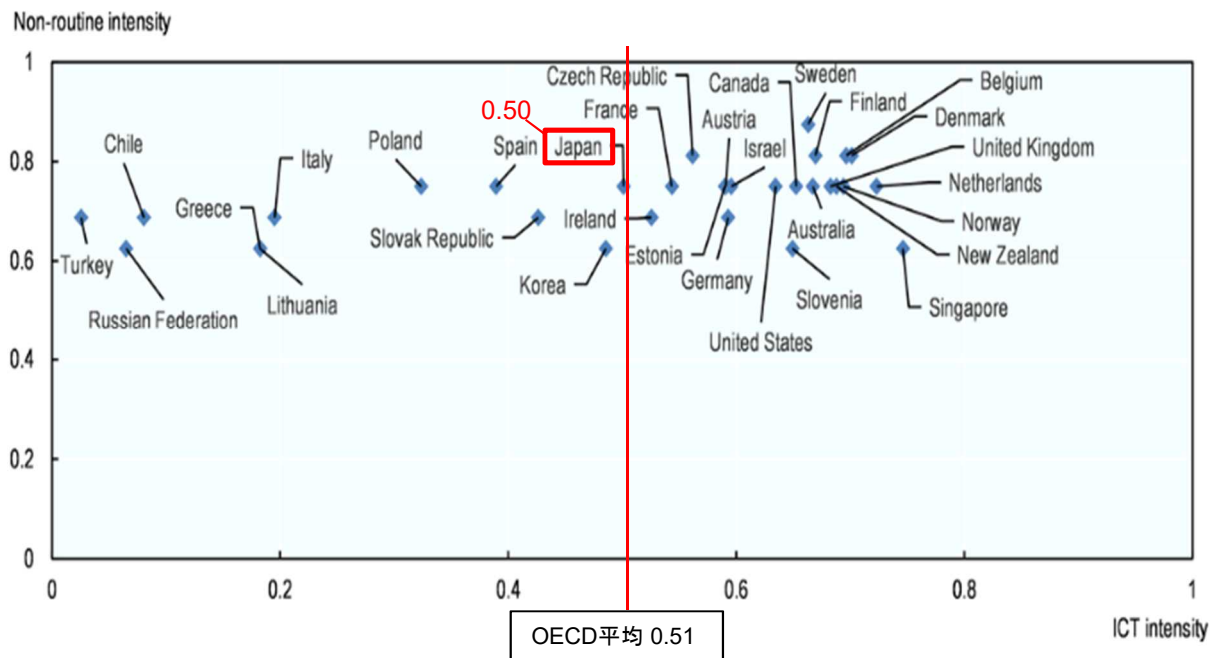


出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(平成28年6月)より国土政策局作成

# 中小企業のAI・データ活用等の状況

- デジタル化の状況について、日本はOECD加盟国の平均よりも下回っている。
- 中小企業のAI・データ活用を阻害する最大の要因は、「AI人材不足」。AIにより経営課題を解決できる実践的なスキルを持つ人材が求められる。

各国のデジタル化の状況について

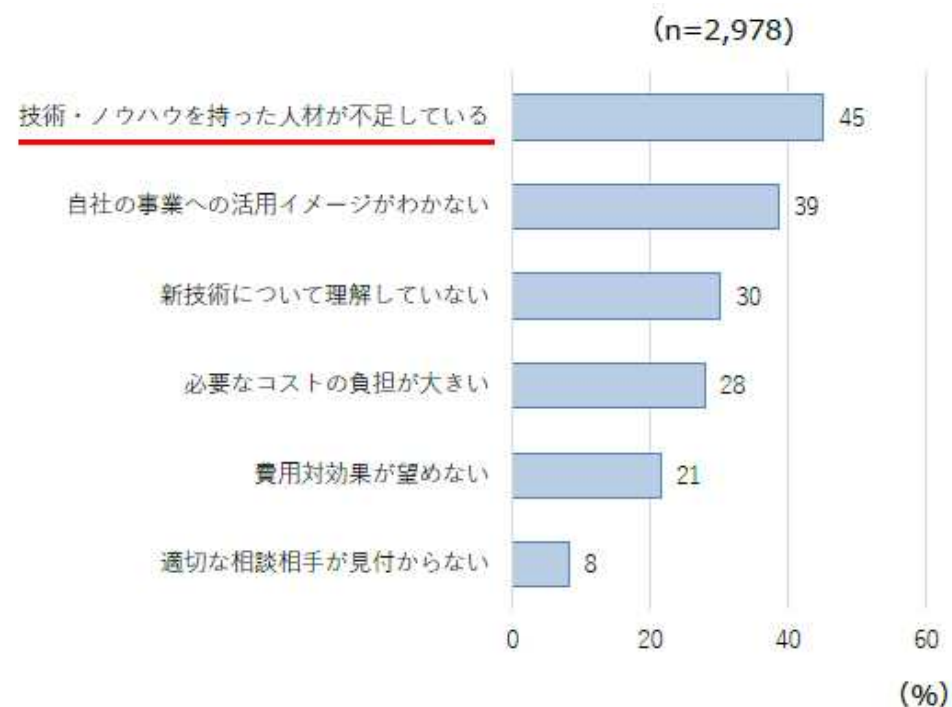


※Sources: OECD calculations based on OECD (2012[1]) and OECD (2015[2]), Survey of Adult Skills (PIAAC)

※Non-routine intensity: 非定型業務度

※ICT intensity: ICT活用度 (電子メールの操作、Wordの使用頻度、プログラミング言語の使用等)

中小企業がAI・ビッグデータ・IoTを活用する際の問題



(出典) 中小企業の成長に向けた事業戦略等に関する調査(2016年11月)

出典) 経済産業省中小企業庁「中小企業のデジタル化に向けて」(令和2年7月)より国土政策局作成



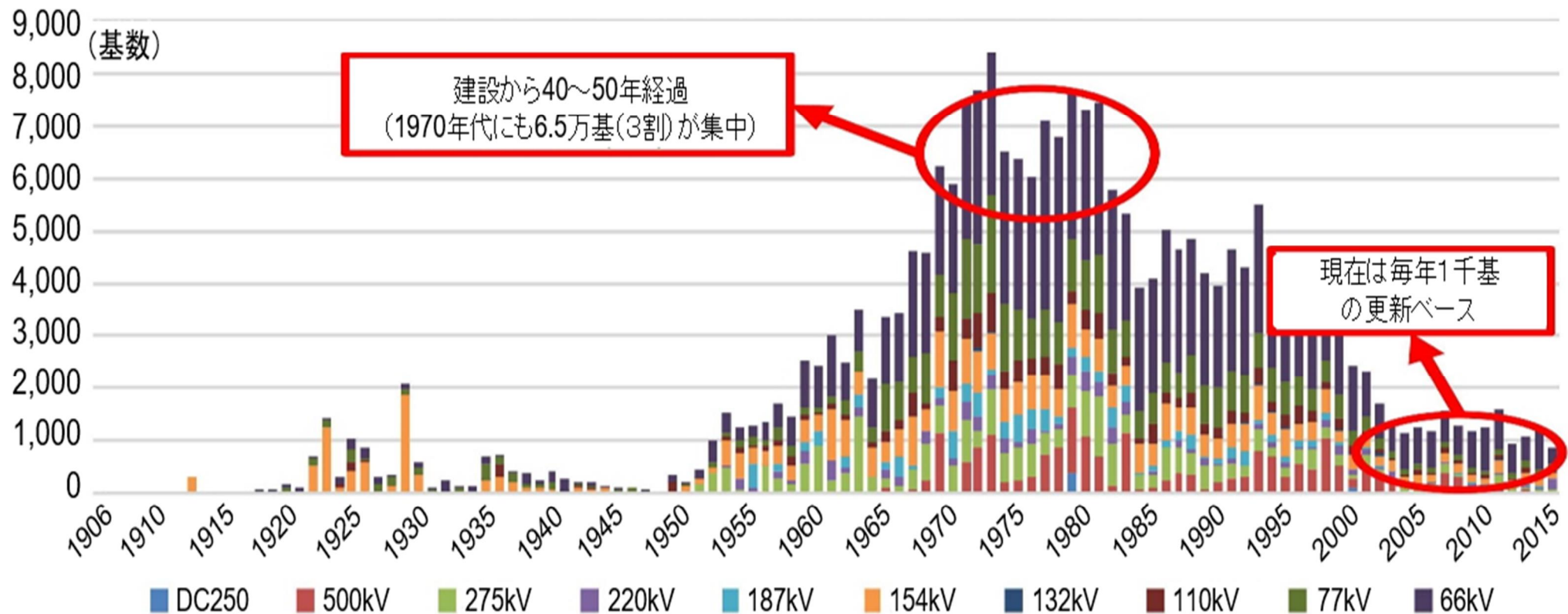
## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- ・医療・福祉
- ・買い物
- ・教育
- ・交通インフラ
- ・情報通信基盤
- ・電気・水道・ガス等
- ・娯楽・コミュニティ
- ・防災・安全

# 送配電設備の老朽化

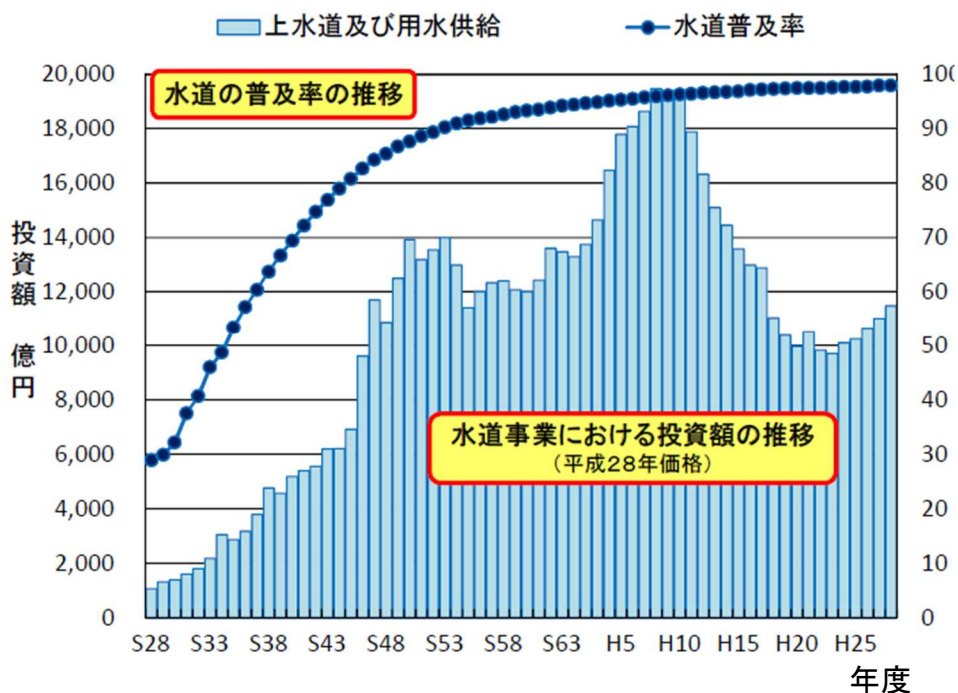
○ 電力は全国で安定して供給されているものの、送配電設備については、現時点で全国の送電鉄塔の約3割が建設から40～50年経過しており、今後、送配電投資は増加していくことも考えられる。送配電設備の老朽化の程度を把握しつつ必要な投資を確実にを行うため、無電柱化の推進を含め、送配電設備の計画的な更新を求める制度を整備。

■ 全国の送電鉄塔の建設年別の内訳

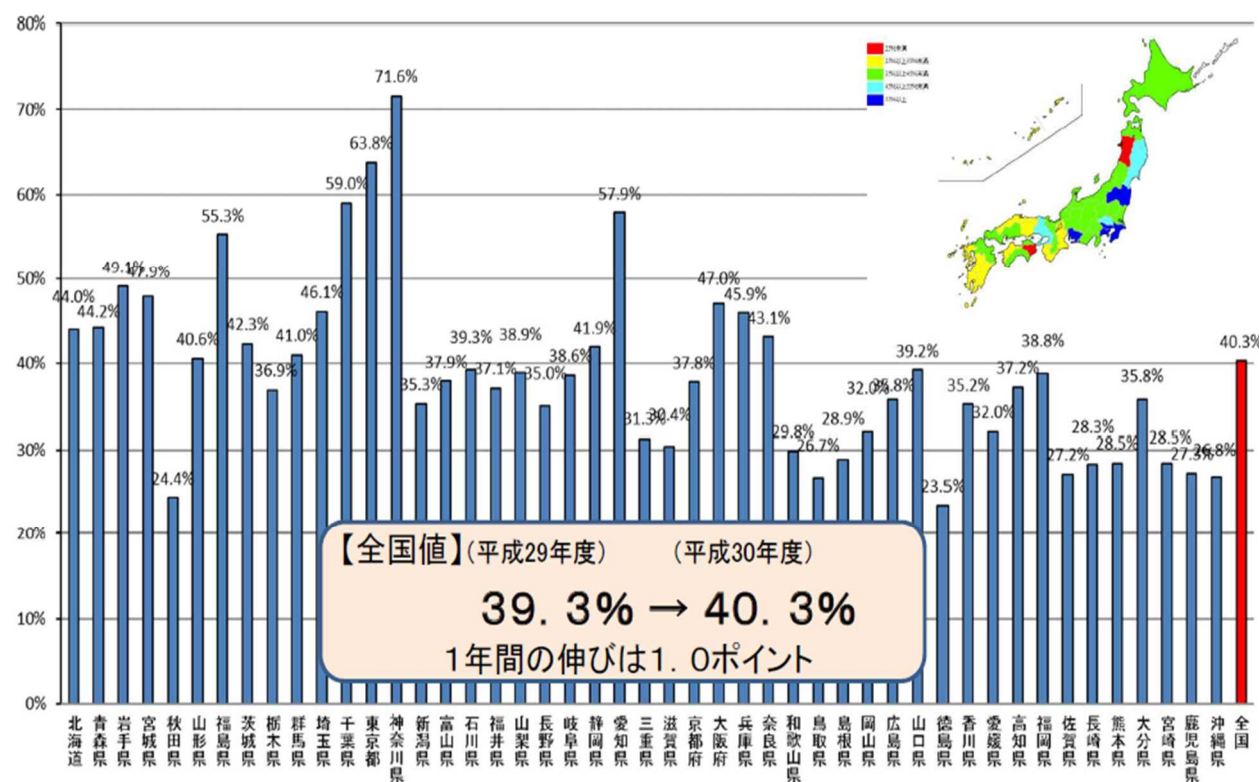


# 水道施設の普及率等について

- 水道の普及率は、高度成長期に急激に上昇しており、その時代に投資した水道の資産（特に整備のピーク期）の更新時期が到来している。
- 水道管路は、高度経済成長期に多くの延長が布設されているが、これらの多くは耐震性が低く、震災時の安定給水に課題がある。全国の耐震適合性のある基幹管路の割合は40.3%にとどまっており、事業体間、地域間でも大きな差があることから、全体として底上げが必要な状況である。



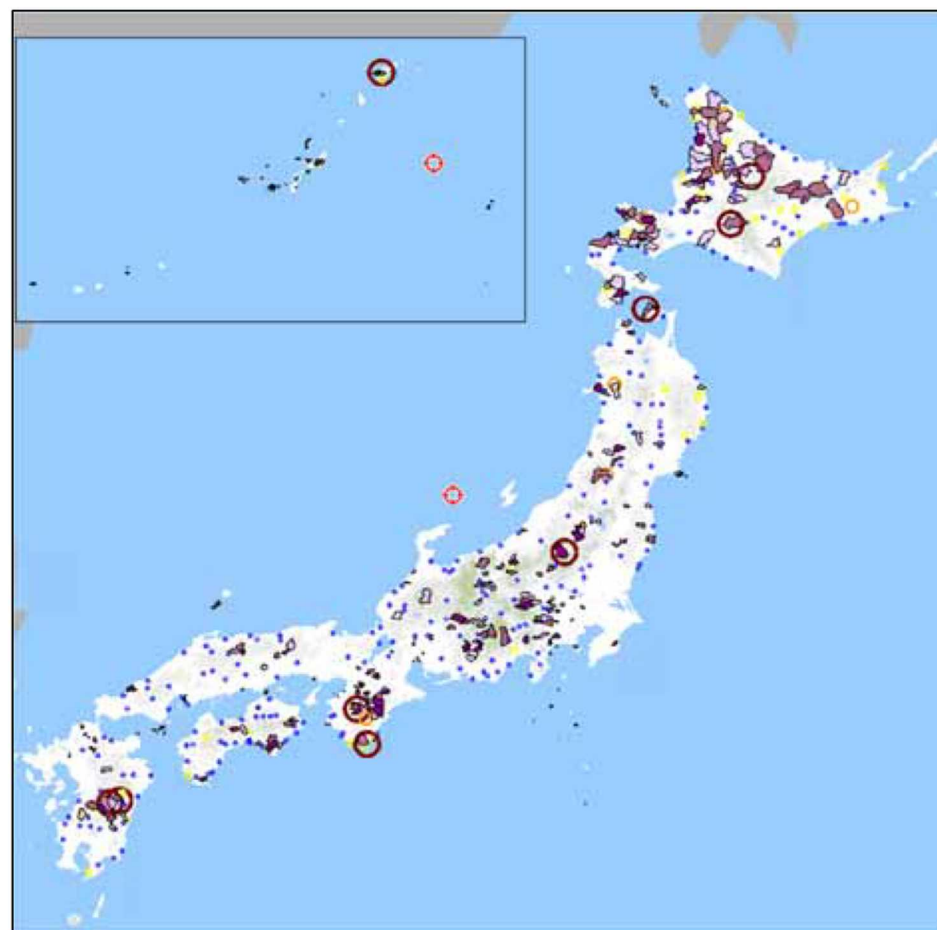
水道基幹管路の耐震適合率 (平成30年度末)



# ガソリンスタンドの状況

- 最寄りSS(ガソリンスタンド)までの距離が15km以上ある人口メッシュが存在している市町村は302市町村(H28.11分析時点)。
- 域内にSSが3箇所以下となっている市町村数は、平成26年3月末時点の265市町村から、令和2年3月末時点で332市町村となり増加の傾向。

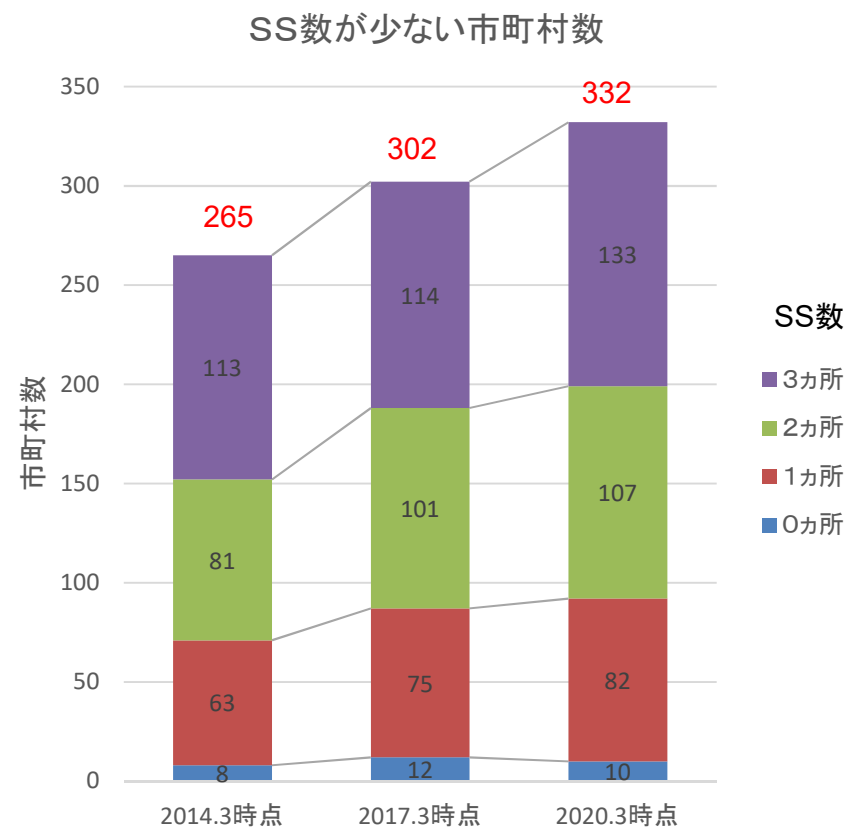
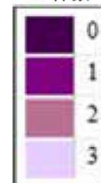
道路距離に応じたSS過疎地一覧:H28年11月14日時点のデータに基づく分析 結果



全国  
○凡例  
・15km以内にSSが存在しない人口割合



・SS件数

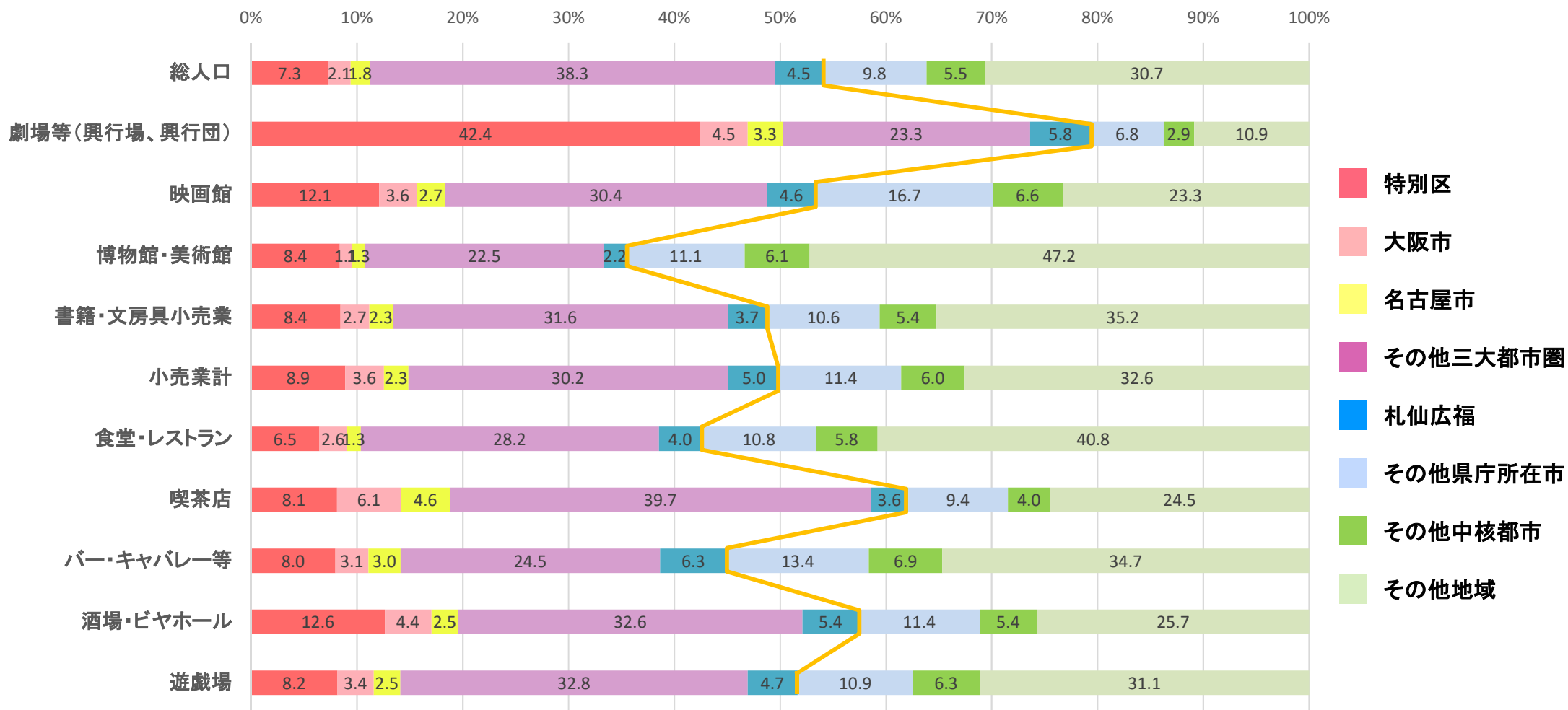


## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- ・医療・福祉
- ・買い物
- ・教育
- ・交通インフラ
- ・情報通信基盤
- ・電気・水道・ガス等
- ・**娯楽・コミュニティ**
- ・防災・安全

# 文化と集客産業の事業所割合

- 劇場等は東京都区部に4割以上が集中し、三大都市圏及び札幌広福を合わせると7割以上に及ぶ。
- 小売業や飲食関係はほぼ人口構成に応じて存在。



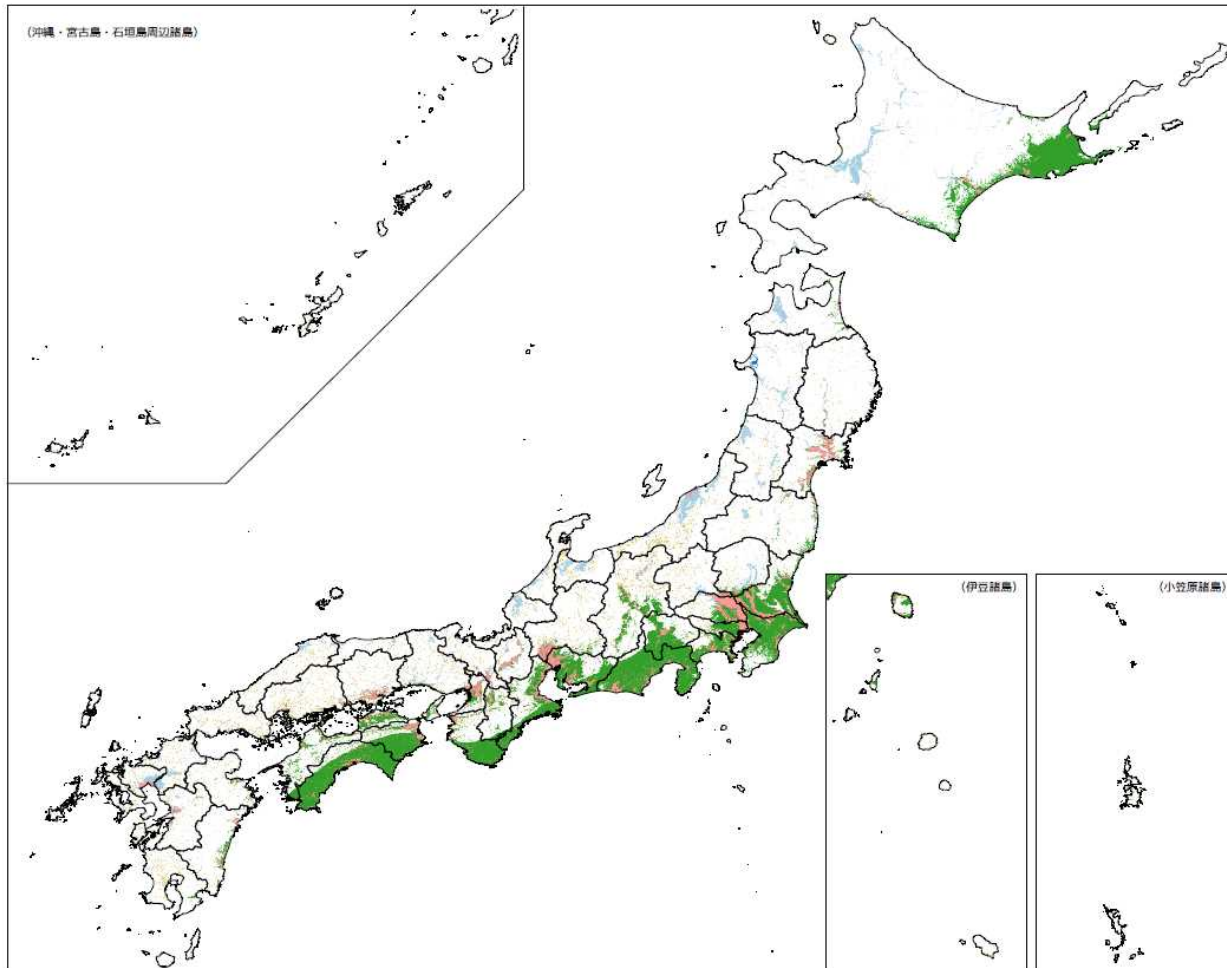
出典:総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」及び総務省「平成27年国勢調査」に基づき国土政策局にて作成

## 2. 基礎的要素の現状と近年の主な変化

- ・医療・福祉
- ・買い物
- ・教育
- ・交通インフラ
- ・情報通信基盤
- ・電気・水道・ガス等
- ・娯楽・コミュニティ
- ・防災・安全

- 日本全国の災害リスクエリア内人口は2015年で約8,603万人、2050年には約7,187万人となり、総人口に対する割合は約2.8%増加すると予測されている。
- 2050年には地震リスクエリア内人口は約1,015万人減少するが、総人口に対する割合は約3.7%増加すると予測されている。

## 災害リスクエリアの重ね合わせ図



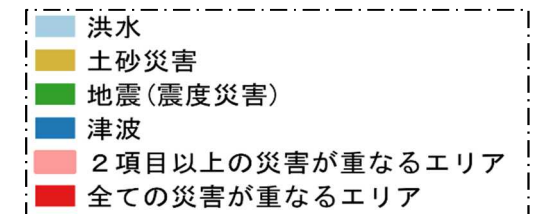
## 日本全国の将来人口推計

	2015年	2050年
人口	12,709万人	10,192万人

## 日本全国の4災害影響人口

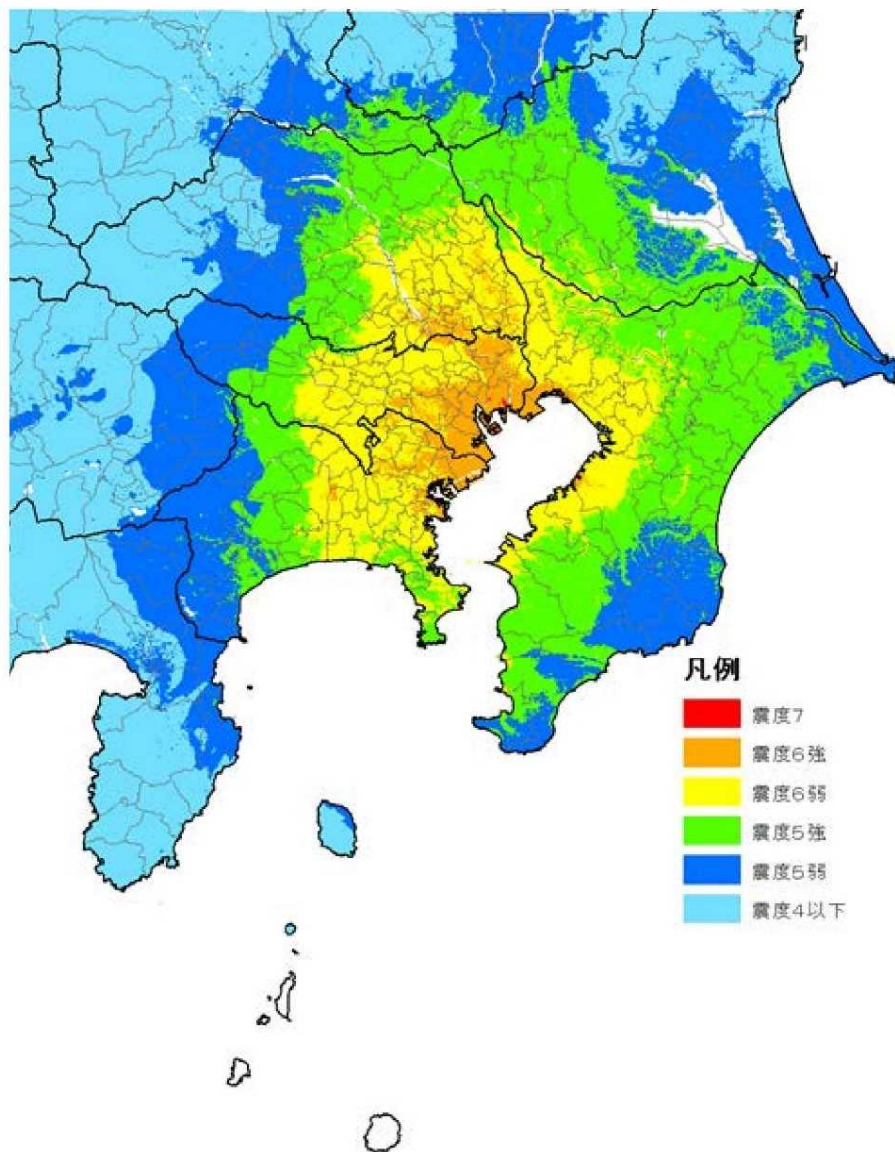
対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	3,703万人(29.1%)	3,108万人(30.5%)
土砂災害	595万人(4.7%)	374万人(3.7%)
地震 (震度災害)	7,018万人(55.2%)	6,003万人(58.9%)
津波※	754万人(5.9%)	597万人(5.9%)
<b>災害リスク エリア</b>	<b>8,603万人(67.7%)</b>	<b>7,187万人(70.5%)</b>

※一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていない。



※なお、洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計している。





震度分布(都心南部直下地震)

## 防災対策の対象地震

### 都区部直下地震

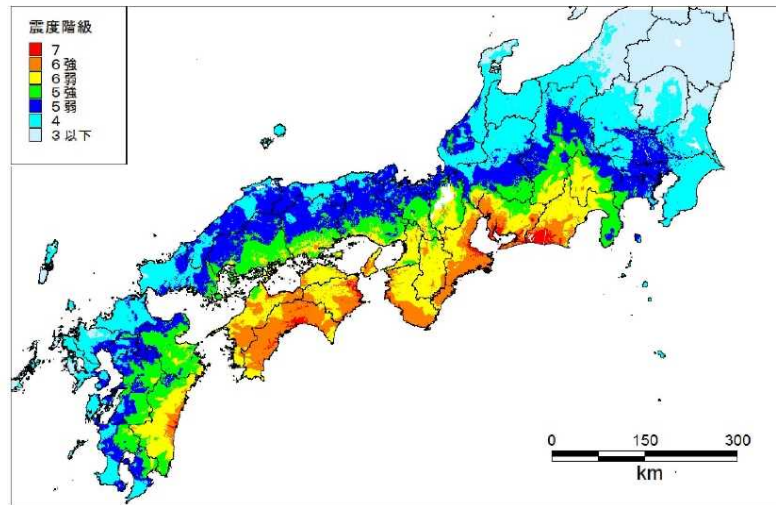
\* 東京湾内の津波は小さい(1m以下)

### 【都心南部直下地震】 M7.3

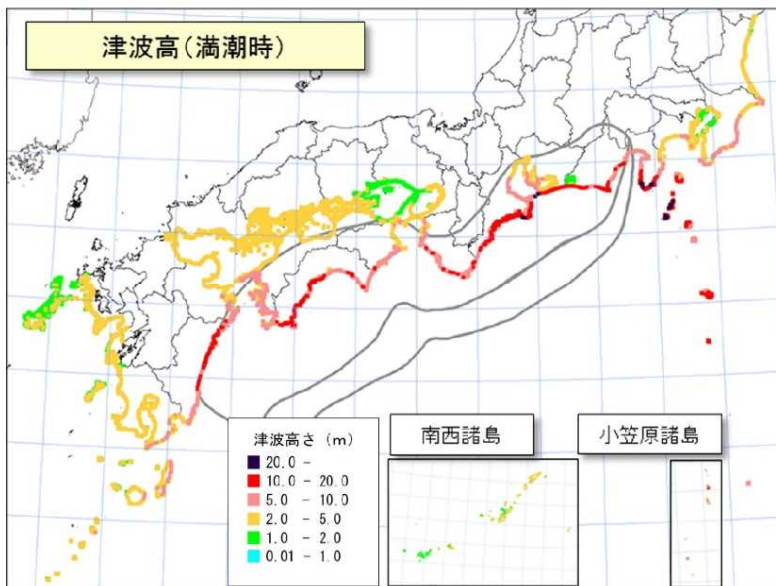
### 被害想定(最大値、未対策(現状))

- 全壊・焼失家屋 : 最大 約 61万棟(冬・夕方に発生)
- 死者 : 最大 約 2.3万人(冬・夕方に発生)
- 要救助者 : 最大 約 7.2万人(冬・深夜に発生)
- 被害額
  - 資産等の被害 : 約 47.4兆円
  - 経済活動への影響 : 約 47.9兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。



【強震動生成域が陸側寄りの場合の震度分布図】



【「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定した場合の津波高分布図】

## ○震度分布、津波高

- ・震度7：127市町村
- ・最大津波高10m以上：79市町村

## ○死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・最大 約32.3万人(冬・深夜に発生)
- ・最大 約238.6万棟(冬・夕方に発生)

## ○ライフライン、インフラ被害

- ・電力：停電件数 最大 約2710万軒
- ・通信：不通回線数 最大 約930万回線 等

## ○生活への影響

- ・避難者数：最大 約950万人
- ・食糧不足：最大 約3200万食(3日間) 等

## ○経済被害

- ・資産等の被害：約169.5兆円
- ・経済活動への影響：約44.7兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。



# 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

- 人々のすまい方や土地利用についても、自然災害リスクの抑制の観点から、そのあり方の見直しが必要。
- 災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導に加え、災害リスク情報の更なる活用、都市開発プロジェクトにおける防災・減災対策の評価などにより、防災・減災のためのすまい方や土地利用を推進。

## 災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導

★ 都市計画法等改正による措置

### (1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制

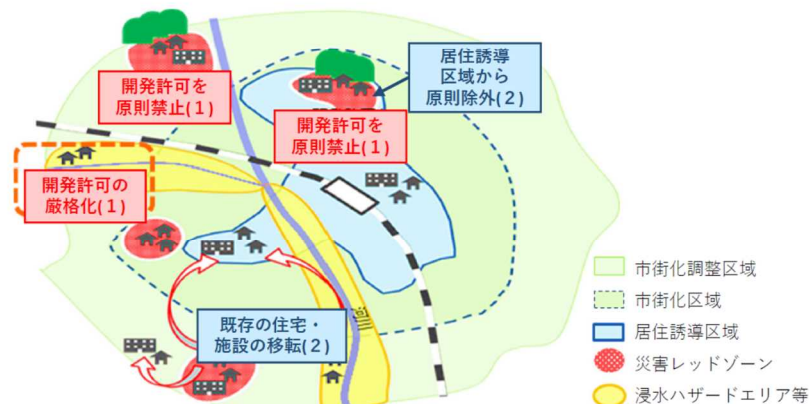
- ・ 災害ハザードエリアにおける新たな開発を抑制★ **《令和4年4月施行予定》**
  - ① 災害レッドゾーン※1における自己の業務用施設※2の開発を原則禁止
    - ※1 土砂災害特別警戒区域等 ※2 店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等
  - ② 市街化調整区域の浸水ハザードエリア※3等における開発許可を厳格化
    - ※3 水防法の浸水想定区域のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア

### (2) 災害ハザードエリアからの移転促進

- ・ 災害ハザードエリアに立地している住宅等の移転を促進★ **《令和2年9月施行》**
- ・ 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外★ **《令和3年10月施行予定※4》**
  - ※4 現状、運用指針において原則除外する旨規定していたところ、政令において規定
- ・ 移転促進のための更なるインセンティブ検討

### (3) 立地適正化計画の強化（防災指針の追加）★

- ・ 居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」の作成支援のため部局横断・ワンストップの相談体制（防災タスクフォース）の構築 **《令和2年7月》**
- ・ 指針に基づく取組のパッケージ支援の構築 **《令和2年度内目途》**



## 災害リスク情報を活用したまちづくりの推進

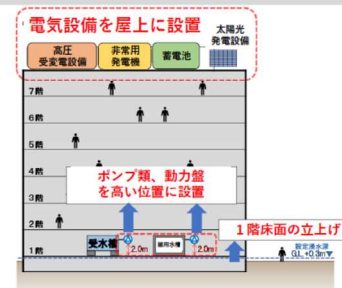
- ・ 災害リスク情報がまちづくりに反映しやすい形で提供されるよう、モデル都市での検討もを行い、ガイドラインを策定 **《令和2年8月骨子提示、令和2年度中にとりまとめ》**
  - (災害リスク情報の提供例)
    - ・ 河川氾濫や内水氾濫について、どの程度の雨で、どの場所が、どの程度水に浸かるか
    - ・ 治水事業等の進捗に応じてリスクがどのような場所でどのように変化するか 等

## 建築物の電気設備の浸水対策

- ・ 電気設備の浸水対策を講じる際に参考となるガイドラインを作成・公表 **《令和2年6月》**



建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン



電気設備等を屋上に設置した事例

※取組事例を掲載した参考資料集も併せて策定・公表

## 都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用

- ・ 都市開発プロジェクトに併せて実施される水災害対策に資する取組を評価し、建築物の容積率を緩和する考え方について、地方公共団体に通知 **《令和2年9月》**

評価対象となる都市の水災害対策に資する取組のイメージ



(青字) 内水・洪水被害の軽減 (赤字) 住民の避難支援

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 概要

## 1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

## 2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

## 3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 対策例

## 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策[78対策]

### (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等

### (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等

## 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等

## 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]

- ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等

### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等